

■ 第一生命保険 株式会社

003-FY2018-01

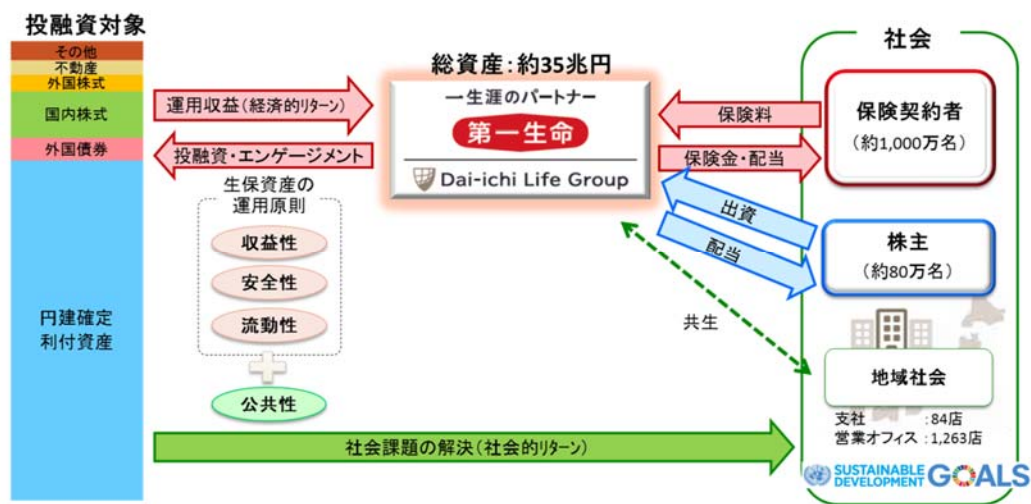
ESG 投資の推進

【原則1】【原則2】【原則4】

詳細な取組につきましては以下の弊社ホームページ（<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/esg.html>）をご覧ください。

当社資産運用における責任投資の位置づけ

第一生命は、日本全国に営業拠点・保険契約者を抱える「ユニバーサル・オーナー」として、収益性・安全性・流動性に加えて、公共性に配慮した資産運用に努めています。

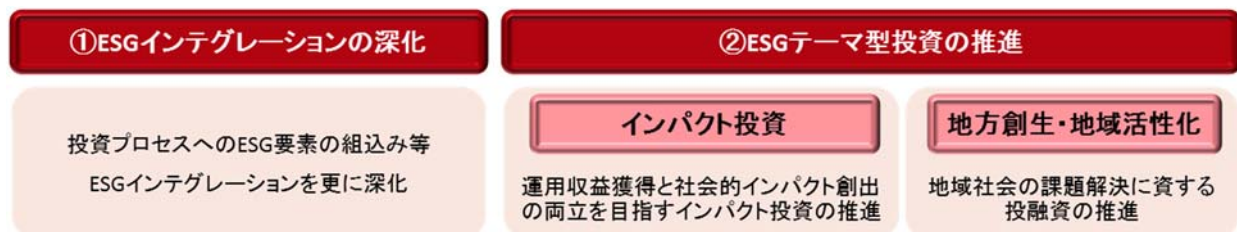


ESG 投資*方針

当社は 2018 年度の ESG 投資に係る重点取組テーマとして、①ESG インテグレーションの深化と②ESG テーマ型投資の積極推進の 2 点を掲げています。

ESG インテグレーションについては、昨年度体系化した ESG リサーチ（株・債券）の更なるレベルアップ等に取り組んでいきます。また、ESG テーマ型投資については、インパクト投資を通じて社会課題解決に資するイノベーションへ資金供給することで、運用収益獲得と Instech への応用を目指すとともに、日本全国に営業拠点・保険契約者を抱える「ユニバーサル・オーナー」として、地方創生・地域活性化に繋がる投資を行うことで、運用収益と保険契約者の QOL 向上を目指していきます。

※ ESG 投資とは、財務情報に加え、環境・社会・ガバナンス（Environment, Society and Governance）の要素を考慮する投資手法です。

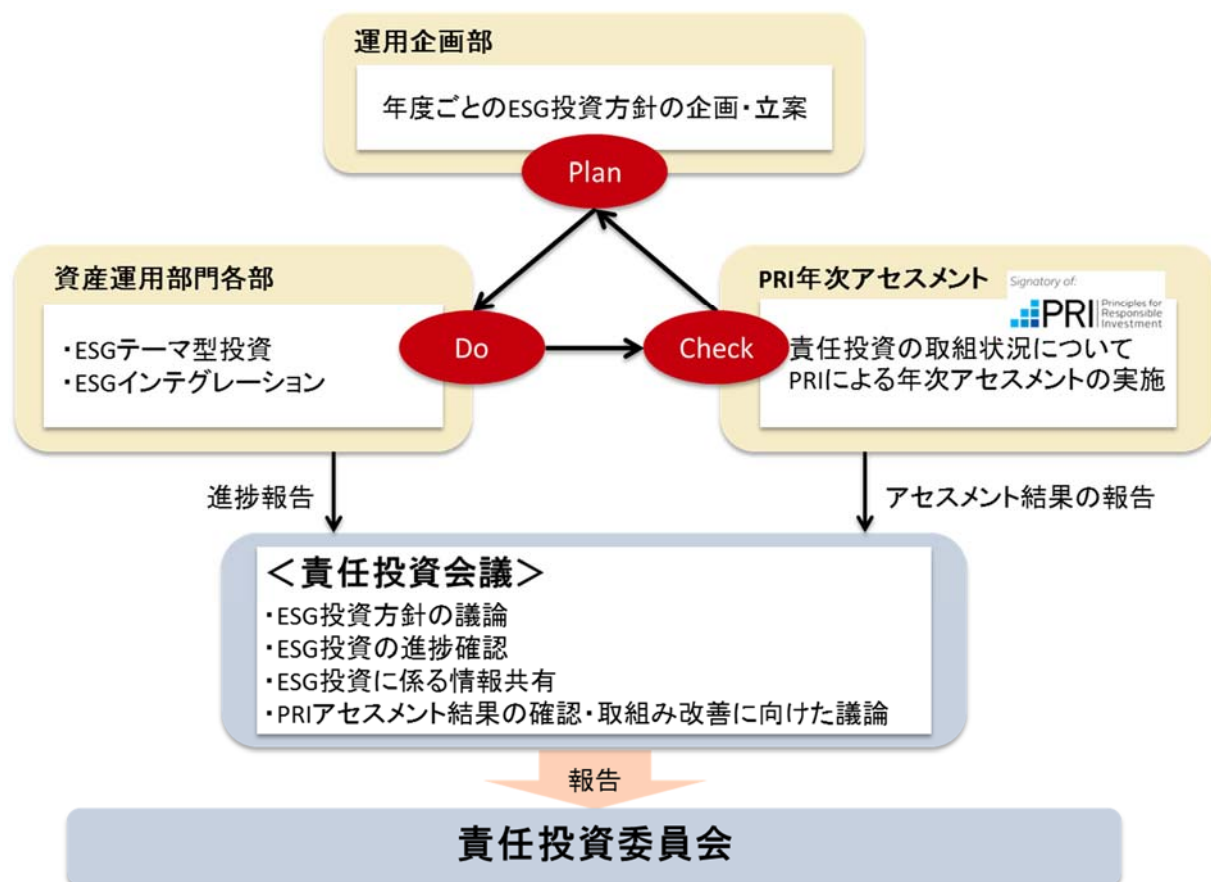


なお、当社における ESG 投資の手法は以下の通り定義しています。

ESG投資手法	定義
ESGテーマ型投資	収益性を前提とした、社会課題解決に繋がるテーマを持った資産等への投資
インパクト投資	運用収益の獲得と社会的インパクトの創出(社会の構造変化等)の両立を意図して投資判断を行う投資手法
その他ESGテーマ型投資	インパクト投資に含まれないテーマ型投資
ESGインテグレーション	投資プロセスへのESG要素の体系的な組込
リサーチへの組込	企業分析・評価においてESG要素を体系的に組込
ポジティブ・スクリーニング	ESG格付等が高い企業でポートフォリオを構築
ネガティブ・スクリーニング	特定の業種・企業等をポートフォリオから除外
ESG対話	ESG課題に関する対話活動

ESG 投資の推進態勢

当社は、年度毎に ESG 投資方針を策定し、アセット横断的な取組みを実施しており、取組みの状況は資産運用各部が参加する責任投資会議において定期的に確認しています。また、PRI 年次アセスメントを通じて社外からの評価を受けることで、ESG 投資に係る取組み・プロセスの持続的な改善を目指します。



これまでの主な ESG テーマ型投資の取組み事例

当社は、収益性を前提として、社会課題の解決に繋がるテーマ型投資に取り組んでおり、国連の定める持続可能な開発目標（SDGs）にも合致しています。主な投資事例については、以下の表をご覧ください。

投資テーマ (SDGs17の目標に対応)		主なESGテーマ型投資事例	
		インパクト投資	その他テーマ型投資
	貧困撲滅	- 五電・アンド・カンパニー - クラウドクレジット	欧州復興開発銀行「マイクロ・ファイナンス・ボンド」
	飢餓撲滅	—	アフリカ開発銀行「フィード・アフリカ・ボンド」
	健康的な生活・福祉	- キューアアップ - サスメド	- アジア開発銀行「ヘルス・ボンド」 - トルコ共和国の病院整備運営向けプロジェクトファイナンス - 欧州復興開発銀行「ヘルス・ボンド」 ・ メトセフへの出資
	質の高い教育	—	米州開発銀行「EYEボンド」
	ジェンダーの平等	—	アジア開発銀行「ジェンダー・ボンド」
	安全な水・衛生	—	豪州淡水化プラント向けプロジェクトファイナンス
	持続可能なエネルギー	—	- 国内メガソーラー向けプロジェクトファイナンス - ドイツ洋上風力発電事業向けプロジェクトファイナンス
	持続可能な経済成長・完全雇用	メルティン	- 国際金融公社 新興国金融機関支援ファンド - 新興国の金融機関へ投資するIFCアセットマネジメント社のファンド - カタール天然ガスプラント向けプロジェクトファイナンス - ASEAN地域特化型ファンドへの投資
	インフラ整備・イノベーション	—	- 国際協力機構ソーシャルボンド - アフリカ開発銀行「ライト・アップ・アンド・パワー・アフリカ・ボンド」 ・ 福岡空港コンセッション向けプロジェクトファイナンス
	不平等解消	—	—
	持続可能な街づくり	—	英国高速鉄道向けプロジェクトファイナンス
	持続可能な消費・生産	—	—
	気候変動への対応	・ Spiber	- 東京グリーンボンド - 海外私専REITファンド・オブ・ファンズ - 鉄道・運輸機構グリーンボンド
	海洋資源の保全	—	—
	陸上生態系の保全	—	—
	平和で公正な社会	—	—
	グローバル・パートナーシップ	—	—

※赤字: 地方創生・地域活性化への取組み

主なその他 ESG テーマ型投資の事例



■欧州復興開発銀行「マイクロ・ファイナンス・ボンド」への投資

2015 年 12 月には欧州復興開発銀行の発行した「マイクロ・ファイナンス・ボンド」に約 120 億円投資しました。マイクロ・ファイナンス・ボンドにより調達された資金は、民間融機関から十分な資を受けるのが難しい開発途上国の中小・零細企業に対する事業資金の投融資に充てられます。



■アフリカ開発銀行「フィード・アフリカ・ボンド」への投資

2016 年 11 月にはアフリカ開発銀行の発行した「フィード・アフリカ・ボンド」に約 52 億円投資しました。フィード・アフリカ・ボンドにより調達された資金は、食料の確保のためにアフリカ開発銀行が実施する事業に充てられます。

3 すべての人に
健康と福祉を



■トルコ共和国の病院整備運営向けプロジェクトファイナンス

2017 年 7 月にはトルコ共和国イスタンブール市における大型病院整備運営事業プロジェクトに 100 億円の融資を行いました。

(写真提供元：双日株式会社)



4 質の高い教育を
みんなに



■米州開発銀行「EYE ボンド」への投資

2015 年 7 月には米州開発銀行の発行した「EYE ボンド」に約 5,000 万米ドル投資しました。フィード・アフリカ・ボンドにより調達された資金は、ラテンアメリカ・カリブ海地域の①Education：教育、②Youth：若年層支援、③Employment：雇用支援を目的とした EYE プロジェクト向けの融資に充てられます。

(写真提供：米州開発銀行)



5 ジェンダー平等を
実現しよう



■アジア開発銀行「ジェンダー・ボンド」への投資

2017 年 11 月にアジア開発銀行の発行した「ジェンダー・ボンド」へ約 100 億円を投資しました。ジェンダー・ボンドにより調達された資金は、アジア太平洋地域の女性活躍推進プロジェクトに使用されます。

(写真提供：アジア開発銀行)



6 安全な水とトイレ
を世界中に



■豪州淡水化プラント向けプロジェクトファイナンス

2017 年 12 月に豪州における、大規模干ばつ発生や将来的な人口増に伴う水不足に対応するための世界最大級の海水淡水化プロジェクトへ約 44 億円を投資しました。

7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



■ドイツ洋上風力発電事業向けプロジェクトファイナンス

2017 年 1 月にはドイツにおける洋上風力発電設備建設プロジェクトへ約 35 億円の投資を行いました。

(写真提供元：Veja Mate Offshore Project GmbH)



8 働きがいも
経済成長も



■国際金融公社「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」への投資

2014年12月には国際金融公社の発行した「インクルーシブ・ビジネス・ボンド」に約1億米ドル投資しました。インクルーシブ・ビジネス・ボンドにより調達された資金は、低所得者層も含めた経済成長を可能にする取組支援に充てられます。

9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



■アフリカ開発銀行「ライト・アップ・アンド・パワー・アフリカ・ボンド」への投資

2017年9月にはアフリカ開発銀行が発行した「ライト・アップ・アンド・パワー・アフリカ・ボンド」へ約100億円を投資しました。ライト・アップ・アンド・パワー・アフリカ・ボンドにより調達された資金は、アフリカの電力・エネルギー供給のため、アフリカ開発銀行による電力アクセスの提供を行うエネルギープロジェクト等の取組に使用されます。（写真提供元：アフリカ開発銀行）



11 住み続けられる
まちづくりを



■英国高速鉄道向けプロジェクトファイナンス

2017年12月に英国における英国ロンドンと英仏海峡を結ぶ109kmの高速鉄道線路および同区間の駅・関連施設等の運営・維持を行う高速鉄道線路コンセッションプロジェクトへ約45億円を投資しました。



13 気候変動に
具体的な対策を



■鉄道・運輸機構が発行するグリーンボンドへの投資

2017年11月には独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構の発行するグリーンボンドへの投資を実施しました。公共輸送の拡充を行い、バスや自動車から同路線への旅客の移転を促すことで、二酸化炭素排出量の削減が見込まれています。（右写真：新横浜駅（仮称）イメージ）

（写真提供元：独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構）



2018 年度重点取組テーマ①

《 インパクト投資 》

当社では、資金供給を通じた社会課題の解決に対するコミットメントを一層強めるべく、運用収益の獲得と社会的インパクトの創出の両立を意図した投資手法であるインパクト投資に取り組んでいます。主な事例は以下の通りです。

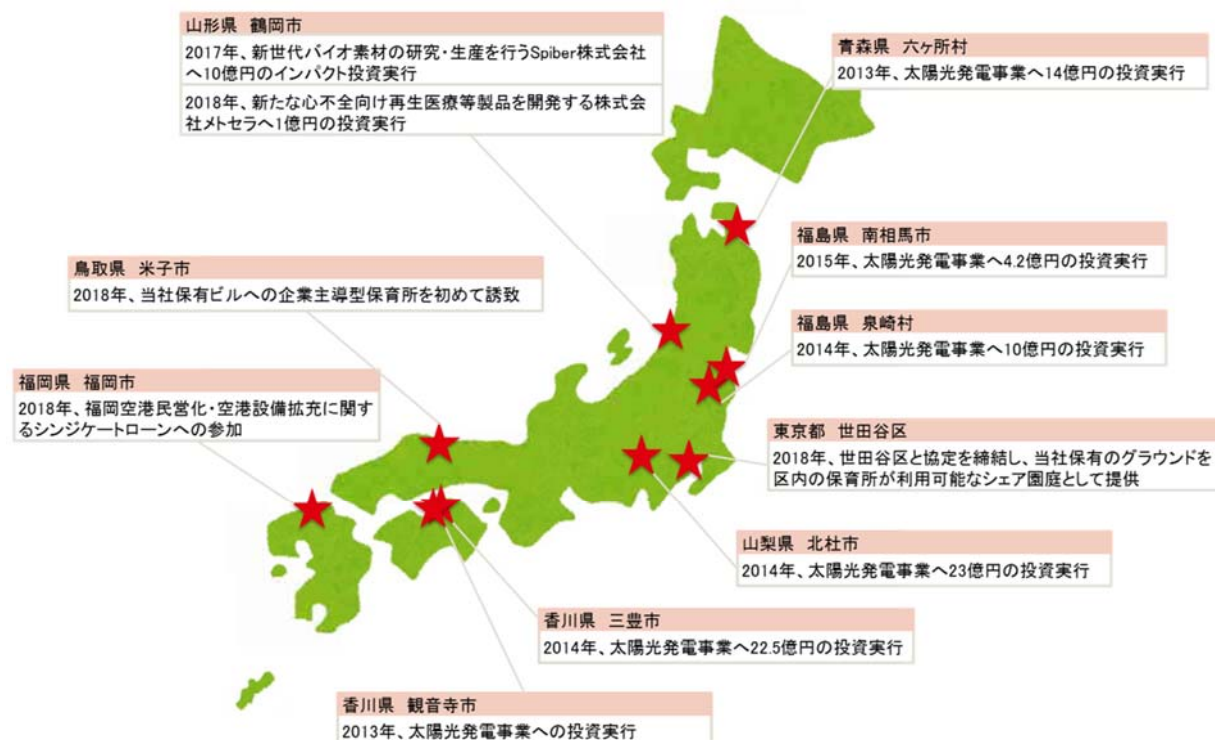
	投資金額 (リリース時期)	企業概要	社会的インパクト
Gojo & Company, Inc.	4億円 (2017/10)	発展途上国におけるマイクロファイナンス事業	発展途上国における金融アクセス改善 
 Spiber	10億円 (2017/10)	新世代バイオ素材開発	環境負荷軽減(温室効果ガス排出量削減等) 
 CureApp	2億円 (2018/2)	ニコチン依存症や生活習慣病等各種疾患に対する「治療アプリ」の研究・開発	治療成績の飛躍的向上、健康寿命の延伸、医療費削減 
 CROWD CREDIT	1億円 (2018/4)	「融資型クラウドファンディング」サービス提供	発展途上国の事業活動促進、雇用創出 
 SUSMED Sustainable Medicine	1億円 (2018/5)	不眠症治療用アプリの研究・開発	不眠症治療における副作用リスク低減、医療費削減 
 MELTIN	3億円 (2018/10)	世界初の「人の手に最も近い」アバターロボット等の研究・開発	危険環境下での作業における事故リスク低減 

2018 年度重点取組テーマ②

＜ 地方創生・地域活性化に向けた取組み＞

当社は、全国に保険契約者を抱える生保（ユニバーサル・オーナー）として、地域活性化に繋がる投資を通じて、運用収益獲得と保険契約者の QOL 向上を目指し、「地方創生・地域活性化」に積極的に取り組んでいます。これまでの主な取組み事例は以下の通りです。

＜これまでの主な取組み事例＞



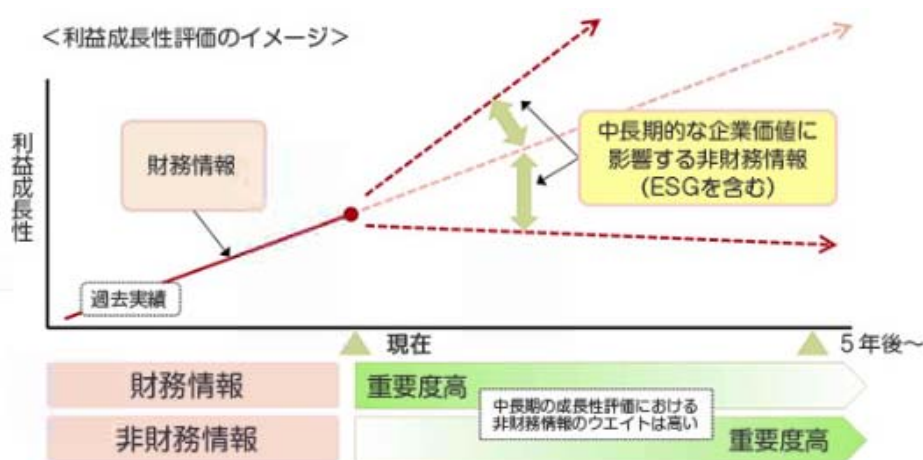
主な ESG インテグレーション

リサーチへの組込

当社では、株式リサーチおよびクレジットリサーチにおいて体系的に ESG 要素を組み込んでいます。パフォーマンスへの影響を定期的に検証し、ESG を加味したリサーチプロセスの中長期的な高度化に取り組めます。

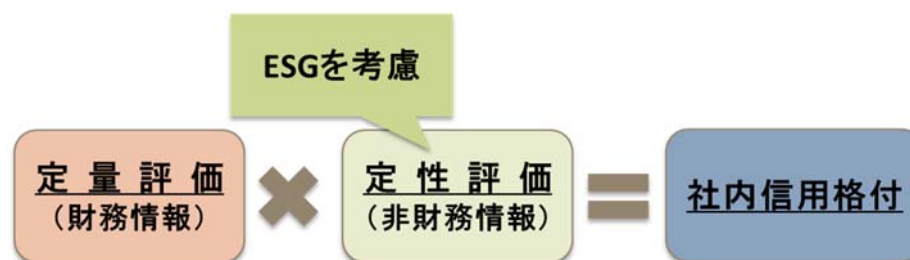
ー株式リサーチへの組込

当社では、社内の株式アナリストが企業の中長期的な成長性を評価する際、定量的な財務情報に加え、環境・省エネを始め、社会的課題解決に資する製品・サービスの競争力、マネジメント力等の非財務情報（＝ESG 情報）も体系的に組み込んでいます。非財務情報の評価にあたっては、中長期的な企業価値に影響を与える情報の特定が重要と考えており、当社では業種毎に重要な評価項目を特定し、成長性評価に織り込んでいます。なお、非財務情報の分析に当たっては、スチュワードシップ活動における対話内容も考慮しています。



ークレジットリサーチへの組込

社内のクレジットアナリストが社内信用格付を設定する際、定量的な財務情報に加え、ESG 要素を含む非財務情報も体系的に考慮しています。



ポジティブ・スクリーニング

国内上場株式ファンド「ESG ファンド」の運用

当社資産の運用を目的とした国内上場株式ファンド「ESG ファンド※」を通じて、E（環境）・S（社会貢献）・G（ガバナンス）取組みに優れた企業への投資を実施しています。このファンドは長期のサステナブルな成長を重視し、ダイバーシティを含む ESG などの観点で優れた企業（2018 年 9 月末時点で約 280 社）を選定し投資対象としています。

※2010 年に「社会的責任投資（SRI）ファンド」として設立し、2013 年に「ESG ファンド」に名称を変更しています。また、同ファンドはインハウス運用（外部に委託しない自家運用）を行うものです。

ESG を考慮した不動産投資

当社は従前より不動産投資プロセスに ESG 要素を組み込んでいます。

具体的には、環境に配慮した新規開発・物件取得を推進しているほか、改修時に高効率機器の導入を進める等、保有物件の管理においても ESG の観点を取り入れています。取組みの詳細は、以下のリンク先をご参照ください。

- 環境に配慮した取組み
(<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/ecology/prevention.html#anc-15>)

また、全国で多数保有する当社保有不動産を活用し、社会課題の解決に貢献する取組みも積極的に行っています。具体的には、待機児童の解消に向けて 2011 年より保有物件への保育所誘致に取り組んでいるほか、世田谷区と協定を締結し地域内の保育所が共同利用するシェア園庭として一定期間提供することを決定しました。

取組みの詳細は、以下のリンク先をご参照ください。

- 豊かな次世代社会の創造
(<https://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/society/challenges/research.html#anc-07>)
- 世田谷区とシェア園庭スペース提供に関する協定締結
(http://www.dai-ichi-life.co.jp/company/news/pdf/2018_021.pdf)



ネガティブ・スクリーニング

当社では、「ESG 投資ネガティブ・スクリーニング基準書」を定め、体系的にネガティブ・スクリーニングを実施しています。

具体的には、機関投資家としての社会的責任を踏まえ、クラスター爆弾の製造を行う企業をアセット横断的に投資対象から除外する枠組みを構築しています。

また、プロジェクトファイナンスについては、資金用途が特定のプロジェクトに限定されることから、ESG の観点（環境アセスメントの実施状況、地域社会との調和等）で投資候補プロジェクトを精査する枠組みを構築しています。加えて、兵器関連プロジェクトや海外の石炭火力発電関連プロジェクトには投資を行わない方針です。

ESG 普及・促進の取組み事例

当社は機関投資家として、ESG の普及・促進にも積極的に取り組んでいます。

具体的には、環境省が ESG 投資の普及・促進を目的に開催した「ESG 金融懇談会」において、当社は委員として議論に参加しました。同委員会は 2018 年 1 月より 7 回に渡って議論を行い、2018 年 7 月には ESG 金融大国の実現に向けた提言を行いました。詳細は以下の環境省のホームページをご覧ください。

- 環境省 ESG 金融懇談会 (<http://www.env.go.jp/policy/esg/kinyukondankai.html>)

その他にも、経済産業省の「統合報告・ESG 対話フォーラム^{※1}」や、野村資本市場研究所の「ESG 債市場の持続的発展に関する研究会^{※2}」など、ESG 投資に関連する会議体への参加等を通じて、ESG 投資の普及・促進に取り組んでいます。

※1 企業と投資家の開示・対話のあり方の分析を行うとともに、それを推進するための必要な政策対応等について検討を行うため、2017 年 12 月経済産業省により設置された会議体です。

※2 ESG 債市場の課題を多面的に洗い出し、ESG 債および同市場が安定的・持続的に成長するために求められる対応について、産官学連携で調査研究を進めるべく、2018 年 2 月株式会社野村資本市場研究所が設置した研究会です。

社外からの評価

環境大臣賞の受賞

当社の ESG 投資の取組が評価され、2018 年 3 月には環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則（通称：21 世紀金融行動原則）」において、最優良取組事例として生命保険会社初の「環境大臣賞」（総合部門）を受賞しました。選定理由は以下の通りです。



環境大臣賞 授賞式の様子

【選定理由】

- 欧州で始まった ESG 投資の機運が日本でも昨今高まる中、機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資を従前より推進してきた点。
- インパクト投資などの「ESGテーマ型投資」に加えて、投資プロセスに ESG 要素を組み込む「ESGインテグレーション」も2017年度より体系化し進めている点。
- ESG 投資を一過性のものとするのではなく、年度毎に「ESG 投資方針」を見直し、また2017 年度には「責任投資会議」及び「責任投資委員会」を新設し、ESG 投資の推進体制を整備していることは、先進的な取組であり、社内外のステークホルダーの意識改革も促している点。

PRI 年次アセスメント

当社は、2017 年の PRI 年次アセスメントにおいて、全ての分野でグローバルの PRI 署名機関平均以上の評価を得たほか、スチュワードシップ活動および不動産投資については最高評価である A+を獲得しました。

今回のアセスメント結果を踏まえ、社債発行体への対話を検討開始するなど、当社の責任投資の取組みの更なるレベルアップに繋げていきます。

分野	2017年		アセスメント結果を踏まえた今後の主な取組
	当社評価	署名機関平均	
戦略とガバナンス	A	A	責任投資の普及・促進に資する活動強化
上場株投資	A	B	ESGインテグレーションのパフォーマンスへの影響測定
スチュワードシップ活動	A+	B	〈グローバルな動向を踏まえ、更なるレベルアップを検討〉
債券投資	B	B	社債発行体への対話実施を検討
不動産投資	A+	B	〈グローバルな動向を踏まえ、更なるレベルアップを検討〉

（※）債券投資は、4分野（国債等、社債（金融）、社債（非金融）、証券化商品）の平均を記載

GRESB リアルエステイト評価「グリーンスター」の獲得



2018 年度には、「GRESB リアルエステイト評価※」において、優れた取組を実施している機関に付与される「グリーンスター」を 2017 年度に引き続き獲得しました。

※GRESB（Global Real Estate Sustainability Benchmark）は、欧州の年金基金等により創設された投資家主導の組織であり、「GRESB リアルエステイト評価」は、個々の物件毎ではなく、不動産ポートフォリオ全体における ESG（環境、社会、ガバナンス）への配慮を

測るグローバルな評価指標です。世界の主要な不動産運用会社・ファンドが評価を受けており、2018 年度においては、世界で 903、日本でも REIT を中心に 61 の会社・ファンドが評価を取得しています。

【特徴】

- ・第一生命は、資産運用高度化に向けた重点取組の1つとして、機関投資家としての社会的責任を踏まえた投資（責任投資）を従前より推進しています。当社の責任投資は、収益性の向上と社会課題解決の同時追求を目指すESG投資（Environment＝環境、Social＝社会、Governance＝ガバナンス）と、投資先企業の企業価値向上を目指すスチュワードシップ活動から構成され、それぞれ「ESG投資方針」および「スチュワードシップ活動方針」を策定し、体系的な取組を実施しています。
- ・また、当社は2015年に国連責任投資原則（PRI）に署名しており、PRIによる年次アセスメントを通じて継続的なプロセス改善を目指しています。
⇒ ESG投融資 (<http://www.dai-ichi-life.co.jp/dsr/investment/esg.html>)

003-FY2018-02

「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」を活用した消費者教育・金融保険教育

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

- ・第一生命は、次世代の担い手に対する支援として、消費者教育・金融保険教育の推進に取り組んでいます。
- ・ゲームを楽しみながら、「お金の大切さ」「様々なリスクに対する必要な備え」「消費者被害にあわないために必要な知識」などを学ぶことができる、すごろく形式の教材（「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」）を製作・提供しています。
- ・本教材を通じて、消費者被害にあわないための心構えや、被害にあった場合の対応・相談先を具体的に学ぶことができます。具体的には就職・結婚・子どもの誕生・住宅購入などのライフイベント、セカンドライフを含む各年代における病気・ケガなどのリスク、振り込め詐欺やインターネットの架空請求詐欺といった消費者被害事例などを疑似体験し、ゲーム感覚で楽しみながら学習できるため、近年、中学校・高校等の教育現場での使用が増えています。
- ・本教材は、当社のホームページを通じて個人・団体を問わずどなたでも注文ができ、当社より無償で提供しております。これまでに、学校・消費生活センター・官公庁などから約24,000セット（2018年9月末時点累計）のお申し込みをいただいています。
- ・本教材を活用した当社社員による学校での出張授業、消費生活センターや企業などでの研修も実施しています（2017年度 実施回数171回・受講者数5,344名）。教員の更新研修や地域の消費生活相談員・金融広報委員会のインストラクターなど、指導者層への講習にも活用いただき、学校・地域・企業における消費者教育・金融保険教育の推進に貢献していきます。

【「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」イメージ】



【特徴】

- ・2013年5月、公益財団法人消費者教育支援センター主催の「第8回消費者教育教材資料表彰」において、金融・保険業界の企業として初めて「最優秀賞」を受賞。

- ・2016年1月、「公益社団法人消費者関連専門家会議（ACAP）が主催する第1回「ACAP 消費者志向活動表彰」を受賞。
- ・消費者関連団体の有識者から高い評価をいただいているばかりでなく、本教材を用いた授業を体験された生徒・先生方からも良好な評価が寄せられています。
- ・本教材は、2004年製作の「ライフサイクルゲーム」の内容を全面的に見直し、2012年に新たに「ライフサイクルゲームⅡ～生涯設計のススメ～」として製作したものです。ゲームの開発および全面改定にあたり、盤面レイアウト、人生において想定されるリスクの内容、消費者被害事例や消費者として知っておきたい知識のクイズ問題など、社内外の消費生活アドバイザーからの意見を聴取して製作しました。

003-FY2018-03

待機児童解消をはじめとした少子化対策の取組み (保有不動産への保育所・学童誘致、保育施設への助成等)

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

- ・第一生命グループは、「豊かな次世代社会の創造」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、少子高齢化対策に係る課題解決に取り組んでいます。
- ・待機児童解消に向けた保育所・学童保育誘致や、保育所等への遊具等の助成、誘致・助成した施設での社員ボランティア活動や、自社の女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進の成功事例展開に向けた自治体との協働活動など、当社グループが持つリソースを総合的に活用し、グループが一体となって多様な取組みを展開しています。

<主な取組み>

【保育所・学童保育誘致】

- ・第一生命は、保育所待機児童の受け皿拡大のため、2011年より当社が保有する全国の不動産物件への保育所誘致に取り組んでいます。さらに、近年では「小1・小4の壁」と言われる学童保育不足問題も深刻化しているため、2016年より学童保育誘致にも取組みを拡大しています。
- ・大手保育所運営会社と提携し、待機児童数の多い地域を中心に展開しています。取組開始当初は当社の賃貸用ビルを中心に取り組んでいましたが、立地等の問題により誘致可能な物件が限定される等の課題を踏まえ、現在では、当社が事業所として使用している物件を活用するなど、取組みを拡大しています。この結果、2018年3月末時点で、都心部を中心に21箇所の保育所・学童を誘致・開園し、累計1,224名の待機児童受け入れを可能としました。
- ・2015年には、「第9回キッズデザイン賞 キッズデザイン協議会会長賞」を受賞しました。

- ・第一生命は、2018年7月に東京都世田谷区と地域の保育サービスの質の向上を目的とする「第一生命グラウンド使用に関する協定」を締結しました。世田谷区では、保育所入所待機児童問題の解決に向けて、保育所の整備が進められている一方で、都市部に新設された保育所については、十分な広さの園庭を併設することが難しく、近隣の公園を園庭として利用する場合でも複数の保育所の利用が重なる等、外遊びできるスペースが不足するという課題が生じています。

こうした課題を解決するため、第一生命が世田谷区内に保有する「第一生命グラウンド」の未利用時間帯を、同区内の複数の保育所が共同利用する園庭(シェア園庭)として提供することになりました。今後、周辺の約50の保育所(定員合計:約750名)を中心に同グラウンドをシェア園庭として利用する予定となっています。

【助成事業】

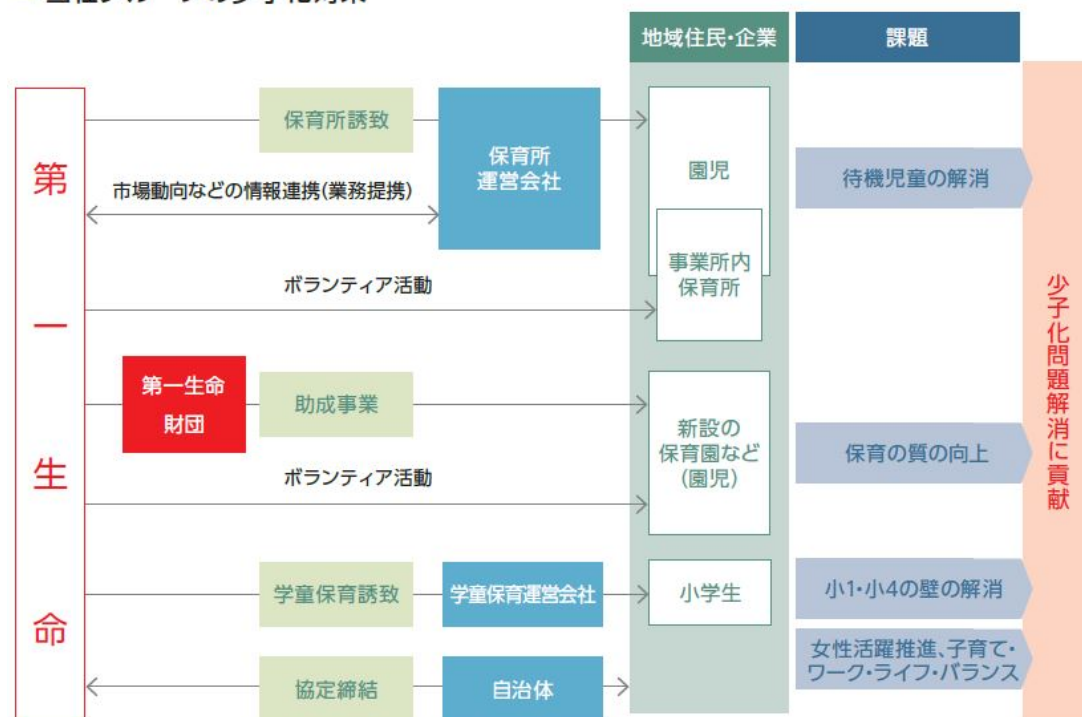
- ・保育所事業者への開設時およびその後の運営への支援として、当社が出捐した第一生命財団では、民間財団として初めて2013年より新設保育所等へ備品等の購入費を助成しています。助成対象は、待機児童が多い地域等に開園した認可保育園・認定こども園等で、2013年度～2016年度累計で156施設・約12,000万円の助成を行いました。

本助成事業は、子どもの健全な育成に誠実かつ真摯な努力と工夫をしている施設への支援を通じて、保育の質の向上にも貢献し、保育という公益的事業を補完しています。

【社員によるボランティア活動】

- ・ 上記取組みにて誘致・助成を行った施設に対し、第一生命の社員が、園内清掃、保育士の手伝い、イベントへの参加などのボランティア活動に取り組んでいます。これは、誘致・助成した時点で関係を終わらせるのではなく、その後も継続した交流を行うことで「地域の子育て」に参加し、地域とともに子どもたちの成長を見守っていきたいという考えによるものです。
- ・ こうした活動は、施設側からの好意的な評価に加え、社員にとっても社会貢献に対する意識・感度を向上させる効果をもたらしています。

■ 当社グループの少子化対策



【特徴】

- ・ 保育所誘致の取組みは、スタート時より全国の待機児童数約 25,000 人（厚生労働省発表：2011 年 4 月時点）の約 10%に相当する 2,500 人の児童収容を中長期的な目標とし、待機児童問題の解消を目指しています。
- ・ 保育園等へ遊具等、幅広く備品を助成する取組みは民間財団では初の取組みです。また、認可保育所や社会福祉法人に制限することなく、幅広い施設を対象として助成しています。
- ・ 2017 年 1 月、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局より地方創生に資する「特徴的な取組事例」として、当社グループが取り組む「待機児童解消をはじめとした少子化に係る地域課題への取組（保有不動産への保育所・学童誘致、保育施設への助成等）」が認定されました。

003-FY2018-04

国民の健康増進に向けた取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・ 第一生命では、国民の健康増進に取り組むべき重要な社会課題と位置づけ、DSR (Dai-ichi's Social Responsibility) 経営の一環として課題解決に取り組んでおり、当社の 45,000 名の生涯設計デザイナー（営業員）を通じた啓発活動のほか、生命保険事業を営む当社グループならではのノウハウやビジネスモデルを活かした活動を展開しています。

<主な取組み>

【第一生命の取組み】

- ・ 創業以来、生命保険会社として国民の健康を望む気持ちに応えていくという社会的な使命感のもと、国民病に対する取組みを行ってきました。結核患者向け診療施設「保生会」の開設（1935 年）、心疾患に対する医療・研究を行う「心臓血管研究所」の設立（1959 年）、厚生労働省等の後援のもと保健衛生向上を図る目的で「保健文化賞」を創設（1950 年）しました。
- ・ 2018 年 8 月までに国立がん研究センター、国立循環器病研究センター、国立長寿医療研究センター、国立成育医療研究センター、国立国際医療研究センター・国立精神・神経医療研究センターの 6 機関と「情報啓発に関する包括連携協定」を締結し、がんや脳卒中・心疾患などの循環器病、認知症などの長寿医療、子ども・女性を対象とした成育医療に加え、感染症・糖尿病・肝炎、**精神・神経・筋疾患及び発達障害**に関する最新の情報をお客さまへ提供できる体制を構築しております。これらの協定により、民間企業で初めて、国内最高峰の専門医療である全てのナショナルセンターと情報発信ネットワークを構築し、健康に重大な影響を及ぼす疾患に関する正確な情報提供を可能としております。
- ・ 自治体との直近の協働取組として、健康増進を含む包括連携協定を締結している 22 の都道府県をはじめ全国で健康・医療啓発セミナーを開催し、地域の健康課題解決に向けた取組みを実施しています。
- ・ また、2015 年度より、身近なスポーツである「市民マラソン」の支援を通じて、健やかな生活のサポートをしていきたいという思いから「Run with You」プロジェクトを立ち上げ、健康増進に加え地域活性化にも貢献しています。

【InsTech（インステック）】

- ・ 保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”（インステック）”と銘打ち、最優先の戦略課題として第一生命グループ全体で推進しています。
- ・ 健康増進をサポートする無料のスマートフォンアプリ『健康第一』を開発しています。5 つの疾患について将来の発症リスクを確認できる機能等を提供しており、お客さまの多様なニーズによりきめ細かくお応えできる「商品」と「サービス」の提供を通じて、お客さま一人ひとりの QOL 向上と「健康寿命の延伸」といった日本が抱える社会課題へ果敢に挑戦し、お客さまに健康などの新たな付加価値を提供する取組みを推進しています。
- ・ 医療ビックデータ解析によって保険引受基準の見直しを進めており、これにより、年間約 12,000 件の契約を新たに引き受けることができるようになりました。また、解析結果に基づき、健康年齢、健康診断割引などの新しい商品・サービスの開発を行っています。今後もビックデータ解析を活用した QOL 向上、健康寿命の延伸への貢献を目指します。
- ・ 既存ビジネスモデルの延長にとどまらない、新たな市場をつくりだすために、イノベーションの創出を加速させています。2018 年には東京・渋谷と米国シリコンバレーに「Dai-ichi Life Innovation Lab」を創設し、機動的で小規模な概念実証などを繰り返すことで、ヘルスケア領域やシニア層を対象とした領域において新しい付加価値の提供などの市場創造に取り組んでいます

【健康増進につなげる商品・サービスの提供】

- ・ 第一生命グループでは、市場環境の変化やお客さまニーズの多様化を見据え、健康をはじめとする新たな価値を提供する商品・サービスの提供につとめています。そのなかで第一生命は、2018-2020 年度中期経営計画「CONNECT 2020」のスタートにあわせ、必要な保障を組み合わせでお客さま一人ひとりに“ぴったり”な保険をご提供できる新商品「ジャスト」を発売しました。

さらに、契約時に健康診断書等を提出するだけで保険料を割引くという生保業界初*の保険料割引制度である健康診断割引特約（「健診割」）の導入を開始しています。この制度を通じてお客さまの健康診

断受診が促進されることで、生活習慣の改善や疾病の早期発見・治療につながるものと考えています。

このように健康増進につながる商品・サービスの提供を通じて、お客さま一人ひとりの QOL 向上や「健康寿命の延伸」の実現に寄与していきます。

※2018 年 2 月第一生命調べ。所定の健康診断書等を提出するだけで、保険料の割引が適用される商品は生保業界初です。

- ・ グループ会社であるネオファースト生命では、第一生命の保有する医療ビッグデータの解析を行い、「非喫煙者割引」や、健康に不安な方でも加入できる「引受基準の緩和」、健康状態が改善・維持された場合には保険料が割引となる「健康割引」を開発するなど、お客さまの健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。

【多様なパートナーシップとの協働】

- ・ 社会貢献活動に対する思い・姿勢が相通ずる民間企業・団体と共に健康増進をはじめとする社会課題解決に取り組むために協働取組みを進めています。株式会社 LDH JAPAN と公益社団法人日本プロゴルフ協会は異なる業種同士ではありますが、地域社会の活性化や発展を願い、子どもの育成・健康増進・スポーツ振興といった協働取組みを進めていくために協定締結を行いました。

【海外グループ会社の取組み】

- ・ 第一生命ベトナムは、経済的理由で手術を受けることができない白内障患者に対して手術を無償提供する活動を展開しており、これまでに 4,500 名以上の患者の手術を実現させてきました。その他にも、教育支援や災害地域支援活動などを継続してきたことが評価され、2018 年 1 月にベトナム国家より三等労働勲章を受章しました。
- ・ インドネシアのパニン第一ライフは、Origami プロジェクトと称して、ハート型の折り紙を持って撮影した写真の SNS 投稿数に応じた金額を小児がん財団施設へ継続的に寄付しています。
- ・ プロテクトティブ（アメリカ）と第一生命は共同でアラバマ大学バーミングハム校とサザン研究所による新薬開発に対して寄付を実施し、がんをはじめとする病気で苦しむ方々への支援を行っています。
- ・ スター・ユニオン・第一ライフでは自社で設立した SUDLife 財団を通じて、農村部が 3～5 年かけて自立することを目指した保健衛生・教育・灌漑事業などの支援活動を行っています。2016 年にはモウブリ村・ボレガオン村を対象に、農業レベルの向上を目的とした灌漑設備設置や科学的農業手法の教育や、若年層や女性の就業支援を行っています。
- ・ TAL では様々な非営利団体と協力して、3 つの分野（恵まれない子どもたちへの援助、先住民族に対する支援、メンタルヘルスケアの推進）に注力してコミュニティ支援を行っています。2017 年には、38 の慈善団体に 1,083,852 豪ドルの現金支給と物品支給に貢献しました。また、Royal Flying Doctor Service と提携することで、80 の除細動器を寄付し、地方部および遠隔地のオーストラリアの患者の救命に貢献しました。2018 年には、コミュニティ財団 Orygen と提携し、幅広いコミュニティにおける若年層のメンタルヘルスに対する意識を高める活動を支援しました。

【特徴】

- ・ 社会保障制度の持続可能性が社会課題となる中、第一生命は生命保険事業を通じて当制度を補完する役割を担っています。お客さまの「安心」と「健康」を願い続ける当社こそ当課題に取り組む意義があると考え、健康寿命の延伸に向けお客さまの「健康増進」「病気予防」「早期発見」をサポートする活動を、全社を挙げて取り組んでいます。
- ・ 第一生命グループは、2018-2020 年度中期経営計画「CONNECT2020」において、「あらゆる人々の、自分らしい QOL の向上」を事業コンセプトとして打ち出すと共に、お客さまひとり一人にぴったりの保険をご提供できる新商品「ジャスト」の発売と、健康診断割引特約の導入を開始しました。また、「InsTech」の取組みにより、新たな価値を創造しお客さまへ提供しています。今後は、当社事業を通じて、お客さまの健康の促進・疾病の早期発見と治療につなげると共に、グループ各社との情報共有や他業種との連携をより一層進めることで、お客さまの健康増進を通じ、未来を創造するイノベーションに果敢に挑戦することを事業戦略として打ち出しています。

003-FY2018-05

自治体等と協働した地域貢献活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・ 第一生命は、全国 47 都道府県に約 1,300 の営業拠点を有し、約 45,000 名の生涯設計デザイナー（営業員）が活動している強み（全国に広がるネットワーク）を活かし、各地域の自治体等と協働しながら、より良い地域社会づくりに取り組んでいます。
- ・ 地域が抱える様々な社会課題を解決するため、健康啓発や高齢者見守り、子育て支援など多岐にわたる分野で、都道府県や市町村単位の自治体等と協定締結を推進し、連携を図っています。
- ・ 自治体との連携は年々広がり、全国 47 都道府県のうち、北海道・東京都・神奈川県・大阪府など、22 の都道府県と包括連携協定を締結しています（2018 年 9 月 14 日現在）。今後も全国各地に営業拠点を持つ強みを活かし、自治体とともに地域課題の解決に努め、各地域の更なる発展に貢献していきます。
- ・ また、第一生命は自治体だけではなく、株式会社 LDH JAPAN（以下「LDH」）、公益社団法人日本プロゴルフ協会（以下「PGA」）といった民間企業・団体とも社会貢献活動に関する包括連携協定を締結しています。異業種同士ではあるものの、社会貢献活動に対する思いや姿勢に相通ずるものであることから、地域社会の活性化及び発展に向けた社会貢献活動を協働して取り組んでいます。

健康啓発	がん検診の受診勧奨や、健康・医療情報の提供など、お客さまの健康を支えるための各種活動を展開。
高齢者見守り	日々の活動を通じて、高齢者の安心・安全な暮らしを見守りつつ、有事の際に行政や関係機関とスムーズに連携できる体制を整備。
子育て支援／ワーク・ライフ・バランス推進	女性の活躍推進や子育て支援に関する情報提供、児童虐待防止の普及啓発などを実施。また、中小企業向けに、ワーク・ライフ・バランス推進に関する制度などの情報を提供。
特殊詐欺被害防止	特殊詐欺に関する情報提供や、不審事象に関する注意喚起などの防犯活動を実施。
スポーツ振興	自治体のスポーツイベントのお知らせ活動や協賛、ボランティアとしての参加など、各種協力を実施。

自治体との協定内容と当社活動の一例

連携事項	主な取組事項
子どもの育成及び子育て支援に関すること	◆ 豊かな次世代社会の創造に向け、子どもたちの夢を応援するために同社が協働して「ダンス教室」を開催する。 ◆ 第一生命が誘致している保育所・学童等に絵本「ダンスアース」の寄贈などLDH JAPANが協力・支援を行う。 ◆ LDH JAPANが発行する社会貢献活動誌「DFC(®)新聞」を第一生命社員が配布の支援を行う。
健康増進に関すること	◆ 健康寿命の延伸が社会的課題である中、行動変容に伴う生活習慣改善の具体策として、同社でダンス体操の普及活動を行う。 ◆ 同社でダンス体操を幅広く地域の皆さまへご案内する等、地域社会における健康増進の啓蒙活動を行う。
スポーツ振興に関すること	◆ LDH JAPANが主催する社会貢献プロジェクト（EXILE CUP、DANCE CUP等）に第一生命が協力・支援を行う。  ◆ 「Run with You」プロジェクトとして実施する「各地のマラソン大会協賛」や「第一生命グループ女子陸上競技部OGによるランニング教室の開催」に際し、LDH JAPANが協力・支援を行う。 
その他、地域社会の活性化に関すること	◆ 災害発生時における被災地支援の取組みを協働する。 ◆ その他、同社で協働可能な地域社会の活性化に資する社会貢献活動を検討・実施する。

LDH との協働取組み事例

連携事項	主な取組事項
子どもの育成	健全な心身の育成に向けて、子どもを対象とする「スナッグゴルフ(※)」を活用したイベント等を共同開催し、ゴルフを普及させていくことで、地域社会における子どもの育成の支援を行う。 (※) 教える者、学ぶ者の両方にとって「やさしく」「正確に」「どこでも」「だれでも」ゴルフの基本を学ぶ事ができ、また教えることができる用具。
スポーツ振興	ビジネスコミュニケーションとしてゴルフが活用される場面が多い中、地域企業様の新入社員・若手社員を対象に「ゴルフマナー研修」等を共同開催するなど、ゴルフの魅力訴求を通じたスポーツ振興を行う。
健康増進	健康寿命の延伸に向けて、シニア層を対象にゴルフイベント等を共同開催することにより、ゴルフを通じたコミュニティー作りや、地域社会における健康増進の啓蒙活動を行う。

PGA との協働取組み事例

【特徴】

- ・ 第一生命は、国民の健康増進に取り組むべき重要な社会課題と位置づけて取り組んでいます。日本は「課題先進国」と言われるほど多様な社会課題を抱えており、地域ごとの課題や深刻度は様々で、地域の特性に応じた対応が求められています。
- ・ 当社は、全国 1,300 を超える営業拠点と地域に密着した活動を行っている約 45,000 名の生涯設計デザイナーを有している当社ならではの強みを活かして、自治体や異業種と連携・協働しながら、健康増進をはじめ、少子高齢化対策、女性活躍推進、地域活性化など各地域における重要課題の解決に取り組んでいます。

003-FY2018-06

都市の緑3表彰

～「緑の環境プラン大賞」「緑の都市賞」「屋上・壁面緑化技術コンクール」を通じた環境保全の取組み

【原則3】【原則4】

- ・ 第一生命グループは、「環境の保全」を社会貢献活動の中心取組テーマの一つに掲げ、社会・経済の発展と地球環境の調和を目指しつつ、「持続可能な社会づくり」の実現を目指しています。その一環として、第一生命では、「都市の緑3表彰」を通じた環境保全に取り組んでいます。

【緑の環境プラン大賞】

- ・ 地域の美しい景観を形成すると同時に、人と自然が共生する都市環境の形成に寄与する緑化プランを公募し、優秀な作品を表彰するとともに、その実現のための助成を行うもので、1990 年に「緑のデザイン賞」として創設されました。
- ・ 2009 年に「緑の環境デザイン賞」と改称し、新たに都市の環境共生に必要な緑地機能を積極的に取り入れたプランを評価する基準を加え、地域におけるヒートアイランド化の緩和や生物多様性保全に効果のある緑化プランを積極的に支援してきました。
- ・ 2014 年には当賞を 25 年間にわたり主催したことから、都市緑化推進に対する顕著な功績があったと認められ、「平成 26 年度都市緑化及び都市公園等整備・保全・美化運動における都市緑化功労賞国土交通大臣表彰」を受賞しました。
- ・ 2015 年度より、「緑の環境デザイン賞」（旧称）創設 25 周年を記念し、2020 年までの期間限定特別企画として、花と緑で観光客を迎える優れた緑化プランに対し助成する「おもてなしの庭」プログラムを東京都限定で実施しています。
- ・ 2016 年より、名称を「緑の環境プラン大賞」に改め、2 部門制としました。シンボルガーデン部門では地域のシンボリックな緑地に対し地域活性化に寄与するプランを、ポケットガーデン部門では日常的な緑・身近な環境改善に寄与するプランを助成し、助成数を拡大しています。
- ・ これまでに、全国で約 183 の緑地が誕生しています（2017 年 10 月時点累計）。
- ・ 1990 年より（公財）都市緑化機構と共催、2017 年度より特別協賛しています。

【緑の都市賞】

- ・ 2013 年度より、環境保全への一層の取組強化として、緑の保全・創出活動に卓越した成果を上げている市民活動団体、企業等の民間団体、公共団体を顕彰する「緑の都市賞」に特別協賛しています。

【屋上・壁面緑化技術コンクール】

- ・ 2017 年度より、特別協賛しています。
- ・ 特殊空間の優れた緑化技術を顕彰し普及させるコンクールです。

【特徴】

- ・ 「都市の緑3表彰」の協賛により、「都市の緑」に関わる環境保全活動を総合的に支援しています。
- ・ 2017年度より「都市の緑3表彰」表彰式は、皇族の方にご臨席賜るという榮譽に浴しております。(2017年は秋篠宮家の長女眞子内親王殿下がご臨席)
- ・ 「緑の環境プラン大賞」は、緑化プランを応募し、その実現のために助成するという制度は他の賞にはない、本賞ならではのものです。
- ・ 「緑の都市賞」は、1981年に創設された、内閣総理大臣賞を有する権威ある顕彰制度です。
- ・ 「屋上・壁面緑化技術コンクール」は、2017年度より特定部門（小規模空間の緑化）を設け、応募・顕彰の裾野を広げています。

003-FY2018-07

被災地復興支援・ボランティア活動(東日本大震災、熊本・大分地震、西日本豪雨)

【原則3】【原則7】

- ・ 大規模な自然災害の際には、第一生命ではどのような活動ができるかを考え、NPO法人などの外部団体やグループ会社と連携して、支援物資の提供、義援金・支援金の拠出、社員による募金・ボランティア活動などを行っています。「東日本大震災」「熊本・大分地震」「西日本豪雨」においては、以下の活動を行っています。
- ・ 本社食堂での被災地支援につながる企画メニューの提供、社内での物産展開催を定期的に行い、支援を継続しています。

【東日本大震災】

- ・ 日比谷本社で被災地関連商品の社内向け販売会を開催しています。・被災地の地元企業を支援するため、大手企業とのビジネス面での橋渡しを目的に、仙台にて「復興支援ビジネス商談会」を2011年より継続開催しています。

【熊本・大分地震】

- ・ 2016年4月： 当社グループより義援金3,000万円を寄贈しました。
- ・ 2017年2月： 当社グループの義援金および当社グループの役員・社員有志から募った支援金を活用し、「被災地の次世代を担う子どもたちの育成に貢献したい」という想いを込めて、地震により被災された熊本県益城町の小中学校（全7校）に、理科実験器具や体育用品・家庭科用品、テレビなどの57品目215点の物品を寄贈しました。

【寄贈対象校】

益城中央小・広安小・広安西小・飯野小・津森小・益城中・木山中（いずれも益城町立）

【寄贈物品】

顕微鏡・検流計・百葉箱・人体模型・電源装置・跳び箱・サッカーゴール・バッチングティー・マット・ハードル・ミシン・アイロン・テレビ・プロジェクター他



寄贈した顕微鏡を使う子どもたち（益城中央小学校）

【西日本豪雨】

- ・ 2018年7月： 当社グループより義援金3,000万円を寄贈しました。

【特徴】

- ・ 熊本・大分地震では、海外グループ会社にも支援の輪が広がり、第一生命グループが一体となって被災地支援・復興支援に取り組みました。また、益城町小中学校への備品・教材の寄贈については、寄贈先・寄贈物品の決定にあたって、被災地支援団体や熊本県教育庁等とも連携に加え、実際に被災地域の小中学校へ訪問し、被害状況の視察や各学校に対するニーズ調査（個別ヒアリング）などを実施したため、真に必要な支援を行うことができ、非常に喜んでいただけました。

003-FY2018-08

環境経営の推進を通じた環境負荷低減・環境保全の取組み

【原則6】【原則7】

- ・ 第一生命グループは、「地球環境の保護」を第一生命グループが取り組むべき重要課題の一つに掲げ、地球環境保護および循環型社会の構築を企業の社会的な責任と捉え、グループ一丸となって環境保護・保全と環境負荷低減を目指しています。
- ・ 第一生命では、CO₂排出量について 2030 年度 40%削減、2050 年度 70%削減（2013 年度比）という長期目標を設定しています。
- ・ 新築物件への LED 照明の導入や空調設備・照明設備を省エネ効果の高い機器へ切り替えるなどの設備改善を推進した結果、2017 年度の電力消費量と CO₂排出量はそれぞれ基準年度である 2009 年度比 20%削減、22%削減となりました。
- ・ ペーパーレス会議の推進に加え、保険契約についての重要事項などを記載した「ご契約のしおりー約款」の電子媒体化、保険の加入手続きのペーパーレス化などの紙使用量削減に向けた取組みを推進しています。使用量削減のみならず、本社および主要な事業所からの廃棄される書類は、すべて製紙会社にて溶解処理し、ダンボールやトイレットペーパーといった再生紙へリサイクルしています。
- ・ また、機関投資家として、ドイツの洋上風力発電設備建設プロジェクトへの出資をはじめとした環境・インフラファイナンスや、環境に配慮した不動産投資（GRESB 取得）など、環境課題を考慮した資産運用にも取り組んでいます。

【特徴】

- ・ 持続的な環境改善の推進に向けて、当社の環境取組に関する最高責任者を社長とし、社長から任命された環境管理責任者が取組方針、行動計画、活動内容や資源配分等の重要事項を全社横断的に検討している。さらに環境取組を全社に浸透すべく、環境取組推進事務局が、関連するワーキンググループと連携を図りつつ、各種施策を全社横断的に推進しています。
- ・ 環境コントロール・セルフ・アセスメント（CSA）を全社で導入しています。CSA を通じて、各所属・各拠点で内在するリスクを洗い出し、その重要性和統制状況を自己評価し、リスク抑制や業務改善につなげる取組みを実施しています。
- ・ 役員・従業員の環境保全に対する意識を醸成し、深刻化している地球環境や気候変動に関する問題や当社の事業活動が環境に与えている影響を理解し、適切な行動が実行できるように、定期的な教育・研修を実施すると共に、保有する不動産の屋上を活用した都市型養蜂体験等の環境学習イベントも開催しています。
- ・ また、イントラネットを通じて、個々人の環境知識や環境保全に向けた取組状況を把握することを目的としたセルフチェックテストも実施しています。
- ・ 2018 年 9 月に第一生命グループとして「気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)[※]」への賛同を表明しました。これまで推進してきた地球環境保護と環境負荷低減の取組みや ESG 投資等に加え、TCFD の提言を踏まえ、気候変動を起因とした自然災害・感染症の拡大などによる生命・健康への影響や、低炭素社会への移行に伴う政策変更等による経済・社会への影響等、第一生命グループの事業に与えるリスク

と機会について分析を深め、更なる情報開示に取り組んでいきます。

※ Task Force on Climate-related Financial Disclosuresは、2015 年12 月にG20 の要請に基づき、FSB が設置したタスクフォースであり、投資家等の適切な投資判断に資するため、企業に対して気候関連のリスクと機会が企業財務にもたらす影響を開示するよう促すことを目的としている。

■ 太陽生命保険 株式会社

004-FY2018-01

環境・社会・企業統治(ESG)を考慮した資産運用の推進

【原則1】【原則2】【原則6】【原則7】

当社では、機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくためには、投融資活動を通じて社会や環境により良い影響を及ぼし、持続可能な社会の実現に貢献していくことが不可欠であると考えています。

こうした考えの下、2007年3月に国連が支援する「責任投資原則（PRI）」に、日本の生命保険会社として初めて署名したほか、2011年11月には「21世紀金融行動原則」に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題を考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

＜主な取組み＞

- ・責任投資原則（PRI）を踏まえた資産運用体制の整備のほか、投資分析や投資の意思決定プロセスに、従来の投融資判断に加えて、環境・社会・企業統治に関する企業評価を組み込んでいます。
- ・地球温暖化などの環境問題に対して、クリーンエネルギーの導入促進を通じて持続可能な社会の形成に貢献するため、日本の大規模太陽光発電事業や風力発電事業等の環境に配慮した投融資や、世界的な再生可能エネルギー発電事業やエネルギー効率化事業等への資金供給を目的とするグリーンボンドへの投資を行っています。
- ・保有ビルの照明に関して LED 等省エネ型機器への取替を積極的に推進していることに加え、自社ビルの新築・建替や大規模改修時に、景観への配慮やバリアフリー対応および自動体外式除細動器（AED）の設置を進めているほか、環境・省エネルギーの観点から、CO₂排出抑制、屋上緑化、断熱効果の高いガラス、明るさにより照度を自動調整する照明機器等の環境配慮施策を実施しています。
- ・環境・社会・企業統治の課題を十分に考慮した資産運用を推進する一環で、開発途上国の教育・雇用支援やインフラ整備等に貢献できる債券や、健康増進に寄与する企業の株式を組み入れたファンドに投資するなど、持続可能な社会の実現に貢献できる投資に取り組んでいます。
- ・投資先株式の株主総会議決権行使基準に責任投資原則（PRI）の考え方を明記することで、受託者責任に加え、環境・社会・企業統治の視点を考慮した議決権行使を実施しています。
- ・投融資先には、対話を通じて環境・社会・企業統治の課題について理解を求めるとともに、当該企業における同課題への対応についても確認し、自社の取り組みの参考としています。
- ・環境・社会・企業統治の課題を十分考慮した資産運用に関する具体的な取組みをホームページ等に掲載し社内外に開示するとともに、英語版のアンニュアルレポートにも同取組みを掲載し、広く取組みの周知に努めています。
- ・PRIの考え方を踏まえた資産運用を実践するため、各種研修・セミナーやe-ラーニング等を実施し、PRIの考え方や世界的な動向等について積極的に学んでいます。

* 太陽生命の環境・社会・企業統治等を考慮した資産運用の詳細は、以下をご覧ください。

http://www.taiyo-seimei.co.jp/company/activity/pri/pri_activity.html

【特徴】

日本の生命保険会社として初めて責任投資原則（PRI）に署名するなど、環境・社会・企業統治の課題も考慮した資産運用の推進を通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

004-FY2018-02

「従業員」「お客様」「社会」のすべてを元気にする取組み「太陽の元気プロジェクト」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

当社は、「人生 100 歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」すなわち“元気に長生きする”という社会的課題に応えるため、平成 28 年 6 月より、「従業員」「お客様」「社会」を元気にする取組み、「太陽の元気プロジェクト」を展開しています。本プロジェクトの主な取組みは、以下のとおりです。

【『ひまわり認知症予防保険』の発売】

- ・ひまわり認知症予防保険は『世の中から認知症をなくしたい』という強い想いを込めて開発した、「予防サービス」と「保障」が一体となった業界初*の商品を平成 30 年 10 月に発売いたしました。『保険で病気を予防する』をコンセプトに、認知症の「早期発見」「早期予防」「早期改善」をサポートします。「認知症になった場合の保障」だけでなく「認知症にならないための予防」へのお客様の取組みをサポートするという優れた仕組みを新たに導入しました。ご契約の 1 年後から 2 年ごとにお受け取りいただける「予防給付金」は簡単な血液検査で MCI（軽度認知障害）のリスクを判定する「MCI スクリーニング検査」や疾病予防・健康増進に効果ある「クアオルト健康ウォーキング」の体験ツアーなどの認知症予防サービスにもご利用いただけます。

*所定の認知症と診断されたときに保険金を主契約でお支払いする保険は生命保険業界初となります（一般社団法人生命保険協会加盟 41 社について、当社調べ（平成 30 年 7 月末時点））。

【「かけつけ隊サービス」の充実】

- ・特にシニアのお客さまに安心・便利なサービスを提供するため、「かけつけ隊サービス」を提供しています。
- ・これまで「かけつけ隊サービス」は、専門知識を有する内務員が直接お客様やご家族のもとにお伺いすることで、給付金等のご請求手続きにおけるお客様をサポートするサービスでしたが、営業職員が携行する携帯端末が新しくなり、TV 電話機能により本社専門部署と常につながること、専門の知識を有する内務員と同等のお支払サービスを営業職員もご提供できるようになりました。
- ・これにより、内務員に加えて営業職員も合わせた『10,000 人のかけつけ隊』が誕生することになり、サービスの対象がすべてのお客様に拡大しました。
- ・「かけつけ隊サービス」では、給付金等ご請求手続きをペーパーレス化し、入力データを即時に本社に送信することにより、最短 30 分でお支払いが完了するなど*、給付金をお支払いするまでの日数を大幅に短縮しています。

*受付の状況等により異なります。

【認知症予防をサポートするスマートフォンアプリをお客様へ提供】

- ・平成 30 年 4 月、アプリが全面リニューアルしました。平成 28 年 10 月より、平成歩行速度を継続的に測定し、将来の認知症・MCI（軽度認知障害）のリスク予兆が発見された場合に、ご本人とそのご家族に通知する国内初のスマートフォンアプリをお客様に提供しています。
- ・歩行速度を継続的に測定することにより、将来の認知症・MCI（軽度認知障害）のリスク予兆（歩行速度の急速な低下）を判定し、予兆が発見された場合に通知するものです。ご指定いただいたご家族にお客さまの歩行状況等を通知する見守り機能によりお客さまの日々の健康状態をご家族に見守っていただけるほか、日替わりで出題される「脳トレドリル」に取り組むことで、脳機能の活性化を図ることができます。

【お客様視点に立ったサービスの充実】

- ・平成 28 年 7 月に生命保険会社として初めて、ユニバーサルマナー*検定を全社に導入し、シニアのお客様や障がいをお持ちのお客様の視点に立ったサービスの向上に努めています。
- ・各自治体等が実施する「認知症サポーター養成講座」を全社で受講し、認知症に関する正しい知識と理解のもと、地域における認知症の人やご家族に対し手助けをする「認知症サポーター」を全社に配置しております。平成 29 年 12 月には、お客さまの状況に一層配慮した質の高い顧客対応・サービスの提供を実現するために、DVD 教材「障がいをお持ちのお客様対応教育」を作成し、全社で研修を実施いたしました。
- ・平成30 年8 月1 日より、株式会社ミライロと提携し、「太陽生命手話リレーサービス」を導入しました。こちらのサービスは、聴覚・言語障がいのあるお客様からの保険加入相談や各種手続き（給付金等の請求など）のお問い合わせについて、ミライロ社の手話通訳オペレーターがビデオ通話（Skype、FaceTime）を通じて手話や筆談により受け付け、その内容を当社お客様サービスセンターにリアルタイムで音声通訳するサービスです。同サービスをご利用いただくことで、ご自宅に居ながら手話等による対面でのコミュニケーションが可能となります。
*ユニバーサルマナーとは、「自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもと、サポートを実践すること」を意味します。

【地域社会に対する活動】

- ・認知症に対する正しい理解と認知症予防に関する知識を多くの人に学んでいただくことで、社会の「健康寿命の延伸」を図っていききたいとの思いから、全国で開催される認知症セミナー等に協賛しています。
- ・平成 29 年度より「日本医師会 赤ひげ大賞」に特別協賛しています。全国の都道府県医師会が推薦する「地域住民を支えている医師」「離島や過疎地域での活動をなど地域の現場医療に貢献した医師」を表彰するものです。
- ・「太陽生命健康ウオーキングアワード」を開催し、地域住民の「健康寿命の延伸」に向け、「クアオルト健康ウオーキング」の導入を目指す自治体に対し、新しいウオーキングコース整備・専任ガイド育成の支援を行っています。

【従業員の健康づくり】

- ・平成 29 年 10 月、健康経営を推進する企業としての使命を果たし、従業員の健康を一層推進することを目的として、『全社禁煙運動』をスタートしました。当初喫煙していた従業員 3035 名全員が社内完全禁煙を達成することができました。
- ・疾病予防・健康増進に効果のある「クアオルト健康ウオーキング」を活用した従業員の健康づくりを推進しています。

*「太陽の元気プロジェクト」の取り組みの詳細については、以下をご覧ください。

<https://www.taiyo-seimei.co.jp/summary/genki/index.html>

【特徴】

- ・「人生100 歳時代」を見据え、「健康寿命の延伸」という社会的課題にこたえるため、シニアのニーズに合った商品・サービスの一体提供や、健康増進に取り組む企業・地域等の支援、従業員の健康増進や職場環境の改善等について「元気プロジェクト」を通じて取り組んでいます。

004-FY2018-03

ペーパーレス化の推進

【原則5】【原則6】

当社では、これまで最新の IT 技術の活用や、業務改革プロジェクトを通じ、お客様の利便性の向上や業務の効率化に向け、ペーパーレス化を推進してきました。

＜ペーパーレスの推進についての主な取組み＞

- ・お客様対応や対外的に必要な帳票を除き、原則全ての帳票について廃止または電子化を行うことで、CO₂削減効果を実現し、環境負荷の軽減に努めています。
- ・環境負荷の軽減に加え、お客様に迅速な保障開始やお支払いを実施するため、新たな携帯端末を使い、業界初となる「提案から領収までの完全ペーパーレス化」や携帯端末に内蔵されたカメラで診断書等を撮影し即時に本社にデータ送信することにより「ご請求手続きの完全ペーパーレス化」を実現しております。
- ・保険ご加入時に紙媒体での交付を行っていた書面（契約概要・注意喚起情報）を申込手続き画面上でご確認いただけるようになり、環境負荷の軽減に努めております。
- ・加えて、生命保険のパンフレット・約款等、業務上さまざまな紙を使用する生命保険会社として、森林資源の還元と緑化保全を目的に、栃木県那須塩原市と滋賀県高島市に「太陽生命の森林」設置し、循環型社会の貢献に尽力しています。

【特徴】

- ・当社は、最先端の IT 技術等を活用したペーパーレス化を推進し、環境負荷軽減、業界最高水準の業務効率化、お客様の利便性向上を同時に実現しています。また、使用した資源を森林へ還元し、循環型社会の貢献に尽力しています。

004-FY2018-04

地域・社会への参加

【原則3】【原則7】

当社は、「地域・社会への参加」として、以下の取組みを通じて、地域の方々との交流や地域振興等に取り組んでいます。

- ・全国一斉の清掃活動「全国一斉クリーンキャンペーン」の実施
- ・被災地支援（被災地物産展の開催等） 等

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを推進しています。

004-FY2018-05

地域貢献活動と地球環境の保護の取組み

【原則4】【原則7】

当社は、健康・医療面での地域貢献活動および社会福祉への取組みとして、献血活動や太陽生命厚生財団を通じた在宅高齢者、在宅障がい者の福祉に関する事業、高齢者医療・保健、生活習慣病または高齢者福祉等に関する調査・研究への助成を行っています。

また、地球環境の保護の取組みとして、「太陽生命の森林」「太陽生命くつきの森林」での森林保全・育林活動を行っています。

【特徴】

従業員自らが地域・社会に根差した活動に参加し、地域・社会の健全な発展につながる取組みを行っています。

004-FY2018-06

地球温暖化防止に向けた取組み

【原則5】

当社は、地球温暖化防止に向けた取組みとして、2010年4月より改正施行された「エネルギーの使用の合理化に関する法律」に対応した省エネ管理体制を整備し、全社を挙げて地球温暖化防止のための行動を推進しています。また、グリーン購入の推進を行っています。

【特徴】

「T&D 保険グループ環境方針」に基づき、日々の業務の中で使用するエネルギーについて管理し、デマンド監視システムによる契約電力の管理や電気、ガス、水道使用量・料金管理システムにより使用状況を把握し削減をはかるなど、環境保全に向けた継続的な取組みを進めています。

004-FY2018-07

CSR に関する情報開示とお客様懇談会の開催

【原則6】

当社では、生命保険事業を通じて社会に貢献し、社会の成長とともに成長を続ける企業となることが最も大きな社会的責務と考え、ディスクロージャー資料やホームページで CSR 活動を開示しています。また、ディスクロージャー誌を活用し説明することにより、お客様に当社や生命保険に対する理解を深めていただき、ご意見・ご要望をお伺いすることを目的に、「太陽生命お客様懇談会」を開催しています。

【特徴】

2018年度は、1,277名のお客様に参加いただき、社業全般にわたるご意見・ご要望をいただきました。ディスクロージャー資料やホームページでは、女性活躍推進に向けた取組み、資産運用を通じた社会への貢献、スポーツを通じた社会貢献活動、環境保護への貢献等の CSR 活動を記載しています。

004-FY2018-08

「節電取組み」、「ライトダウン」の実施

【原則7】

省資源、省エネルギーを通じて地球環境の保護に貢献するという当社の社会的使命をはたしていくために、「節電取組み」を継続していくことが重要と考えました。デマンド監視システムによる使用電力上限目標を定め、「節電取組み」を実施しています。

また、夏至・冬至を中心とした期間に退館の目標時間を設定し電気を消そうという「ライトダウン」の運動を毎年実施（2018年度は夏期7月6日、冬期12月21日）しており、環境・省エネへの意識付けや早帰りの運動として定着しています。

【特徴】

当社では、改正省エネ法で求められているエネルギー使用量削減目標の達成に向けて全社で取り組んでいます。

■ 損保ジャパン日本興亜ひまわり生命保険 株式会社

012-FY2018-01

「リンククロス」ブランドによる健康サービスの提供

【原則1】【原則2】

2016年9月に健康サービスブランド「リンククロス」を立ち上げ、“お客さまと保険”という関係性を超えた、健康を軸とした商品やサービスを提供することで、お客さまの健康増進を応援しています。

【特徴】

最先端のICT技術を活用したFintech（フィンテック）やHealthTech（ヘルステック）という新しいアプローチのもと、保険の枠組みにとらわれない新しいサービスの提供に取り組んでいます。

- (1) 健康維持・増進のためのスマートフォンアプリの開発、提供
- (2) 健康増進に向けたパートナーシップ契約

パートナー企業との連携により、各企業の有するノウハウや優れたサービスを取り入れながら、お客さまに新たな価値の提供を行い、お客さまの健康維持・増進のための健康エコシステム形成に取り組んでいます。

012-FY2018-02

全社終日禁煙化の取組み

【原則1】【原則4】【原則7】

2017年8月より、全国129カ所の営業拠点を含む全社の占有スペースを終日禁煙化に取り組んでいます。

【特徴】

社員の禁煙をサポートするための取組みを展開しています。

- (1) 禁煙治療費の一部負担

医療機関に通院し、禁煙治療を行った社員を対象に健保から補助金を支給

- (2) 禁煙支援に向けた社内イベント、セミナーの開催
- (3) 本社喫煙スペースを健康増進スペースにリニューアル

012-FY2018-03

クアオルトプログラムによる社員の健康増進の取組み

【原則1】【原則4】【原則6】【原則7】

2017年5月よりクアオルトプログラム（※）を活用した全社員の健康応援施策を実施しています。また、クアオルト活用による社員への健康貢献効果を検証することで、お客さまの健康応援支援サービスの付加価値とすることを検討しています。

※クアオルトプログラムとは、保養地での自然環境を活用した健康増進に向けたウォーキングの実施や、地場産食材を使用した栄養バランスの提供、温泉施設との連携などがプログラム化されている、滞在型の健康支援プログラムです。

【特徴】

2018年度は、社員は健康に関する知見の向上とともに、クアオルトを業務と位置づけ、全社員約3,000名が研修としてクアオルトプログラムに参加します。

日本クアオルト協議会加盟自治体と連携し、会社が一部費用補助を行い全社員へクアオルトプログラムの提供をしています。

012-FY2018-04

「ご契約のしおり・約款」CD-ROM版の提供

【原則2】【原則4】【原則5】

お客様の利便性向上、紙使用量の削減、環境への配慮の観点から、CD-ROM 版の「ご契約のしおり・約款」を導入しています。

【特徴】

①全文検索機能、②付箋貼り付け機能、③メモ機能、④拡大・縮小表示機能などを設けるとともに、お客様の視点に立ち、わかりやすさ、使いやすさを考慮し、商品ごとに CD-ROM を分けて提供しています。

012-FY2018-05

育児・介護者を対象に週休3日制を導入

【原則4】【原則7】

介護、育児により週 4 日勤務を希望する社員に週休 3 日制を導入することで、多様な働き方を支援しています。

【特徴】

1 週間のうち希望する曜日を特定介護休日または特定育児休日と定め、週 4 日の勤務としています。制度を利用する期間の制限はなく、1 ヶ月単位で申請が可能です。

012-FY2018-06

CSR・環境推進体制～CSR・環境マネジメントシステムを通じた取り組み～

【原則7】

SOMPO ホールディングスグループでは、国際規格 ISO14001 の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR マネジメントシステム」を CSR を実践・推進するための基盤とし、事業活動全般について継続的な改善に努めています。当社は、グループの一員として「CSR マネジメント実施計画」を策定し、社会的な課題の解決に取り組んでいます。

【特徴】

CSR マネジメントシステムを基盤として、社会的課題の解決に体系的、継続的に取り組むために PDCA サイクルを活用しています。

＜PDCA サイクルの仕組み＞

CSR に関する推進計画「CSR マネジメント実施計画」を作成し (P)、取り組みを行っています (D)。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し (C)、さらなる取り組み推進・改善につなげています (A)。

012-FY2018-07

認知症保険の発売

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

MCI（軽度認知障害）と認知症高齢者の国内における総数は、2012 年に約 862 万人と推計されています。2025 年には約 1,300 万人に達するとの予測もあり、要介護者の増加による介護職員の不足等のさまざまな認知症に関する社会的課題が増加していくことが想定されています。これをふまえ、SOMPO ホールディングスグループでは、「認知症にならない・なってもその人らしく生きられる社会」を目指す「SOMPO 認知症サポートプログラム」の展開を開始、損保ジャパン日本興亜ひまわり生命では MCI を保障する「リンククロス 笑顔をまもる認知症保険」を発売しました。

【特徴】

- ・付帯サービス「SOMPO 笑顔倶楽部」では、認知機能低下の予防サービス（運動、学習や音楽等の領域）や認知症介護関連サービス（介護サービス等の領域）等、幅広いサービスを紹介、提供します。
- ・認知症への偏見や誤解をなくするため、社員が認知症サポーター養成講座を受講するほか、RUN 伴というランニングイベントに参加し、全国の認知症患者の方とともに街を走ります。

■ そんぽ24損害保険 株式会社

017-FY2018-01

CSR・環境マネジメントシステムを通じた環境への取組み

【原則1】【原則7】

そんぽ 24 では、SOMPO ホールディングスの 1 サイトとして、国際規格「ISO14001」の PDCA サイクルを活用した実効性のある環境マネジメントで定着している仕組みをベースに CSR 全般を対象としたマネジメントシステムを構築しています。

また、環境と経営の両立の実現に向けた「ハナコア運動」を独自に推進し、紙および電力使用量の削減による CO₂ 排出量の削減、文具のリユースやグリーン購入法適合商品の優先購入など、省資源・省エネの取組みにより、環境への配慮と事業コストの削減に繋がるような社内活動を展開しています。

【特徴】

定期的な進捗管理により、環境に対する意識付けを図っており、ハナコア運動は社員参加型の取組みとして浸透しています。

017-FY2018-02

セーフティドライブの推進

【原則4】

そんぽ 24 では、ウェブサイト上に「セーフティドライブ」のページを設け、安心して楽しいカーライフを送るための様々なヒントをご紹介する「安心！楽しい！カーライフ」や、CO₂ 発生量の低減につなげることを目指して様々なエコドライブを支援する「ReCoo（レクー）」の掲載による情報提供を行っています。

また、一般社団法人日本損害保険協会ホームページの「全国交通事故多発交差点マップ」へのリンクを掲載し、人身事故が多発した全国 47 都道府県の交差点の情報をお客さまに紹介することを通じて、セーフティドライブの推進を図っています。

【特徴】

ウェブサイト上の情報公開等により、広く「セーフティドライブ」の推進に努めています。

017-FY2018-03

リサイクル部品の活用の推進

【原則4】【原則5】

そんぽ 24 では、一般社団法人日本損害保険協会の一員として、限りある資源を有効利用し、産業廃棄物を削減するとともに、地球温暖化の原因となっている CO₂ の排出量を抑制することを目的として、自動車の修理時におけるリサイクル部品の活用推進に取り組んでいます。

【特徴】

リサイクル部品活用の推進を通じ、地球環境保護に努めています。

017-FY2018-04

ペーパーレスのビジネススキームの実現

【原則5】

そんぽ 24 では、自動車保険のご契約手続きや変更手続きにあたっての「申込書」等を不要とし、お電話でのご申告またはウェブサイトでのご入力だけで手続きが完結するスキームや、インターネット契約の場合に保険証券の不発行を希望することができる仕組みを構築すること等により、省資源による環境負荷の低減に取り組んでいます。なお、2017 年度の証券不発行のご契約の割合は 47.0%でした。

また、以下のスキームの導入を通じて、お客さまの利便性向上だけでなく、更なるペーパーレス化に取り組んでいます。

-
- ①お客さまにお送りする振込依頼書を不要とした保険料コンビニ払（2017 年 2 月導入）
 - ②ご契約・変更手続きの際の、お客さまからの車検証（写）等の提出不要化（2017 年 10 月導入）

【特徴】

インターネットでのご契約手続きではインターネット割引、証券不発行を希望された場合は証券省略割引を適用し、お客さまにもメリットのある仕組みとして推進しています。

017-FY2018-05

社会貢献活動の実施

【原則7】

そんぽ 24 では、地域の清掃活動や緑の募金活動、エコキャップ運動等の社会貢献活動に取り組んでいます。社員が社会貢献活動に参加することにより、地域社会への貢献や環境問題等へのさらなる意識の向上を図っています。

【特徴】

より多くの社員が賛同・参加できるメニューを選定、実施することにより、社会貢献活動の定着と社員の活動参加促進を図っています。

■ SOMPO ホールディングス株式会社

018-FY2018-01

CSRを社内に浸透させるための施策と社員教育の充実

【原則7】

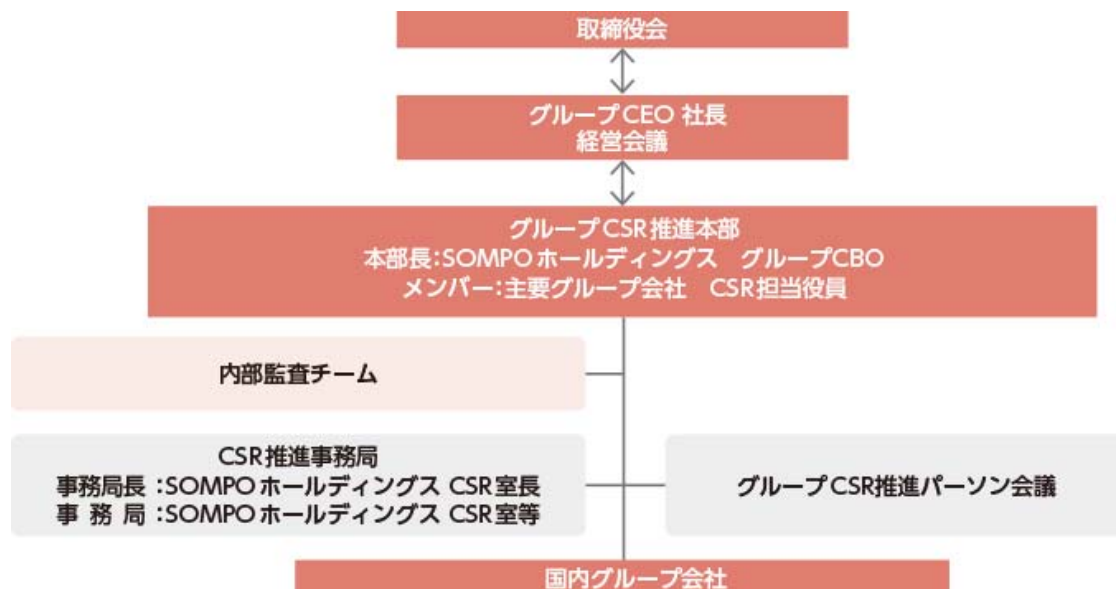
持続可能な社会の構築に向けた企業の責任として、環境問題や社会的課題の重要性を認識し、解決することのできる感性の高い社員の育成が重要と考えています。全社員に向けたCSR研修や、経営層、新入社員などの階層別の研修の実施のほか、さまざまな施策を展開しています。以下に主な施策を紹介します。

◆CSR推進体制 ～CSRマネジメントシステム～

SOMPO ホールディングスグループでは、本業を通じたCSRを実践・推進するための基盤として、国際規格ISO14001の環境マネジメントシステムに「CSR」の要素を加えた独自の「CSR・環境マネジメントシステム」として運用し、ISO14001認証の取得・維持を通じ、事業活動全般について継続的な改善に努めています。

＜CSRマネジメントシステム推進体制＞

主要なグループ会社で構成する「グループCSR推進本部」を中心とし、ISO14001のPDCAサイクルを活用した実効性のある推進体制を構築しています。



＜PDCAの仕組み＞

CSR・環境マネジメントシステムを基盤として、部署ごとにCSR・環境に関する推進計画を作成し(P)、部署全体で取組みを行っています(D)。また、目標に対する成果・進捗について半期ごとに振り返りを実施し(C)、さらなる取組み推進・改善につなげています(A)。

＜対話型内部監査の実施＞

対話重視の内部監査を行うとともに、内部監査を通じて各部署の特性に応じたCSRを推進するよう働きかけています。

◆「CSRディベロップメント研修」

本業を通じたCSR実践のヒントを提供する、専門性の高い研修を毎回異なる切り口で実施しています。

◆「ステークホルダー・ダイアログ」

社外講師を招いてステークホルダーの目線や社外の事例を学び、ディスカッションを通じて日常業務に生かすための気づきを得る機会を設けています。

【特徴】

当社の営業拠点は、日本全国にあり、海外拠点もさまざまな地域にまたがるため、社員浸透のためには複数の施策を組み合わせることで実施しています。また、一方通行ではない対話型の研修等を重視し、CSR 部門と各グループ会社とのコミュニケーションも継続的に行っています。

018-FY2018-02

投融資でのESG配慮

【原則1】【原則3】【原則7】

当社では、道路、空港、電力、上下水道などのインフラを対象とした投融資を行っており、中でも環境に配慮した再生可能エネルギー発電事業を対象とした投融資を積極的に行っています。こうした事業への投融資は、景気変動の影響を受けにくく、長期にわたり安定した収益を期待できます。

国内のエネルギー供給は石油、石炭、天然ガスなどの化石燃料が 9 割以上を占めており、その大部分は海外に依存していますが、近年、新興国の経済発展を背景として、世界的にエネルギー需要が増大しており、化石燃料価格が乱高下するなど、エネルギー市場が不安定化しています。加えて化石燃料の利用に伴って発生する温室効果ガスを削減することが重要な課題となっています。

SOMPO ホールディングスグループでは、資源枯渇の恐れがなく、環境への負荷が少ない再生可能エネルギー普及の一助のため、2007 年度よりいち早く個人向け太陽光発電提携融資の取扱いを開始しました。その後、風力発電やバイオマス発電向けなど太陽光発電以外にも対象を拡大しています。

【特徴】

商品・サービスの提供に加え、投融資において環境へ配慮し、特に再生可能エネルギー普及に取り組んでいます。

018-FY2018-03

バリューチェーンを通じた環境負荷の全体像と環境保全の取組み

【原則1】【原則5】

当社グループは従来より、「グループ全体で 2020 年までに 2002 年度比 40%削減、2050 年度までに 70%削減」という GHG 排出量削減目標を設定し、省エネ・省資源の取組みを展開するとともに、バリューチェーン全体の環境負荷低減に努めてきました。その結果、2016 年度に 2020 年度までの目標を達成したため、目標の見直しを行い、「グループ全体で 2030 年までに 2017 年度比 21%削減、2050 年度までに 51%削減」という新たな中長期の GHG 排出量削減目標を設定しました。

当社はパリ協定の「2℃目標」達成に賛同する世界的なイニシアチブ：SBT（Science Based Targets）にコミットしており、新たな中長期目標は SBT 推奨の削減水準としています。GHG 排出量の算定対象とする活動には、ガソリンなどの使用による直接排出（スコープ 1）、電力や熱の使用による間接排出（スコープ 2）に加え、営業・出張、紙・印刷の使用、物流、廃棄などの事業活動に伴う間接排出（スコープ 3）も含めています。

2017 年度は、LED 等の高効率機器の導入、商品・サービスおよび社内事務でのペーパーレス化推進等により、GHG 排出量は前年度比 4.6%減（Sompo International 子会社化による純増を除く）、紙使用量は前年度比 12.9%減となりました。

【特徴】

国内グループ会社等 28 社を対象とした CSR マネジメントシステムの運用により、2018 年 1 月に ISO14001 を継続取得しており、グループ全体での取組みを加速させています。

018-FY2018-04

「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に向けた介護事業

【原則1】【原則6】

当社は、2015 年 12 月にワタミの介護、2016 年 3 月にメッセージを子会社化し、介護事業へ本格参入しました。そして、両社の本社機能共通化（一体運営）を経て、2018 年 7 月に合併により、「SOMPO ケア」として新たにスタートしました。新体制下では、地域のお客さまに、在宅サービスから施設系サービスま

でフルラインで最高品質の介護サービスを提供することを目指します。

SOMPO ケアグループは、日本で最も信頼される介護事業者となることで、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に貢献していきます。

【特徴】

当社グループが損害保険事業等を通じて培ったガバナンス、コンプライアンス、リスク管理のノウハウ等を活用した実効性の高い内部管理態勢や、介護記録の電子化による業務の効率化、センサーを活用した見守り業務などの ICT（情報通信技術）・デジタル技術の利活用などが特徴としてあげられます。また、2017 年 7 月に全ての従業員が成長を感じられることをテーマに人材開発戦略を率先する機関として「SOMPO ケア ユニバーシティ」を開設、2018 年 3 月に食事や栄養に関する企画・商品開発機関「SOMPO ケア FOODLAB（フードラボ）」を開設するなど、人材育成およびサービス品質向上に向けた取組みを強化しています。

018-FY2018-05

全社を挙げた認知症への取組み

【原則1】【原則6】

当社は、認知症に関する社会的課題の解決に向けて、「認知症にならない・なってもその人らしく生きられる社会」を目指し、さまざまな取組みを行っています。

1. 認知症サポート 『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供

「SOMPO 認知症サポートプログラム」の第一弾として、株式会社プライムアシスタンスによる認知症サポート『SOMPO 笑顔倶楽部』の提供を 2018 年 10 月 1 日から開始しています。

本サービスは、21 社のサービスパートナーとの提携により、28 のサービスをご提供するエコシステムを構築し、認知機能低下・MCI の予兆把握や早期発見、認知機能低下を予防するための取組み、認知症になった場合の適切なケア等を支援するための情報提供、サービス紹介等を行います（スマートフォン、タブレット、パソコンでご利用いただけます。）。

2. 認知症サポーターの育成

認知症への正しい理解と対応によるお客さま対応の品質向上を目指し、認知症当事者の方やそのご家族を支える「認知症サポーター」の養成に取り組んでいます。（2018 年 8 月 28 日時点の「認知症サポーター」は 10,952 名（グループ内役職員 8,920 名、代理店従事者数 2,032 名）

3. 世界アルツハイマーデー（9 月 21 日）に合わせたイベントの開催

認知症と共によりよく生きる社会の構築を目指し、認知症への理解を深めるため、世界アルツハイマーデー（9 月 21 日）にあわせ、以下のイベントを実施しました。

（1）損保ジャパン日本興亜本社ビルのライトアップ

損保ジャパン日本興亜本社ビル北側を認知症支援・啓発活動のテーマカラーであるオレンジ色にライトアップしました。

（2）認知症を考えるセミナーの開催

「公益社団法人認知症の人と家族の会」の協力のもと、認知症当事者のご家族や研究機関の方を講師に迎え、「共に生きる～認知症を考えるセミナー～」を開催しました。

（3）「RUN 伴 2017」へ協賛・参加

認知症の方やご家族、支援者、一般の方々がリレーをしながら、一つのタスキをつなぎゴールを目指すイベント「RUN 伴 2017」へ協賛するとともに、当社の役職員がランナーとして参加しました。

【特徴】

当社は、今後ますます進展する超高齢社会に向け、本業である商品・サービスの提供に加え、人材育成や啓発活動などのさまざまな取組みをグループ横断で取り組むことで社会的課題の解決に貢献し、「認知症にならない・なってもその人らしく生きられる社会」の実現を目指していきます。

■ 損害保険ジャパン日本興亜 株式会社

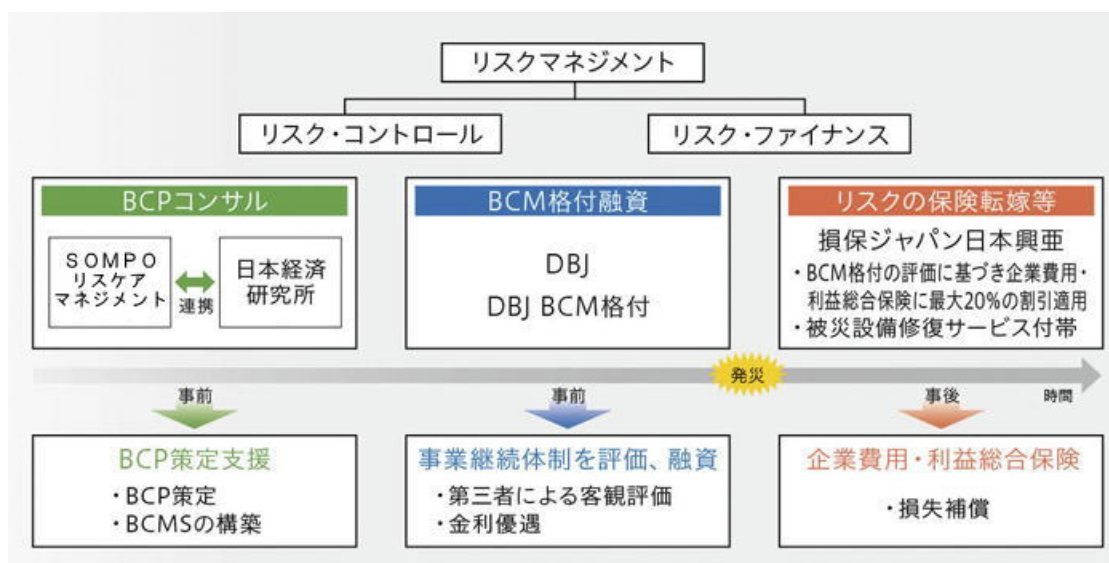
019-FY2018-01

日本政策投資銀行(DBJ)と提携し、企業のリスクマネジメントを支援

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

複雑かつ解決が難しいさまざまな社会的課題を解決するためには、一つの金融機関だけでなく、セクターを超えた連携による総合的な金融調整機能を通じた貢献が重要になっています。

当社は、金融機関の連携による新たなサービス提供の一環として、DBJ と提携し、企業の防災対策を支援しています。DBJ の企業の格付機能を活かし、「DBJ BCM（事業継続マネジメント）格付」で高い評価を得た企業に対し、工場などの操業が停止した際の損失を補う企業費用・利益総合保険の保険料を最大で 20%割引しています。さらに、防災対策を強化したい DBJ の取引先には、SOMPO リスクマネジメントから事業継続計画（BCP）の策定支援サービスなどを提供しています。このように、DBJ の格付機能、SOMPO ホールディングスグループの損害保険およびリスクマネジメントのノウハウを活かし、総合的な金融サービスを提供しています。



【特徴】

東日本大震災や熊本地震などの大規模災害を受けて、各企業は BCP（事業継続計画）の策定や見直しなど、更なる防災力の向上を行い、事業継続体制の強化に取り組む中、リスクマネジメントの需要が高まっています。本取組みは、保険と融資が連携した総合的な金融サービスの取組みといえます。

019-FY2018-02

再生可能エネルギーの普及を後押しする商品・サービスの開発・提供

【原則1】【原則2】【原則7】

2012 年 7 月に「再生可能エネルギーの固定価格買取制度」が開始され、再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加しています。SOMPO ホールディングスグループは、再生可能エネルギー発電参入事業者などに對し、万が一の場合の保険や事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供しています。

◆風力発電事業者向け火災保険『事故防止再発費用特約』

当社は、風力発電事業者を対象とする『事故再発防止費用特約』を付帯した火災保険を提供しています。風力発電設備はひとたび事故が発生すると損害が高額となるほか、同種の事故が連続して発生する傾向があり、事故の原因調査や再発防止対策が風力発電事業経営における重要な課題となっています。こうした課題解決に対するニーズにお応えするため、SOMPO リスクマネジメントの事故再発防止ノウハウを組み入れた本特約を開発し、保険とリスクマネジメントサービスを提供することにより、風力発電事業の安定経営を支援しています。

◆洋上風力発電事業者向け損害保険

洋上風力発電プロジェクトにおいて、従来は、建設作業中や、完成後の事業運営のそれぞれのプロセスごとに保険手配が行われてきましたが、保険の加入漏れの防止や事業管理の効率性向上の観点から、一括して保険に加入することを望む声が多かったため、当社では、洋上風力発電設備の建設作業中 および洋上風力発電の事業運営中の不測かつ突発的な事故により洋上風力発電設備に損害が発生した場合の保険を提供しています。

【特徴】

再生エネルギー事業へ参入する企業などが増加するなか、万が一の場合の保険を提供し、また、グループ会社である SOMPO リスクマネジメントと連携して事業施設の立地環境などのリスク分析サービスを提供することで、再生エネルギー事業者が安心して事業に参入し、再生可能エネルギーの普及を後押ししています。

019-FY2018-03

防災教育の普及啓発「防災ジャパンダプロジェクト」

【原則1】【原則3】【原則4】

将来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を学んでもらうことを目的として「防災人形劇」および「体験型防災ワークショップ」を実施しています。「防災人形劇」では、オリジナルの防災ストーリー『さんびきのこぶた危機一髪！』をパペットシアターゆめみトランクが上演します。これは、おおかみが引き起こすさまざまな災害（風・雨・落雷・火事など）に対して、こぶた 3 兄弟が助け合いながら困難に立ち向かう物語です。「体験型防災ワークショップ」では、特定非営利活動法人プラス・アーツと協働し、実際に身体を動かしながら防災についての知識や行動を楽しく学ぶことができます。

2018 年 3 月末時点で、全国で延べ 151 回開催し、24,489 人の市民の皆さまに参加いただいています。

【特徴】

保険会社として、市民の皆さまの防災意識を高めることは重要だと考えています。未来を担う子どもたちとその保護者を対象に、災害から身を守るための知識や安全な行動を、人形劇やワークショップを通じて、楽しく学習・体験してもらえよう、プログラムの構成やグッズ等を工夫しています。

019-FY2018-04

インドネシアでの交通安全プロジェクト

ミャンマーでの母子保健プロジェクト

【原則1】【原則3】【原則4】

インドネシアでは、交通事故による子どもの死亡者数が東南アジアで最大であり、交通安全対策が重要な課題となっています。そこで、日本における交通事故の予防・削減のノウハウ・経験を活かし、当社と PT Somp Insurance Indonesia は、子ども支援の国際組織である公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、西ジャワ州バンドン市の小・中学生を対象に交通安全教育及び現地行政と連携した学校周辺の交通安全設備の整備推進、子どもの交通安全に関する社会啓発活動を行っています。このプロジェクトでは、4 年間で 30 校の小・中学生を対象に、教師や生徒に対する交通安全教育の実施、学校周辺の交通インフラの改善および地域や政府に対する働きかけを行っており、これまでに 30,000 人以上の方に参加いただきました。

ミャンマーでは、5 歳未満児の死亡率や妊産婦の死亡率が近隣の東南アジアの国々と比較して高く、その約 9 割が農村部に集中しています。こうした現状を踏まえ、当社は、2015 年から公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働で、農村部の母子の健康改善を目的としたプロジェクトを展開しています。このプロジェクトでは、母子保健サービスの強化を通じて、新生児や妊産婦の死亡リスクの削減を目指し、農村部の母子保健サービスを担う人材育成などを行っています。

【特徴】

社会的課題がグローバルに複雑化している現在、NPO/NGO をはじめとするマルチステークホルダーでのパートナーシップによる課題解決が求められています。当社はセーブ・ザ・チルドレン・ジャパンと協働し、日本の予防等のノウハウや経験を活かしながら、インドネシアとミャンマーでの社会的課題の解決に取り組んでいます。

019-FY2018-05

東南アジアでの『天候インデックス保険』の提供

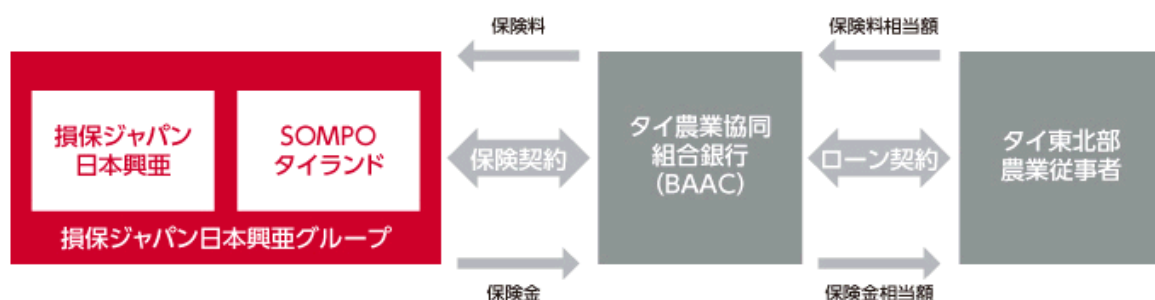
【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】

天候インデックス保険とは、気温、風量、降水量などの天候指標が、事前に定めた一定の条件を満たした場合に定額の保険金額をお支払いする保険商品です。当社グループは、SOMPO リスクマネジメントによるリスク評価技術を活用することで、気候変動の影響を受けやすい農業が主な産業である東南アジアにおいて、農業経営リスクの軽減を目的とした『天候インデックス保険』を提供しています。2010 年、タイ東北部の稲作農家の干ばつ被害の軽減を目的とした『天候インデックス保険』の販売を開始しました。タイ農業協同組合銀行（BAAC）と協働し、BAAC がローン契約者である農家に対して保険加入の募集を行うことで安心して加入できるスキームを構築し、年々販売対象範囲を拡大しています。ミャンマーにおいても、中央乾燥地帯の米農家とゴマ農家を対象に、干ばつリスクに対応した『天候インデックス保険』を一般財団法人リモート・センシング技術センター（RESTEC）と共同で開発しました。

この保険では、地球観測衛星から推定された雨量データを活用しています。また、フィリピンでは、農業生産者を対象に、台風の中心が対象エリアを通過した際に一定の保険金が支払われる『台風ガード保険』を提供しています。さらにインドネシアでは、独立行政法人国際協力機構（JICA）の支援を受けながら『天候インデックス保険』の開発を開始しています。

これらの成果が認められ、本取組みは、国連開発計画（UNDP）が主導する、商業活動と持続可能な開発を両立するビジネスモデルの構築を促進する「ビジネス行動要請（BCtA）」に応える取組みに認定されました。また、2016 年には環境省「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則」の定時総会において、環境大臣賞を受賞しました。さらに、ミャンマーでの取組みは、第 2 回宇宙開発利用大賞で内閣府特命担当大臣（宇宙政策）賞を受賞しました。

●保険販売・保険金のお支払いの仕組み



【特徴】

農業分野における気候変動策として民間保険会社の天候デリバティブの手法の有効性が実証されつつある事例として、国際機関や政府機関などからも期待が寄せられています。

2015 年には、国連開発計画（以下、「UNDP」）が主導する、商業活動と持続可能な開発を両立するビジネスモデルの構築を促進する「ビジネス行動要請（以下、「BCtA」）」（※）に応える取組みとして認定されました。これは日本の金融機関として初、世界の損害保険グループとして初の認定になります。

※ビジネス行動要請（BCtA:Business Call to Action）

BCtA とは、2008 年に発足した国連開発計画（UNDP）を含む 6 つの開発機関・政府が主導する、長期的視点で商業目的と開発目的を同時に達成できるビジネスモデルの構築を促進する取組みです。

【参考】BCtA ホームページ

(http://www.jp.undp.org/content/tokyo/ja/home/partnerships_initiatives/privatesector/privatesector5.html)

019-FY2018-06

ビッグデータ解析やテレマティクス技術などを活用した安全運転支援

【原則1】【原則3】【原則7】

道路交通安全マネジメントシステム（ISO 39001）認証の企業向け安全運転支援サービス『スマイリングロード』は、IoT 技術の活用によりドライバーの継続的な安全運転意識の向上を促進し、管理者の効率的な指導を支援することで事故防止に貢献する業界初のテレマティクスサービスとして、2015 年 3 月に提供を開始しました。

ドライバーの運転状況が「見える」「わかる」機能に加え、ドライバーを「ほめる」機能の相乗効果により、導入企業全体で事故件数が約 20%減少しました。

企業における自動車事故の削減や高品質な事故対応サービスを実現している点を評価いただき「2015 年日経優秀製品・サービス賞 最優秀賞 日経ヴェリタス賞」を、また、革新性・独創性のあるサービスとして「第 1 回 日本サービス大賞 優秀賞（SPRING 賞）」を受賞しています。

2017 年 1 月には、さらなる安全運転意識の向上と事故防止を支援するため、「ほめる」機能を拡充するとともに、大型車両向けカーナビゲーションアプリ『トラナビスマイル』（オプション）の提供を開始しました。また、『スマイリングロード』のコンセプトをより多くのお客さまにお手軽にご利用いただけるように高機能カーナビゲーションなどを追加した、個人向けのスマートフォン用アプリ『ポータブル スマイリングロード』も保険会社ならではの「事故多発地点アラート」や事故多発地点を回避する「安全ルート案内」などの保険業界初の機能を追加し、2016 年 10 月末から本格展開しています。

当社グループは今後も事故対応やリスクコンサルティングに関するノウハウとビッグデータ解析などの先進技術を活用し、お客さまのさらなる安心・安全・健康に資する商品・サービスの提供を行っていきます。



【特徴】

ビッグデータ解析などの先進技術を活用し、お客さまの安全に貢献するサービスを開発しています。また、導入企業の事故の減少につながるなど、効果分析も実施しています。

019-FY2018-07

噴火デリバティブの販売と「噴火発生確率の評価手法」の開発

【原則1】【原則3】【原則7】

当社は、SOMPO リスクマネジメントと共同で、業界で初めて『富士山噴火デリバティブ』、『噴火発生確率の評価手法』を開発しました。『富士山噴火デリバティブ』は、気象庁が発表する噴火警戒レベルなどの噴火関連情報をインデックスとした金融派生商品であり、噴火に伴って事業者が被る収益減少や費用の損害に備えることができる商品です。事前に定めた一定金額を迅速にお受け取りいただけるため、企業の当座の運転資金としても活用でき、事業継続計画（BCP）対策としても有効です。SOMPO リスクマネジメントが開発した『噴火発生確率の評価手法』は、噴火が発生してから時間経過を考慮しており、算定にあたっては、世界の噴火発生確率研究などを調査しました。当社は、「磐梯山噴火デリバティブ」「蔵王山噴火デリバティブ」も開発しており、今後とも、噴火デリバティブの対象火山を順次拡大していく予定です。

【特徴】

火山活動によってもたらされた美しい風景や温泉等は、我が国特有の観光資源となっています。一方で、日本列島各地の火山で噴火が相次いで観測されており、被害は物的損害にとどまらず、風評被害による観光事業者の収益減少等にまでおよんでいることから、噴火が企業経営に多大な被害をもたらす懸念が強まっています。そのような事業者が噴火の発生によって被る収益減少や噴石処理などの費用の損害に備えることを目的にした、業界初の取組みです。

019-FY2018-08

「SAVE JAPAN プロジェクト」

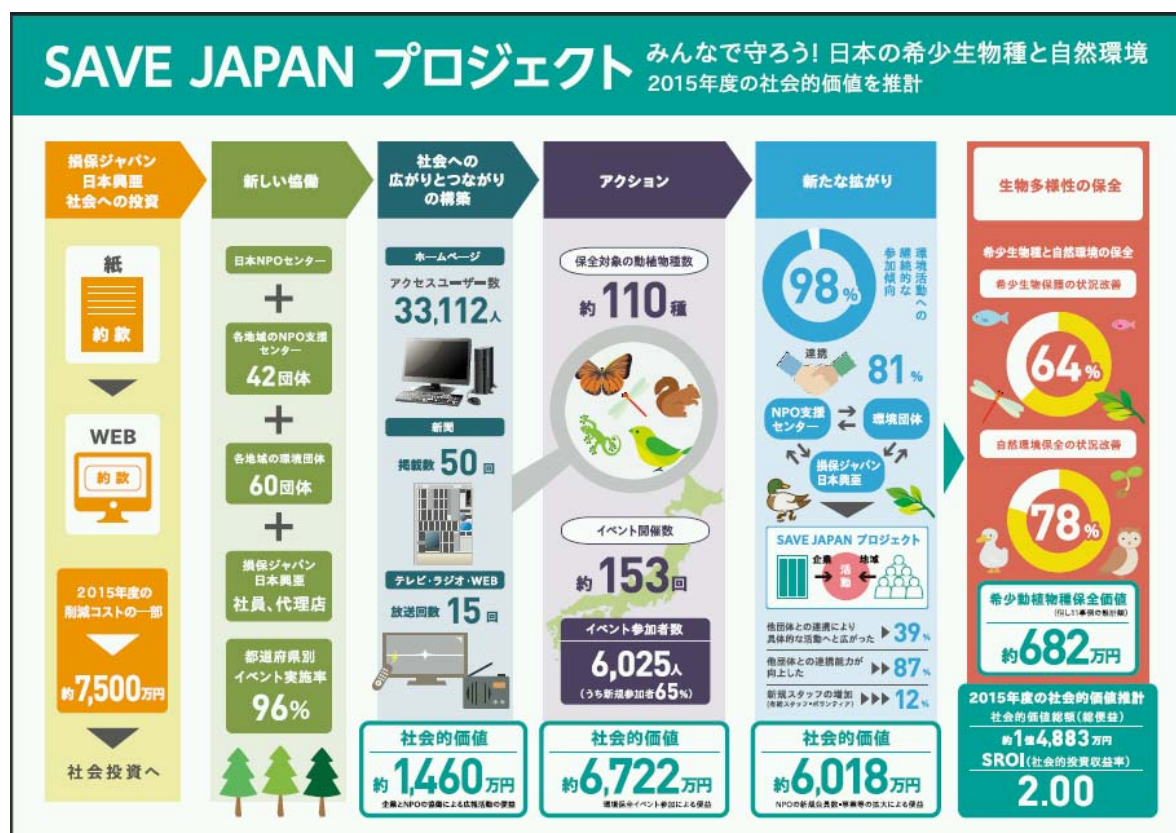
【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

お客さまが保険契約ご契約時に「Web 証券」や「Web 約款」を選択いただいた場合や、自動車事故の修理時にリサイクル部品などを活用いただいた場合に、削減できたコストの一部を原資に、NPO などとの協働を通じて、市民の皆さまに身近な自然環境に関心を持っていただく機会を提供する取組みを行っています。この取組みでは、国内の自然環境を守るだけでなく、次世代育成を意識してサステナブルな社会の実現に取り組んでいます。2011 年の開始から 2018 年 3 月までに延べ 739 回のイベントを開催し、37,409 人の皆さまに参加いただいています。

2013 年度からは、多様な主体が協働で社会的課題の解決を目指すアプローチである「コレクティブ・インパクト」を測定・評価する試みの一つとして、SROI*分析を用いて本プロジェクトの社会的価値の定量把握に取り組み、プログラムの改善、スケールアップを目指しました。この試みは、生物多様性保全分野において、SROI 分析を用いて社会的価値を算出した国内最初の事例として 3 年間継続しました。最終年度である 2015 年度の社会的価値総額（総便益）は約 1 億 4,883 万円、要した費用は約 7,455 万円、SROI は 2.00 となりました。SROI が 1 を大きく超えたことで、プロジェクトの有効性が示され、また、2013 年度 1.12、2014 年度 1.76 であったことから、長期的に波及効果が広がり、社会的投資に対する効果は向上したことになります。

2016 年度からは、より地域の独自性を活かして「いきものが住みやすい環境づくり」を進めることを目的に、新たな市民の皆さまに参加いただく機会を提供するとともに、地域の多様なステークホルダーとの協働によりプロジェクトの発展を目指しています。

*SROI（社会的投資収益率、Social Return on Investment）＝事業の展開によって生じた社会的価値総額（総便益）／要した費用事業の有効性などを計測する手法です。



【参考】SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページ

<http://savejapan-pj.net/>

【特徴】

本プロジェクトは、これまで培ってきた NPO とのパートナーシップを、社会貢献のステージから本業を通じた協働へと進化させた取組みの一つです。保険商品と融合させることで、全国各地の環境 NPO など多くの

団体との協働に加え、保険販売代理店およびそのお客さまも巻き込み、バリューチェーン全体での環境配慮意識の向上を目指しています。

また、各地域で実施した活動は、SAVE JAPAN プロジェクト専用ホームページや Facebook に公開するほか、各地の地方紙、民放テレビ、FM ラジオなどのマスコミ、各 NPO が発行する情報誌にも数多く取り上げられており、活動に参加されていない市民にも生物多様性の大切さを知っていただくプロジェクトとなっています。

019-FY2018-09

環境分野の人材育成 ～(公財)損保ジャパン日本興亜環境財団～

【原則3】【原則4】

損保ジャパン日本興亜環境財団では、「木を植える『人』を育てる」という理念のもと、環境分野で活躍する人材の育成支援、環境保全に関する活動・研究支援や環境教育などの振興を通して地球環境保全に資することを目指しています。

1993 年から損保ジャパン日本興亜、損保ジャパン日本興亜環境財団および公益社団法人日本環境教育フォーラムの 3 者共催で一般市民向けの講座として開講している「市民のための環境公開講座」は、これまでに延べ 20,376 人の方々に参加いただきました。また、2000 年から開始した大学生・大学院生を対象とする環境 NPO/NGO での 8 か月間の長期インターンシップ制度「CSO ラーニング制度」には、2017 年度末までに 1,014 人の方々に環境問題や市民社会について学ぶ機会を提供しています。さらに、2001 年から大学院生の博士論文作成費用を支援する「学術研究助成」を実施し、環境をテーマとする意欲に満ちた優秀な若手研究者の研究を支援しています。

【特徴】

『環境人材の育成』は、損保ジャパン日本興亜の CSR の原点でもあり、20 年以上にわたって継続・発展させています。NPO とのパートナーシップは、社会課題への感度の高い社員の育成や、商品・サービスの開発にも生かされ、単なる社外事業ではなく、本業における多くの良い影響が得られています。

019-FY2018-10

全国に広がる代理店と連携した環境負荷低減の推進

【原則4】【原則5】【原則7】

当社は、全国の委託代理店と連携し、バリューチェーン全体での環境負荷低減や地域に根ざした環境保全活動を展開するために、継続的な啓発活動と組織的な推進を図っています。

自動車整備工場代理店の全国組織「AIR オートクラブ」では、2008 年度から、環境に配慮した事業活動を積極的に行う自動車整備事業者のボランティアチェーングループ「エア e ショップ 21」を展開しています。エア e ショップ 21 グループでは、環境に関する国際規格「ISO 14001」を全店で取得するなど、CO₂削減の取組みに力を入れてきました。また、グループ加盟店はそれぞれ工夫をこらし、自動車整備業において特に削減効果の高い「リサイクル部品の使用促進」、「電力使用量の削減」などを積極的に行ってきました。CO₂を毎年着実に削減し、2016 年度は約 180 トンの削減を達成しています。また、全国プロ代理店組織「JSA 中核会」では、「AIR オートクラブ」と共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進に取り組んでおり、両組織あわせておよそ 4,400 会員（2018 年 3 月現在）の登録をいただいています。

両組織共同での車いす清掃活動、海岸清掃、献血など地域に根ざした社会貢献活動により、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへ取組みの輪を広げています。

【特徴】

2 つの全国代理店組織共同で、インターネットの集中購買システムを活用したグリーン購入の推進や地域に根ざした社会貢献活動を展開するなど、代理店組織が全国各地の情報発信拠点となって、お客さまや地域の皆さまへそれらの取組みの輪をひろげています。

019-FY2018-11

地方自治体向けに業界初の「防災・減災サービス」を開発

【原則 1】【原則 2】【原則 3】

自然災害による住民への被害を防止するため、地方自治体はより早期に避難勧告などを発令することが求

められています。一方、例えば予想通りに災害が到来しない場合であっても避難所の開設費用などの負担が発生すること、また、住民被害を最小限に抑えるためにいかに適切なタイミングで避難勧告などを発令できるかということが、地方自治体にとっての課題となっています。

このような背景から、当社では、地方自治体の避難勧告などの発令に伴う費用負担を軽減し、国が進める早期避難勧告を後押しする保険と、気象情報や対応策の情報を提供することで、地方自治体の迅速な初動体制の構築を支援するサービスを開発しました。すでに全国の 240 以上の地方自治体が加入しています。

【特徴】

保険金の支払いに加え、ウェザーニュースによる気象情報や対応情報等を提供する付帯サービスによって、地方自治体の迅速な初動対応を支援しています。

019-FY2018-12

【業界初】介護離職を防止する保険『親子のちから』の販売開始 ～介護サービスと保険の一体提供～

【原則1】【原則2】

当社は、近年増加している親の介護による離職問題を解決するため、親を介護しながら働く子（勤労者）の「仕事と介護の両立」を支援できる業界初の保険『親子のちから』を開発しました。加入者となる子（勤労者）が介護サービスを円滑に利用でき、同時に子が負担する親の介護費用を補償する、介護サービスと保険の一体提供を実現した商品です。

高齢化の進展により、介護離職者は今後も増えていくことが予想されています。

当社は、「世界に誇れる豊かな長寿国日本」の実現に向けて介護事業に取り組む SOMPO ホールディングスグループの中核企業として、今後も介護に関するお客さまの安心・安全・健康に資する商品・サービスをご提供していくことで、介護離職ゼロの実現に貢献していきます。

【特徴】

（1）提携事業者への介護費用直接支払【業界初】

- ・加入者が提携事業者の直接支払の対象となるサービスを利用した場合、当社から提携事業者に介護費用を直接お支払いすることができます。これにより、加入者の一時的な介護費用負担や保険金請求のお手間を軽減し、円滑な介護サービスのご利用を実現します。

（2）幅広い要介護状態を補償

- ・公的介護保険制度の要介護 2 ～ 5
- ・公的介護保険制度の要介護 1 かつ認知症高齢者の日常生活自立度Ⅱ以上

（3）仕事と介護の両立を支援する多様な介護費用をカバー

- ・介護認定の度合いに関わらず、親の介護にかかった以下の費用をお支払いします。
 - ①公的介護保険制度の自己負担、回数や時間を上乗せ利用した場合の費用
 - ②家事代行サービス利用費用
 - ③安否確認サービス利用費用
 - ④配食サービス利用費用
 - ⑤住宅改修費用
 - ⑥有料老人ホーム等入居費用

（4）加入者および補償対象者をサポートする付帯サービス

- ・認知機能低下予防、介護負担軽減のための情報を提供する Web サービスを、加入者および補償対象者にご提供します。

■ セゾン自動車火災保険 株式会社

020-FY2018-01

お客さまの安心・安全に資するサービスの提供

【原則1】【原則2】【原則4】

2016年4月より、総合警備保障会社（以下 ALSOK）と連携し、ALSOK 隊員が事故現場に駆けつけ、お客さまに寄り添いサポートする「ALSOK 事故現場安心サポート」を行っています。

「多くのお客さまにこの“安心”を体験してもらいたい」という思いから、「おとなの自動車保険」に自動付帯として、本サービスを希望される全てのお客さまをサービス対象（無料）としています。

お客さまが事故に遭われた場合、全国約 2,400 か所の拠点から ALSOK 隊員が現場に駆けつけ、二次災害防止のための安全確保や救急車・警察への連絡、事故状況の確認や当社への連絡等を行うことで、迅速かつスムーズな事故対応サポートを行います。

また、保険始期が 2017 年 7 月 1 日以降の契約を対象に、サービスを希望するお客さまを対象にお届けする「つながるボタン」を事故・トラブルの際に押すことで、位置・契約情報が「つながるアプリ」を経由して当社にデータ連携され、「ALSOK 事故現場安心サポート」などのサービスをスムーズにご提供しています。さらに、「つながるアプリ」を通じてお客さまの運転特性を計測し、より安全運転になるためのポイントをドライブレポートとして提供しています。本サービスは、2018 年 3 月末までに約 33 万件のお客さまからお申込みをいただきました。

【特徴】

お客さまが事故後に感じる不安を少しでも解消することを目的としたサービスです。本サービスを足掛かりとし、「もしも」のために、“いつも”つながる」をコンセプトに、お客さまにとって最適な価値を提供しつづけることを目指し、新サービスの開発やサービスレベル向上を図っていきます。

020-FY2018-02

自動車通販事業を通じた環境配慮と安全運転の啓発

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車通販事業を中核とした事業戦略の中で、2010 年度から環境に配慮した以下の取り組みを実施しています。

・通販専用自動車保険におけるインターネット完結の推進

お客さまがインターネットにより申込手続を行った場合、インターネット割引（10,000 円 ※）を適用し、インターネットによる申込みを推進しています。本取組みにより、申し込みに関する紙の使用削減につなげています。

2017 年度のインターネット割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、99.4%でした。

※：保険料を一括でお支払いいただいた場合の割引額

・保険始期日が 2017 年 7 月 1 日以降の契約を対象に、デジタル保険証券を発行し、お客さまがマイページ上でいつでも保険証券を確認できるようになりました。

本取組みにより、紙の使用を削減しています。

・オフィシャルホームページにおける自動車保険コンテンツの充実

オフィシャルホームページを閲覧されたお客さまが安心して保険にご加入いただけるよう、事故事例や保険金のお支払いまでの過程を掲載するなど、お客さまに自動車保険に関するさまざまな知識・情報を提供し、安全運転に対する意識の浸透を行っています。

【特徴】

今後も引き続きインターネットでの手続きを推奨することにより、紙の使用量削減を推進していきます。また、お客さまからの問合せ内容を反映するなど、オフィシャルホームページのコンテンツを充実させることにより、お客さまの安全・安心に向けた啓蒙を図っていきます。

020-FY2018-03

環境に配慮した商品戦略の推進

【原則1】【原則2】【原則4】【原則5】

自動車保険商品において、当社所定の条件に該当する自動車を対象に、電気・ハイブリット車割引（割引額 1,200 円）を導入し、消費者が CO₂ 排出量の少ないエコカーを購入することを促進しています。2017 年度の電気・ハイブリッド車割引適用契約の対象自動車保険契約に占める割合は、2.6 %でした。

【特徴】

割引については、オフィシャルホームページにおいて、見出しや挿絵により、お客さまが分かりやすいよう工夫をしています。また、割引を通じて間接的に「持続可能な社会の形成に寄与する産業」の発展に資するべく推進しています。

■ SOMPOリスクマネジメント 株式会社

024-FY2018-01

気候変動影響を考慮した東/東南アジアにおける洪水リスク評価手法の開発

【原則1】【原則2】【原則4】【その他】

SOMPO リスクマネジメント株式会社は、2010 年度から、京都大学および神戸大学と共同で、気候変動を考慮した洪水リスク評価手法の研究開発に取り組んでいます。2015 年度までに、洪水氾濫シミュレーションモデルを利用して日本全域の洪水リスクを定量的に評価する体系を構築しました。2016 年度以降には、気候変動の影響による洪水リスクが特に増大すると懸念されている東/東南アジア地域を対象を拡大して、洪水リスク評価手法の研究開発を進めています。今後は、日本国内においては国や地方自治体など行政機関の災害対策・施策への活用・連携を、自然災害に脆弱な東/東南アジア地域の途上国においては、地球規模の気候変動・異常気象に対する適応策としての洪水リスクマネジメントに資する研究開発と情報提供を目指します。

【特徴】

日本全域の洪水リスク評価においては、地球温暖化予測シナリオに基づく全球気候モデルの情報を活用し、台風に伴う豪雨や前線性豪雨などあらゆる豪雨の発生頻度をモデル化しています。さらに、日本全域の内水氾濫と一級河川による外水氾濫をシミュレーションする洪水氾濫モデルにより、豪雨による浸水を工学的な手法で計算することができます。これに、建物や機械設備の浸水被害を評価する脆弱性モデルを組み合わせることにより、日本全域の洪水リスク（洪水による被害額）を網羅的かつ統一的に定量評価する体系を構築しています。当モデルは、洪水被害額の年間期待値や、100 年に 1 回の被害額といった再現期間別の評価など、洪水リスクの確率論的評価が可能となっています。これにより、期待される効果に見合った適応策を検討・実施するために、有用な情報を提供することが可能です。

024-FY2018-02

新宿駅西口地域での防災まちづくりへの参画

【原則1】【原則3】【原則4】【その他】

2009 年に株式会社損害保険ジャパン（現・損害保険ジャパン日本興亜株式会社）は、西新宿超高層ビルの当事者として、また、損害保険会社としての使命として、西新宿の超高層ビル街区における「防災まちづくり」に積極的な役割を果たしていくことを、地域の関係者のみなさまに宣言致しました。それ以来、グループ会社のひとつである SOMPO リスクマネジメント株式会社（※）が新宿駅西口地域の 1 事業者として、新宿駅周辺防災対策協議会西口部会の幹事会メンバーを務め、新宿区や地域の事業者および大学などと連携し、地域防災力の向上を図るため、地域連携による訓練やセミナー・講習会などの企画・実施に参画し、地域における災害時の自助・共助の実効性向上に貢献しています。

2010 年以降の具体的な活動としては、地域連携訓練と地域のセミナー・講習会の実施を通じた活動が挙げられます。年に一度開催される地域連携訓練では、グループを挙げて企画段階から主体的に参加し、地域内の事業者や医療機関等との連携による傷病者対応訓練、地域に設置される新宿西口現地本部を中心として地域の被害状況等の情報を共有するとともに地域の事業者や滞留者へ情報発信を行う訓練、高層ビルにおける自衛消防隊のあり方（負傷者数や建物安全診断の試行）に関する訓練などを行っています。また、協議会が主催するセミナー・講習会においても企画段階から参加し、地域の事業者と災害時の自助・共助活動や新宿駅周辺地域における「防災まちづくり」のあり方についてディスカッションを行い、毎年テーマを定めてセミナー等のプログラムを策定し、地域の事業者の方々の防災リテラシーの向上や実践的な防災スキルの向上を支援しています。

また 2016 年度に、損害保険ジャパン日本興亜株式会社が平常時の損害調査業務に使用しているドローンを、災害時の社会貢献として高層ビル街の状況把握、意思決定、及び情報発信に活用するため、新宿区、工学院大学、株式会社理経、損害保険ジャパン日本興亜株式会社、SOMPO リスクマネジメント株式会社の 5 者で「チーム・新宿」を結成し、その中心的メンバーとして日本で唯一の高層ビル街での実証実験を継続して実施し、社会的にも大きな反響を頂いております。

※さまざまな業種の企業・団体・行政機関への BCM（事業継続マネジメント）コンサルティングサービスの提供をはじめ、リスクコンサルティング事業およびサイバーセキュリティ事業を担っています。

【特徴】

自治体、大学、医療機関、事業者等の地域のステークホルダーが連携して、最新の知見や技術についても積極的に取り入れ、災害時の情報共有、人々の安全確保、地域内滞留者への対応のあり方、情報発信等の多様なテーマについて検討を行うとともに、継続的に総合的な防災訓練や実証実験を行い、その内容の検証を行なうなど、新宿駅西口地域の「防災まちづくり」を推進しています。SOMPO ホールディングスグループでは、同取組みに積極的に参画しイニシアティブを発揮しています。

024-FY2018-03

エコファンド及びSRIファンドを通じて企業の環境経営度分析およびCSR経営度分析を実施

【原則2】【原則6】【その他】

SOMPO リスクマネジメント株式会社は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社が販売している投資信託のうち、4つのエコファンドと2つのSRIファンドで、企業の「持続可能な社会へ寄与する取組み」について経営度分析を実施しています。また、投資家へ環境情報を提供する環境コミュニケーションの取り組みを行っています。エコファンドの週次・月次のレポートでエコファンド投資信託の組入銘柄企業の優れた環境への取組みを紹介するとともに、環境に関する最新情報を掲載したニュースを年4回発行する業務を担っています。また、アンケートに回答していただいた企業に対しても、アンケートの集計結果や質問項目ごとの自社の取組みの業界内での相対的なレベルなど、環境経営を推進する上で参考になる分析資料を提供しています。

【特徴】

環境経営度分析やCSR経営度分析の実施と企業や投資家とのコミュニケーションを通じて、今後の環境やCSRの取組みの普及・促進を図っています。

その他にも、「ISO26000に基づくCSR経営戦略コンサルティングサービス」、「生物多様性コンサルティングサービス」、「再生可能エネルギー・リスク診断サービス」、「メガソーラー（大規模太陽光発電所）事業者向けリスクコンサルティングサービス」、「バリューチェーンCO₂排出量の算定やCO₂排出削減貢献量の算定を支援するサービス」など新しい包括的な環境サービスを開発し、企業の戦略的なCSRや環境の取組みを支援するコンサルティングを実施しています。さらに、CASBEE評価認証機関、東京都および埼玉県の排出量取引制度の登録検証機関としての業務を通じて、適切な建築物の維持保全と低炭素化を支援しています。

024-FY2018-04

風力発電プロジェクトにおけるリスクに対する各種サービスの開発

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

資源が枯渇することがなく、また地球温暖化の原因となるCO₂をほとんど排出しない再生可能エネルギー発電のひとつである風力発電は、一方で故障や事故も多く発生しています。低炭素社会を確実に実現していくためには、今後も多くの開発が予定されている風力発電プロジェクトの健全性を維持・強化する必要があります。各種のサービスの提供により、風力発電が抱える各種リスクを分析・診断し、適切なリスク対策をアドバイスすることにより、低炭素社会の実現に向けて、風力発電プロジェクトをサポートしています。

【特徴】

計画段階の風力発電の各種リスクを診断するサービス、風力発電の財務影響を評価するサービス、風力発電のリスクを点検するサービス、等を提供しています。

024-FY2018-05

汚染土地流動化コンサルティングサービスの開発

【原則1】【原則2】【原則3】【その他】

土地の流動化を阻害する要因（土壌汚染問題）に対し、コンサルティングとファイナンス手法を駆使し、汚染土地の流動化を促進するサービスです。土壌汚染問題の解決にあたり、時間とコストを最小化するとともに、跡地利用の状況に応じて、最適な土壌保険を提案します。

例えば、調査の結果、土壌汚染が確認されなかった場合でも、その後の開発工事において土壌汚染が確認される場合があります。また、汚染土壌を封じ込めた場合では将来において汚染の拡散のおそれがあります。さらに、汚染を浄化する場合には、当初予定した汚染対策費用が想定外の汚染の発覚により上振れすることが懸念されます。これらの土壌汚染に関するリスクを保険でヘッジすることが可能となります。

【特徴】

保険会社のグループ会社として、コンサルティングと保険を組み合わせたサービスを提供しています。コンサルティングと保険を組み合わせることにより、一方のみでは解決が難しいリスクに対しても幅広く対応することが可能となり、土壌汚染リスクの低減に寄与しています。

024-FY2018-06

SORA ONE 2.0の開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【その他】

地球温暖化に伴い台風、豪雨またはそれらに伴う風災害、土砂崩れ、洪水などの自然災害は確実に増加しています。これらの自然災害リスクの増加に対し、備えも強化していく必要があります。SOMPO グループでは、保険金の支払いによるサポートのみならず、損害の予防、損害の軽減に寄与していくことが重要と考えています。このようなコンセプトの元、自然災害の情報を率先して発信し、予防活動をサポートするシステムとして SORA ONE 2.0 を開発しました。SORA ONE 2.0 は広く企業のリスクマネジメント活動をサポートするための Web システムです。以下に主な機能を紹介します。

1. 強風、豪雨、地震、津波に対するアラートメールの発信
登録拠点に対し、一定しきい値を超えた場合、アラートをメールで発信し、予防または迅速な初期対応をサポートします。
2. 全世界の自然災害リスクを5段階で評価
3. 過去の自然災害情報を掲載

この他にテロ、感染症に対するアラートメールの配信、拠点ごとのリスク情報掲載、企業の防災活動の進捗管理機能なども搭載しています。

【特徴】

本システムは日本国内に限らず全世界に対応しています。日本の自然災害については、各種メディアにより情報収集が可能です。海外情報については情報を集約し、収集できるシステムはありません。グローバル展開している企業では、世界中の自然災害を監視する必要があり、本システムは極めて有効に活用されることが期待されます。さらに自社のみならずサプライヤーについても早期に情報収集できることがサプライヤーリスクマネジメントでは重要となります。

このように全世界の自然災害に対し、アラートを発信し、早期対応を促すことにより未然防止、損害軽減をサポートしています。

■ ネオファースト生命保険 株式会社

026-FY2018-01

知的障がい者の自立支援

【原則4】【原則6】【原則7】

知的障がい者の就労支援として、お菓子の社員向け出張販売会を継続的に実施しています。障がい者の社会交流や意欲向上の機会提供となっています。

026-FY2018-02

東日本大震災の被災地「移動図書館プロジェクト」支援

【原則4】【原則6】【原則7】

社員から古本などを収集して得た売却金を、東日本大震災の被災地に寄付する活動を行っています。

026-FY2018-03

節電対策の実施

【原則5】【原則6】【原則7】

節電のために、ブラインドの有効活用、PCの節電、空調温度の調整、クールビズ等に取り組んでいます。

026-FY2018-04

『愛の募金運動』への社員参加

【原則6】【原則7】

生命保険協会東京都協会主催の『愛の募金運動』に社員が参加しています。募金は東日本大震災の被災者や都内の福祉施設への支援に活用されます。

026-FY2018-05

音楽のアウトリーチ

【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

日頃、音楽に触れる機会の少ない方々に良質な音楽を届ける活動として、品川区の品川児童学園にてプロの演奏家による「クリスマスコンサート」を実施しています。

■ 三井住友海上火災保険 株式会社

084-FY2018-01

多発する事故から人々や企業を守る取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

事故の防止には、事故につながるリスクをあらかじめ回避することが重要です。先進技術を活用した事故につながる要素の見える化や安全運転を支えるサービスを通じ、地域の安全に貢献しています。

■AIを活用した「危険運転映像抽出サービス」の提供

2018年11月より、スマートフォンを活用した無償の安全運転支援サービス「スマ Navi」に「赤信号無視」および「一時不停止」（以下「危険運転シーン」）といった危険運転映像だけを自動的に抽出し保存する「危険運転映像抽出サービス」を追加搭載し、企業のお客さま向けに提供を開始します。

同技術は、東京大学発のスタートアップ企業である Arithmer 株式会社と共同で開発しました。急発進、旧ブレーキ等に加え、動画でしか把握できない危険運転シーンを企業の管理者に提供することで、さらなる安全運転指導に活用いただけます。

※「スマ Navi」は、企業のお客さまを対象にテレマティクス技術を活用した安全運転取組サービスを提供し、取組結果に応じて自動車保険のフリート契約の次回保険料を最大6%割引く商品・サービスです。

■睡眠時無呼吸症候群（SAS）予兆チェックサービスの提供

睡眠時無呼吸症候群（SAS）の症状の一つである「いびき」の状態を、スマートフォンのアプリでチェックできる「SAS 予兆チェックサービス」を企業向けに提供しています。これは、スマートフォンのアプリで従業員の「いびき」の状態を録音・分析し、その結果を企業の管理者にレポートで提供するサービスです。SAS は動脈硬化の悪化や、心筋梗塞・脳梗塞などの要因になるともいわれているほか、SAS 特有の眠気は重大な交通事故につながる可能性もあります。従業員の SAS 対策をサポートする本サービスを通じ、企業による従業員の安全と健康を守る後押しを、また、地域社会の安全を支援します。



【アプリのイメージ】

■安全講習受講で自動車保険割引

「事業マネジメントに関する特約」は、告知事項の1つに、国土交通省が推進する運輸安全マネジメント認定セミナー（以下、「認定セミナー（※1）」）の受講状況を確認する項目を設けており、直近3年以内に受講履歴のある運送事業者を対象に保険料を3%割引くものです。同特約の提供により、運輸安全マネジメント制度（※2）のさらなる普及を後押しし、企業の自発的な安全管理体制の構築やPDCAサイクルによる継続的な安全取組を推進することで、重大事故の未然防止、再発防止につなげます。

（※1）「認定セミナー」は、主に中小の運送事業者を対象に、国土交通省の認定したカリキュラムに基づき民間機関が実施するセミナーです。なお、グループ会社のMS&AD インターリスク総研も、「認定セミナー」の実施機関として認定を受けています。

(※2) 運輸安全マネジメント制度は、運送事業者のヒューマンエラーによる事故の増加に伴い、2006年10月に創設された、輸送の安全性向上に向けた取り組みを推進する制度です。

084-FY2018-02

防災・減災への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

気候変動の進展により世界的に自然災害が増加・大型化しています。自然災害リスクモデルを活用した詳細なリスク分析や調査にもとづいたリスク低減のための対策提案やリスクの発現を防ぐ各種のサービス提供を通じ、気候変動への適応を進める支援をしています。

■洪水被害を予測する新リスク評価システム

MS&AD インターリスク総研および米国の大手自然災害リスク評価専門会社と協働で、洪水による被害を予測する新リスク評価システム（以下、新洪水モデル）を開発し提供しています。新洪水モデルでは、台風による洪水被害だけでなく、台風以外の梅雨前線や集中豪雨などによる洪水被害も予測できます。また、河川の氾濫による洪水被害に加えて、雨が排水されずに地表にあふれる都市型の洪水被害の予測や、台風による風災と水災（洪水・高潮）の被害を統合した予測も可能です。今後も、被害予測モデルの活用を通じて、自然災害分野におけるリスク管理の高度化とコンサルティングサービスの強化を図ります。

■自然資本の保全および活用に向けたリスクマネジメント

わたしたちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。2015年9月の「持続可能な開発サミット」で採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の17の目標は、自然資本や安定した気候システムに関わる4つの目標がベースとして成立して初めて達成する目標と言えるため、自然資本と事業活動との持続可能な関係構築を目指し、その保全や活用に向けて取り組んでいます。

自然資本影響の評価サービス	特にグローバルに展開する日本企業を中心として、自然資本への事業活動の影響等について、積極的に情報開示を行うことが社会的に求められています。予定している事業活動が、自然資本に大きな損失を与える可能性がある場合、当該事業に大きなリスクを抱えることとなります。このような企業に対して、MS&AD インターリスク総研では自然資本に与える影響を定量的に評価するサービスを提供しています。
水リスク簡易評価サービスの提供	気候変動、途上国の人口増、発展等により水資源が枯渇する地域が世界的に増えており、企業の操業まで脅かす事例もあります。それを背景に、企業が自らの水リスクを把握し、開示するよう要求する社会的圧力が強まっています。日本企業でも大手メーカーが自社のサプライヤーに水リスクの把握と開示を求めたり、投資家が水リスク情報の開示を求めるなどの動きが広がっています。MS&AD インターリスク総研では、企業の国内外の拠点について水リスク（水枯渇、水災その他）を評価するサービスを行っています。
生物多様性総合コンサルティングサービスの提供	生物多様性は近年、新たに注目されている環境テーマです。例えば、原材料の調達を通じて生物多様性に悪影響を与えているとして、特定の企業が社会的非難を浴びるなど、経営上の問題に発展するケースもあり、大企業を中心に、リスクマネジメントの取り組みを始める企業が増えています。MS&AD インターリスク総研では、企業活動における生物多様性に関する総合的なコンサルティングを行っています。また、企業緑地のコンサルティングを通じて生物多様性に配慮した都市の緑地を広げる支援も行っています。

■気象情報アラートサービス

株式会社ウェザーニューズと提携し、工事保険（建築オールイン、土木オールイン）と企業向け火災保険（プロパティ・マスター、ビジネスキーパー）または運送保険（フルライン、サポートワン）をご契約のお客さまを対象に、損保業界初となる「気象情報アラートサービス」を提供しています。

本サービスは、お客さまが専用サイト上で設定した監視地点（最大5地点）において、「降水量」、「風速」および「降雪量」の予報が基準値（※）を超える場合や、監視地点から基準値（※）以内の地点で「落雷」を観測した場合に、アラートメールを配信するものです。

（※）お客さまが「注意」、「警戒」の2段階であらかじめ設定。なお、「落雷」については監視地点から落雷地点までの距離。気象情報の提供を通じて自然災害による被害の防止・軽減に寄与し、企業のお客さまの事業活動を支援していきます。

084-FY2018-03

気候変動への「適応」・「緩和」を支援する商品・サービスの提供

【原則1】【原則2】

■気候変動への適応を支援する商品・サービスの提供

気候変動による異常気象は、企業等の活動にさまざまな被害や損失を与えますが、その被害や損失を軽減する方策の提供により、気候変動下におけるビジネスの持続可能な発展を支援することができます。気候変動の進行が避けられない今、気候変動への適応策がビジネス成功への大きなカギとなります。

天候 デリバティブ	天候不順によって生じるお客さまの財務上の損失を軽減するために、天候デリバティブを販売しています。例年を上回る（あるいは下回る）降雨、猛暑・冷夏、厳冬・暖冬などによる売上減少や費用増大、太陽光発電などの再生可能エネルギー事業における日照不足による発電不足を、天候デリバティブの引き受けを通じてサポートしています。また、海外において、米国子会社 MSI Guaranteed Weather を通じて北米・欧州を中心に天候デリバティブを販売していますが、2016年12月より、国内損保グループとして初めて、NASA等の衛星観測データを活用した「天候デリバティブ」の世界販売を開始しました。これにより、精緻な地上観測データが取得できないなどの理由から、従来は引き受けが困難であった地域においても、天候デリバティブの提供が可能になりました。アジア・南米・オセアニアなどを含む全世界において天候デリバティブを積極的に販売し、お客さまの海外進出および現地の経済活動を支援していきます。
フード&アグリ ビジネス総合補 償プラン	農業分野や畜産分野においては、日照不足、異常低温、異常高温、降水量不足などの天候不順が、原材料となる農作物の不作や畜産物の生産量減少を招き、その結果、市場価格が高騰するといった、天候不順リスクがあります。 三井住友海上が販売している「フード&アグリビジネス総合補償プラン」はこの天候不順リスクに対応し、対象となる農作物や畜産物の収穫高・生産高に影響を与える天候指標にもとづく天候デリバティブ商品を提供しています。

■気候変動の緩和につながる商品・サービスの提供

深刻化する気候変動の問題解決に向けた新しいビジネスが数多く生まれています。保険やコンサルティングの提供を通じて、こうしたビジネスの成長を積極的にサポートすることにより、経済の活性化と気候変動の緩和に貢献します。また、環境負荷の削減につながる商品の開発・提供にも取り組んでいます。

なかでも、再生可能エネルギー事業者を取り巻くさまざまなリスク（財物損害、利益損失、賠償責任等）について総合的に補償する各種保険商品を販売すると同時に、リスク評価・コンサルニーズに対応した各種サービス・情報提供により、再生可能エネルギーの普及を側面から支援しています。

太陽光発電	・メガソーラー総合補償プラン ・太陽光発電事業 事故リスクハンドブック、メガソーラー施設 地震・津波リスク分析・日照評価、メガソーラー施設 ハザード情報調査、太陽光発電 総合リスクマネジメント、太陽光発電設備メンテナンスリスク診断サービス、太陽光発電設備・メンテナンスにハンドブック
風力発電	・小形風力発電総合補償プラン ・風力発電設備 事故リスク評価のためのハンドブック、風力発電施設のリスク調査報告書作成サービス、小形風力発電設備に関するハンドブック、風力発電 総合リスクマネジメント

バイオマス発電	・バイオマス発電総合補償プラン ・バイオマス発電設備に関するハンドブック、木質バイオマス発電事業リスク診断サービス
中小水力発電	・中小水力発電総合補償プラン ・中小水力発電 総合リスクマネジメント

○MS&AD ホールディングス CSR レポート 2016

<http://www.ms-ad-hd.com/csr/earth/protect.html>

084-FY2018-04

高齢社会のリスクに向き合い健康で豊かな生活を支える取組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

今後ますます進展する高齢社会に向け、高齢のお客さまに、より一層の安心をお届けするため、新たな医療業界向けの保険商品の提供や各種サービスの充実に努めています。

■ココロとカラダの健康づくりを支援するスマ保「ココカラダイアリー」

ココロとカラダの健康づくりをサポートするスマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」を提供しています。本サービスは、お客さまのストレス状態の測定や自動測定される歩数から計算した消費カロリーの表示、食事・身長・体重・睡眠時間等の記録、医療情報の確認等ができ、お客さまご自身での健康管理にご活用いただけます。

また、法人のお客さま向けに、「ココカラダイアリー」をご利用いただいている従業員のデータ（歩数、消費カロリー、体重、体脂肪率、BMI 値、血圧、睡眠時間）を集計・表示できる専用 Web サイトをご提供しています。生活習慣病の予防をはじめとする従業員への保健指導にお役立ていただけるとともに、社内の歩数ランキング表示機能を利用し、健康経営を目的とするウォーキングラリー等のイベント開催にも活用いただけます。三井住友海上では、個人のお客さまの健康増進および企業の健康経営に貢献していきます。



■高齢社会に対応した火災保険商品

高齢社会に対応した火災保険商品を販売しています。昨今の高齢化の進展に伴い、賃貸住宅内での高齢者の孤独死や、高齢者の日常生活におけるサポートサービスのニーズが年々増加しています。これらの環境変化へ対応すべく、火災保険の特約（家主費用特約の新設、受託物賠償特約の拡充）・付帯サービス（家具移動・電球交換サービス）を開発し提供しています。

また、近年、患者数が増加している認知症は、発症すると徘徊等で事故に巻き込まれたり、誤って線路に立ち入るなどして電車を止めてしまい、多額の損害賠償請求を受けるケースも想定されるため、万一の事故への備えとして保険加入のニーズが高まっています。そのため、従来の個人賠償特約では補償されなかった“財物損壊を伴わない、電車の運行不能等による賠償責任”をカバーする新特約を 2017 年 1 月より提供しています。

084-FY2018-05

途上国の課題解決を支援～インドにおける保険普及の取り組み～

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

インドでは、社会保障の普及が大きな課題です。政府は、2016 年から自然災害や干ばつなどによる収穫不良時において農家の生活と収入を守る制度の浸透を企図し、農家の保険料負担の小さい新たな農業保険スキーム（PMFBY）をスタートさせました。三井住友海上のインド現地法人 Cholamandalam MS General Insurance Company Limited（以下、チョラ MS 社）は当初より、このスキームに参画しています。現在、チョラ MS 社は PMFBY 以外にも低所得層などに対する家畜保険を販売しています。

国土が広大なインドでは地方部での保険の普及も課題です。チョラ MS 社は 2015 年 10 月から、大都市圏と比較して保険の浸透が遅れている中小都市・町村部に、保険証券の発券機を設置した小型の店舗（スマートオフィス）を展開しています（2018 年 3 月末店舗数 390 店）。お客さまは来店するとその場で証券を発券することができます。地元のマーケットプレイスなど身近な場所に実店舗があることが信頼され、保

険の加入件数は着実に伸びており、これまで保険へのアクセスが不便だった地域での保険の普及に貢献しています。

084-FY2018-06

地方創生への取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

■地方創生支援メニュー（経営革新等支援機関の認定）

地域経済の活性化を目的に、中小企業や起業家・事業後継者を育成・支援する「地方創生支援メニュー」を地方公共団体等と連携して展開しています。

同メニューは、三井住友海上経営サポートセンターがこれまでに培ってきた「働き方改革支援（人事労務）」「販路開拓（営業力強化）支援」や「起業家育成」「後継者育成」「インバウンドビジネス支援」等のノウハウを、地域単位に展開が可能なプログラムとしてパッケージ化したものです。中小企業や起業家・事業後継者が自立して持続的成長を続けることを目的に、各地の地方公共団体等と連携してセミナーや個別支援活動を行っています。

■地方公共団体との連携・包括協定等

地域経済の活性化と安心・安全なまちづくりに向けて行政施策を推進している地方公共団体と連携、包括協定等を結び、地域の独自性を活かしたリスク・コンサルティングサービスの提供や産業振興を通じ、安心・安全な社会構築に貢献しています。官民連携し、レジリエントな社会づくりに力を注いでいきます。

084-FY2018-07

途上国の環境保護と経済的自立の支援

～Green Power サポーターが支えるインドネシア熱帯林再生と周辺地域活性化の取り組み～

【原則3】【原則5】

保険業は、募集ツールや証券等をはじめ、紙を使用することが多い事業です。三井住友海上では、事業における紙使用量の削減とを進め、それにより削減されたコストを紙の原材料を生産する地域（インドネシア）の熱帯林再生に役立てています。2005年から開始した熱帯林再生においては、再生後の熱帯林の持続可能性も重視し、地域住民の経済的自立を支援する取り組みをあわせて行っています。紙の原材料となる木材生産国であるインドネシアでは、違法伐採が社会的課題となっており、植林を行っても違法伐採により森はまた失われてしまいます。地域住民は生計を維持するために違法伐採を行ってしまうため、伐採以外に収入を得る手段を地域住民が習得することから支援を開始しました。現在では、農業により収入を得るのみならず、2015年に新たに設立した農業協同組合による農業振興も始まり、熱帯林の再生とともに、地域住民の経済的自立が進んでいます。

■『保険でできるエコ』を進め、取り組みに応じた寄付を実施

本プロジェクトの原資には、お客さまとともに「保険」を通じて地球環境保護等に取組む「Green Power サポーター」の仕組みを活用しています。次の4つの『保険でできるエコ』活動により環境負荷削減を図っており、それらの取組状況に応じて寄付を行っています。

<Green Power サポーターの『保険でできるエコ』活動>

①	eco 保険証券・Web 約款	パソコンやスマートフォン等でご契約内容を確認	紙使用量削減
②	電子契約手続	パソコン上で契約手続きを完結	紙使用量削減
③	自動車リサイクル部品活用	環境にやさしい自動車修理	CO ₂ 排出量を削減
④	エコ整備・エコ車検	エンジン洗浄など	CO ₂ や有害物質の排出を削減



○Green Power サポーターHP（URL：<http://www.ms-ins.com/company/csr/gps/>）

■インドネシア熱帯林再生プロジェクトの実施

Green Power サポーターの『保険でできるエコ』活動から得られた寄付等をもとに、インドネシア・ジャワ島のジョグジャカルタ特別州において熱帯林再生プロジェクトを推進しています。1990 年代後半の経済危機時に地元住民の不法伐採により劣化した野生動物保護林の修復と再生を期するため、2005 年よりインドネシア政府と連携し、約 30 万本の植樹を行ってきました。

■インドネシア植林対象周辺地域の経済的自立の支援

再生した熱帯林を維持するには、地元住民の経済的自立を進め、不法伐採をせずとも安定した生活が継続できるよう環境を整えることが不可欠です。三井住友海上では、収入を得るための農産物を作るための技術指導を地元住民に行い、農業や養殖業の振興を進めるとともに、この森林と地域コミュニティを統合したエコシステムの中長期計画についての現地有識者とのステークホルダーミーティングを実施しました。

ミーティングで得られた意見をもとに、安定した農業振興を目的に、地元住民による農業協同組合を設立し、植林と農作物栽培の支援、地元住民の経済的自立の後押しを継続しています。



農業技術指導の様子



ステークホルダーミーティングの様子



■森林と周辺地域の未来をつくる取り組み

持続可能な森林と地域社会の活性化の実現を進めるべく、小学校教師への環境教育で森林との共存についての知識の普及や、農業協同組合の自立に必要な支援を継続していきます。

○インドネシア熱帯林再生 HP (URL : <http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/rainforest/>)

084-FY2018-08

生物多様性の保全活動

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

私たちの暮らしや経済活動は、生物多様性から提供される自然の恵み（生態系サービス）によって成り立っています。生物多様性に配慮したビジネスモデルは、企業を含む社会全体の持続可能性を支えます。MS&AD インシュアランスグループでは、環境方針（MS&AD インシュアランス グループ環境基本方針）の主要課題の一つに「生物多様性の保全」を掲げ、取り組みを推進しています。

<主な取り組み>

■「企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の活動

生物多様性の保全と生物資源の持続的な利用について、企業が集まり共同研究する「一般社団法人 企業と生物多様性イニシアティブ（JBIB）」の設立（2008 年 4 月）以来、会長会社として活動をサポートしています。JBIB は、国内企業の環境に関する取り組みの参考となるよう、生物多様性に配慮した土地利用のためのガイドラインや生物多様性に配慮した原材料調達ガイド等を作成し、その研究成果を公表しています。JBIB の活動は、「生物多様性国家戦略 2012-2020」の中でも取り上げられ、国が今後連携・協力を進める団体の一つとして、高く評価されています。2016 年 12 月にメキシコで開催された生物多様性条約第 13 回締約国会議（COP13）に参加し、「メキシコ企業と生物多様性アライアンス」と情報交換を行う等生物多様性の取り組みに関する JBIB のプレゼンスアップを図りました。2018 年 9 月には、企業における生物多様性主流化のためのツールやガイドラインの開発が評価され、第 5 回生物多様性アワード（イオン環境財団主催）の優秀賞を受賞しました。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/maintenance/>

■生物多様性と防災に配慮したグリーンレジリエンスな駿河台緑地

三井住友海上の駿河台ビル緑地は、2017 年、公益財団法人都市緑化機構が運営する「社会・環境貢献緑

地評価システム（SEGES）」で最高ランクとなる「緑の殿堂」に都心のビル緑地として初めて認定されました。駿河台ビルと駿河台新館が一体となり、緑の拠点として皇居と上野公園をつなぐ「エコロジカル・ネットワーク」を形成し、都会における野鳥の生息域拡大に努めています。

これらの生物多様性に配慮した緑化や活動は、2017年9月に全国の模範となる緑地を表彰する「第5回緑の社会貢献賞」（主催：公益財団法人 都市緑化機構）を受賞しました。

また、樹木の階層構造を備えた緑地は蓄雨効果にも優れており、都市水害の減災効果があります。計算上は屋上庭園だけでおよそ750トンの雨水を貯めることができ、これは100mm/時の豪雨3時間分に相当します。駿河台ビルの地下には3500トンの雨水貯留槽があり、緑地の蓄雨効果と合わせ、減災機能を果たしています。今後も気候変動の緩和と適応に貢献し、レジリエントなまちづくりにもつながる緑地の運営を続けていきます。

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/afforestation/>

■湿地の生物多様性に関する出張授業

環境教育を推進するため、2014年に、6編の動画教材とQ&Aからなる環境教育プログラムを作成し、出張授業を開始しました。子どもたち一人ひとりに配布する副教材の下敷き・ハンドブックや渡り鳥の実寸大のぬいぐるみなどを用意し、体験して楽しめる学習の工夫を取り入れています。2017年度は出張授業に約277名の小中学生らが参加しました。今後も、ラムサール条約で謳われている湿地の生物多様性保全に関する啓発活動（CEPA：Community Education Public Awareness）に取り組んでいきます。

<http://www.ms-ad-hd.com/ramsar/>

084-FY2018-09

地域に開かれた環境コミュニケーションスペース「ECOM 駿河台」の運営

【原則3】【原則4】【原則7】

2012年5月にオープンした「ECOM 駿河台」は、環境や自然に関するさまざまな情報を発信する環境コミュニケーションスペースです。吉野のヒノキのムク材を壁面に使うなど、木にこだわった内装と家具に囲まれながら、目の前に広がる緑地を楽しむ空間となっています。周辺の緑地や近隣に関する情報の発信をベースに、1～2ヵ月ごとに自然や生きもの等に関連する写真展やイベントを行っています。また、駿河台緑地を研究フィールドに、都市における生物多様性や緑地によるヒートアイランド現象の緩和効果等を調査する大学の研究もサポートするなど、大学との連携に積極的に取り組んでいます。

○ECOM 駿河台 HP (<http://www.ms-ins.com/company/csr/ecom/index.html>)

084-FY2018-10

MS&ADグループ共同の環境・社会貢献マネジメントシステム「みんなの地球プロジェクト」への参画による環境・社会貢献活動の推進

【原則3】【原則4】【原則5】【原則7】

ステークホルダーである地域社会、国際社会、環境への貢献を目的とし、環境保全や省エネ・省資源につながる事業・業務戦略を立てる本社部門と、その事業を広く普及・実行する営業・損害サポート部門が両輪となって環境経営を推進すべく、全役職員はもちろんのこと、ビジネスパートナーや取引先企業向けに多様な環境教育を実施し、バリューチェーン全体で商品・サービスや事業活動を通じた環境取組みを展開しています。また、全国の部支店ごとに選任された「環境・社会活動サポーター」が推進役となり、地域に密着した社会貢献活動として「部支店で年に1つは環境・貢献活動」に取り組んだり、地元のNPOとともに環境保全活動にも取り組んでいます。当社はMS&ADグループの一員として、環境省「環境人づくり企業大賞」において、2014年度および2015年度の優秀賞獲得に続き、2016年度に最高評価となる環境大臣賞（大賞）を受賞しました。今後も幅広いステークホルダーを対象にした取組みをグループ全体で行っていきます。

○社員・代理店による地域貢献活動

<http://www.ms-ins.com/company/csr/social/member/>

084-FY2018-11

事業活動における環境負荷の低減に向けた取り組み

【原則5】【原則7】

2000 年 12 月に ISO14001 認証を取得し、MS&AD インシュアランス グループにて策定した CO₂ 排出量削減中長期計画の達成に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取組状況は公式ホームページで開示しています。

○環境負荷低減の取組み

<http://www.ms-ins.com/company/csr/environment/ems/burden.html>

■ 東京海上日動火災保険 株式会社

105-FY2018-01

フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断

【原則1】【原則2】【原則3】

「フリート事故削減アシスト&エコ安全ドライブ診断」は、企業向け自動車における事故防止コンサルティング、およびエコドライブコンサルティングサービスです。

事故抑制（事前予防）と、エコロジー（燃費効率向上）を合わせたコンサルティングを実践しています。

【特徴】

事故というお客様のイザというときに役立つ保険と事故の事前予防に役立つコンサルティングサービスを同時に提供しています。

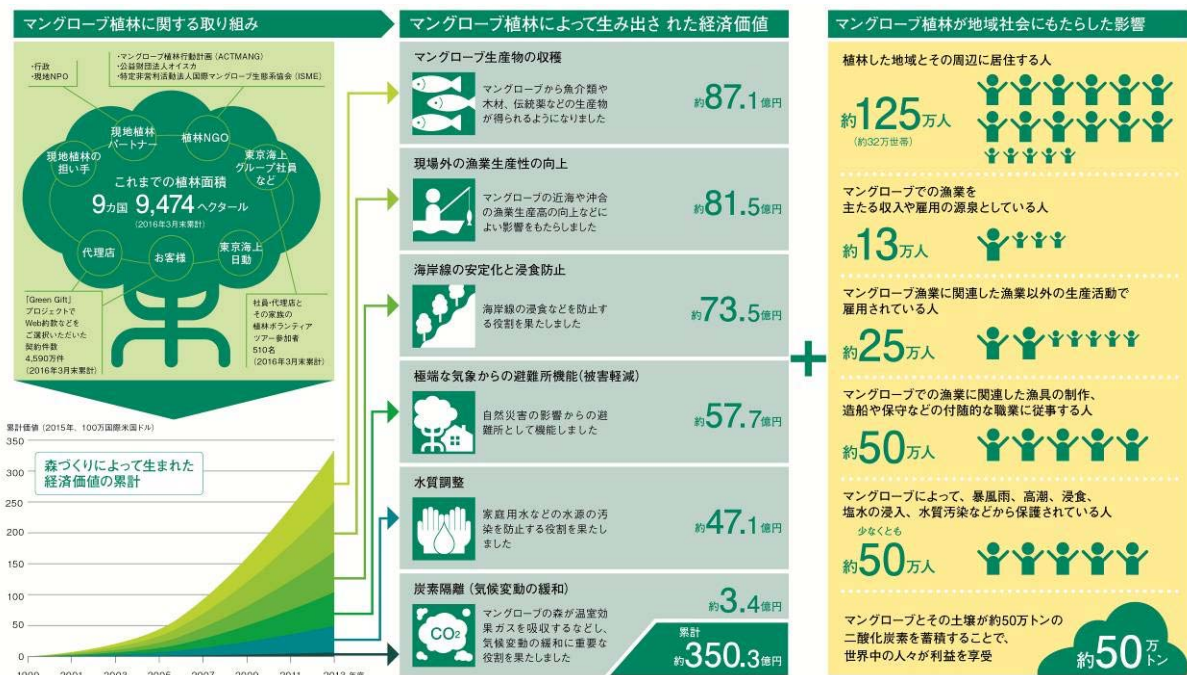
105-FY2018-02

「Green Gift」プロジェクト

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動では、地球環境保護のために「ご契約のしおり（約款）」等を冊子ではなく、ホームページ上でご確認いただく方法をご選択いただいたお客様を「Green Gift」パートナーとして、お客様とともに「Green Gift」プロジェクトを推進しています。

この活動にご賛同いただき、Web 約款等をご選択いただいた場合、紙資源の使用量削減額の一部を、東南アジアを中心とした海外でのマングローブ植林や日本国内での環境保護活動 Green Gift 地球元気プログラムに役立てています。



「Green Gift」プロジェクトによる紙資源の節減効果はもちろんのこと、それに伴い推進するマングローブ植林にも地球温暖化防止、生物多様性の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々な効果があります。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/greengift/>

「Green Gift」プロジェクトとそれに伴い推進するマングローブ植林の取組みは、国連グローバルコンパクト等が 2015 年 12 月に発表したレポート「The Business Case for Responsible Corporate Adaptation: Strengthening Private Sector and Community Resilience」の中の Responsible Corporate Adaptation in Practice の例

として取り上げられ、当該レポートがパリで行われた COP21 のサイドイベントの場で発表されました。また、三菱総合研究所に調査を委託し、国際的に認められた方法論に従い評価したところ、1999 年 4 月から 2014 年 3 月末までの間に生み出されたマングローブ植林による生態系サービスの価値が累計で約 350 億円に達し、植林地とその周辺に住む約 125 万人に影響を与えているとの試算結果を得ました。

https://www.unglobalcompact.org/docs/issues_doc/Environment/climate/Adaptation-2015.pdf

http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/company/news/160127_01.html

【特徴】

お客様の賛同を得て、「環境配慮」（ペーパーレス、マングローブ植林等）を実践しています。その効果は、地球温暖化防止、生物多様性の保全、高潮・津波被害の防止、植林地域の地域・経済振興や人材育成など様々であり、約 350 億円の経済価値を生み出し、約 125 万人の人々に影響を与えています。

105-FY2018-03

ベルフォア社との連携による早期災害復旧支援サービス

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】

東京海上日動は、災害復旧分野で高い専門技術を有するベルフォア社と提携し、企業のお客様向け「早期災害復旧支援サービス」をご提供しています。ベルフォア社は、従来新品交換しか方法がないと考えられていた機械・設備等を、精密洗浄等により罹災前の機能・状態に修復します。これにより、特に新品交換に長時間かかる特注品等の場合、事業中断期間を大幅に短縮することが可能となります。

2011 年 1 月保険始期の契約より、原則としてすべての事業者向け火災保険※に、「安定化処置費用担保特約」を付帯し、ベルフォア社の災害復旧サービスを、一定の条件のもとで追加負担なくご利用いただくことが可能となりました。

なお、東京海上日動とベルフォア社が提供する早期災害復旧支援サービスに関しては、日本のみならず、2006 年に米国、2008 年に欧州、2010 年から東南アジアでの提携を開始しており、世界中のお客様を対象に事業の早期復旧を支援できる態勢を整えています。

※ 森林火災保険と財物損害・休業損失を補償しない超ビジネス保険を除きます。

【特徴】

早期災害復旧と、環境配慮を合わせた保険商品サービスの提供を実践しています。

105-FY2018-04

東北大学・東京海上日動による産学連携地震津波リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2011 年 7 月に東北大学と産学連携協定を締結し、2012 年 4 月からは東北大学災害科学国際研究所（IRIDeS）内に、「地震津波リスク評価（東京海上日動）寄附研究部門」を設置しました。

http://www.tsunami.civil.tohoku.ac.jp/hokusai3/J/irides_etrisk/index_j.html

このプロジェクトでは、東北大学・東京海上日動がこれまで培ったノウハウを結集し、東日本大震災や過去の巨大地震における津波リスク（波高分布や到達時間）を分析し、社会の脆弱性や防災力を考慮した、より信頼性の高い被害推定（シミュレーション）や発生確率を加えた津波リスク評価手法を研究しています。また、これらの研究で得られた成果は、広く社会に情報発信しています。

※地震津波リスク評価モデル/ハザード研究

※東北海岸林や東南アジアマングローブ林の津波減災効果研究

※国内・海外で発生した地震・津波リスクのデータ収集・分析

※東日本大震災の被害実態、及び復旧・復興における各種の情報分析

※各種シンポジウム・防災教育・啓発活動（含む、小学生向け「ぼうさい授業」の監修、防災・減災情報サイト「あしたの笑顔のために」の監修、「防災グッズ」の開発等）

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/world/egao/>

なお、本取組みは、2015 年 3 月に 21 世紀金融行動原則 第 3 回「グッドプラクティス（保険部門）」に選

定され、2018 年 3 月にレジリエンスジャパン推進協議会主催「ジャパン・レジリエンス・アワード」優秀賞を受賞しました。

【特徴】

地震・津波リスク評価における体系的な仕組み・手法を構築することで、より信頼性の高い推定が可能となり、沿岸地域での減災計画を行うための基礎情報として、安全・安心な社会づくりに貢献することができます。特に、津波リスクは今まで手つかずの分野であり、国内外でのリスク評価を実施し、体系的な予防防災・減災への支援、さらには、リスクを転化する免災というシステムを構築していきます。

- ・リスク研究：国内外の自然災害学会や第3回国連防災世界会議、アジア防災閣僚会議などの国際会議において、リスク評価にかかる研究成果を発表
- ・シンポジウム・セミナー：2012 年 10 月（仙台）、2013 年 2 月（東京）、2013 年 10 月（仙台）、2015 年 3 月（仙台）、2016 年 3 月（仙台）、2016 年 8 月（東京）、2017 年 3 月（仙台）、2017 年 11 月（仙台）
- ・ぼうさい授業：2018 年 3 月末までに、全国の小学校・特別支援学校等で延べ約 380 回の授業を実施し、約 30,100 名の児童・生徒の皆さんが参加

105-FY2018-05

自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」開発

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、2012 年 1 月から自動車保険の新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を販売いたしました。本保険は、「地震・噴火・津波」によって自動車が「全損」となった場合に保険金をお支払いするものです。

■自動車保険 新商品「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」

- ・補償内容：本特約による保険金は、「全損」と判定する一定の基準に合致する場合、もしくは、損傷の修理が不可能として廃車された場合に、お支払いします。（車両保険（一般条件）が付保された契約に限ります。）

（事例）自動車が津波によりシートの座面を超える浸水を被った場合、自動車が津波により流出し発見されなかった場合、自動車が全焼した場合、建物倒壊等によってご契約の自動車が建物の下敷きになった場合等

- ・保険金額：50 万円（定額）（但し、車両保険の保険金額が 50 万円を下回る場合はその金額をお支払いします。）
- ・保険料：一律 5,000 円

【特徴】

地震・噴火・津波リスクは、低頻度であるものの、一度に巨大な被害が発生する可能性がある（リスク量が大きい）ため、長期に亘って安定的な保険制度を維持することが難しいことから、これまで民間保険会社では極めて限定的な引き受けしかできませんでした。

こうしたなかで、当社では、東日本大震災における保険金支払での経験やお客様からのご意見・ご要望等を踏まえて、業界で先立って、万一地震で被災されたお客様が生活復旧において自動車を再取得するための一時金を補償する保険として、自動車保険「地震・噴火・津波危険 車両全損時一時金特約」を開発したものです。

105-FY2018-06

「1日自動車保険(ちょいのり保険)」発売

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

東京海上日動は、2012年1月から、携帯電話でいつでも加入できる「ちょいのり保険（1日自動車保険）」を発売しました。本商品は、お客様が親や友人の自動車を運転する際に、1日あたり500円の保険料で、必要な日数分だけ、いつでもどこからでも携帯電話で加入できる業界初の新しい自動車保険です。

※なお同保険は、NTTドコモの「ワンタイム保険（1日自動車保険）」として、2011年10月より先行販売しています。

<http://www.tokiomarine-nichido.co.jp/service/auto/ichinichi/index.html>

【特徴】

販売開始以降、2017年1月に累計利用申込件数300万件を達成しました。

いつでもどこからでも手ごろな保険料で手軽に自動車保険に加入することができる」という本商品の新規性に加え、商品を通じて、若年層（10～20歳代）などに多い「無保険運転」の事故縮減という社会的課題の解決にも貢献しています。

現在、無保険運転による事故は年間10万件以上発生していると推定され、同社は引き続き本商品の提供を通じて、無保険運転による事故縮減に貢献し、今後も保険商品・サービスを通じて人々の暮らしや企業活動に役立つ「安心と安全」の提供を実現していきます。

105-FY2018-07

産学連携による気候変動・自然災害リスク研究

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】

東京海上日動は、グループ会社である東京海上研究所や東京海上日動リスクコンサルティングなどと連携し、東京大学、名古屋大学、京都大学と共同で、従来の自然災害リスク評価手法をベースに、気象予測等の気象学的なリスク評価手法を組み合わせることで、自然災害リスク評価手法の高度化を目指しています。

【特徴】

気候変動によって自然災害の頻度や規模が大きく変化してしまうと、過去の統計に基づいたリスク評価だけでは十分ではなく、適切な保険料率の算定、大規模災害の保険金支払いへの備え等に大きな影響を及ぼす可能性があります。そこで、東京海上グループでは、コンピュータシミュレーションによって将来の気候変動を予測する気候モデル等を活用し、以下の大学と連携して将来の自然災害リスクの研究を進めています。

- ・東京大学大気海洋研究所
台風の将来変化を指定する確率台風モデルを独自開発しています。
- ・名古屋大学地球水循環研究センター
高解像度モデルを活用し、台風、爆弾低気圧、集中豪雨といった気象現象が気候変動に伴いどのように変化するのかなどについて研究しています。
- ・京都大学大学院工学研究科・防災研究所
河川流量モデルを活用し、河川の洪水リスクを定量評価する手法を開発しています。

105-FY2018-08

アジア太平洋金融フォーラムを通じたアジア太平洋地域における災害に負けない社会づくりへの貢献

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

アジア太平洋金融フォーラム（Asia-Pacific Financial Forum）は、アジア太平洋経済協力（APEC）の下で、アジア太平洋地域の金融資本市場や金融サービスの更なる統合、発展を進めるための官民連携のプラットフォームです。2015年9月にAPECの財務大臣プロセスで「セブ行動計画」が採択され、その中で災害リスクファイナンスと保険（Disaster Risk Financing and Insurance、DRFI）が優先課題として明示され、民間セクターとの連携が強調されています。

東京海上日動は、APFFにメンバーとして参加し、APFFにおけるDRFIの検討をリードしています。2016年10月には、APEC財務大臣と民間セクターとの円卓会議においてDRFIに関する論議を主導し、事前対策としての災害リスク保険制度の大切さを再認識し、規制当局は民間保険会社が適切に災害リスク保険を

提供できるように取り組むことなどが示されました。東京海上グループは、各国財務当局者やその他の金融・保険関係者等との対話を通じ、各エコノミーの発展状況に応じた、サステナブルな仕組みづくりに貢献しています。

【特徴】

APEC の財務大臣プロセス官民連携プラットフォームにおける DRFI の論議をリードし、アジア太平洋地域における DRFI の仕組みづくりに貢献しています。

105-FY2018-09

「障がいを超える」社会をつくる～障がい者スポーツ「知る」「見る」「体験する」

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則7】

東京海上日動は、公益財団法人スペシャルオリンピックス日本（SON）の「障がいの有無に関わらず、互いの違いを理解し尊重し認め合うことで、共に育ち、共に生きる社会を実現する」との考えに共感し、2005 年度よりスポンサーとして、資金・ボランティアによる支援を行っています。また、東京海上グループでは、年間を通して SON のアスリートたちを応援する証であるミサナガづくりボランティアを実施しており、2017 年度は延べ約 1300 名が参加しました。また、2018 年 9 月に愛知で行われた SON 夏季ナショナルゲームでは、当社から 130 名がボランティアとして参加しました。

東京海上日動は、東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて、障がいを超えて挑戦しているアスリートを応援し、障がい者スポーツ支援活動に参画したいという社内の機運を更に高めるため、2016 年 5 月に公益財団法人障がい者スポーツ協会（JPSA）への協賛を開始しました。全国各地の社員が、地域で開催される障害者スポーツの大会「ジャパンパラ競技大会」において観戦やボランティア等の活動を行っています。

東京海上日動は、一般社団法人日本障がい者サッカー連盟（JIFF）が掲げる「広くサッカーを通じて、障がいの有無に関わらず、誰もがスポーツの価値を享受し、一人ひとりの個性が尊重される活力ある共生社会の創造に貢献する」という理念に賛同し、2016 年 10 月に JIFF とパートナーシップ契約を締結し、障がい者サッカーの普及・強化・育成を支援する活動を行っています。

また、東京海上日動では、社員が自らの発意により、脳性麻痺等により運動能力に障がいがある競技者向けに考案されたスポーツで、パラリンピックの正式種目である「ボッチャ」に取り組む「ボッチャ部」を創設し、活動しています。

【特徴】

SON、JPSA、JIFF との連携を通じた取組みを推進しています。

障がいの形態にかかわらず、広く障がい者スポーツを「知る」「見る」「体験する」取り組みを通じて、「障がいを超える」社会づくりに取り組んでいます。

105-FY2018-10

認知症に負けない安心・安全な共生社会づくり～認知症の方やそのご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 認知症の方およびそのご家族のための専用保険の開発・発売

東京海上日動では、2018 年 10 月 16 日より、業界初となる認知症の方およびそのご家族のための専用保険、「認知症あんしんプラン」の発売を開始します。40 歳以上で、医師から認知症の診断を受けた方、また認知機能や記憶機能の低下により、「道に迷って家に帰ってこられなくなることがある」等の状態がみられる方を対象としており、行方不明時の搜索費用の他、個人賠償責任、被害者死亡時の見舞費用、交通事故等によるケガ等の補償を提供します。

2. 「認知症サポーター」 5,000 人達成

政府統計（厚生労働省「認知症施策推進総合戦略の概要」資料）によると、2025 年には高齢者の 5 人に 1 人が認知症患者であるといわれており、認知症の方やそのご家族が安心して暮らすことのできる社会の実現が急務です。東京海上グループは、CSR 主要テーマのひとつ「人を支える」の一環として、認知症への正しい理解とお客さま対応の向上を目指し、2011 年度から全国の拠点で約 170 回の「認知症サポーター養成講

座」を開催してきました。その結果、2018年9月21日の世界アルツハイマーデーに社員の「認知症サポーター」数が5,000名を超えました。（2018年9月21日時点で5,102名）

3. 当社ビルのライトアップ

2018年9月21日の「世界アルツハイマーデー（※）」に合わせて、当社の三番町ビルを、認知症支援のイメージカラーであるオレンジ色にライトアップしました。

（※）世界アルツハイマー病協会と世界保健機構が共同で毎年9月21日を「世界アルツハイマーデー」と制定し、9月を「世界アルツハイマー月間」と定め、様々な取り組みを行っています。

4. RUN 伴（らんととも）応援イベント 認知症啓発ウォーキングの開催

当社のグループ会社である東京海上日動あんしん生命と、東京海上日動ベターライフサービスは合同で、「RUN 伴応援イベント 認知症啓発ウォーキング」を2018年10月20日に開催しました。

RUN 伴とは、認知症の人と一緒に誰もが暮らしやすい地域づくりを目指し、認知症の方とご家族、地域住民、関係者等と一緒にタスキをつなぎ、日本全国を横断するイベントです。

東京海上日動あんしん生命とBLSは、RUM 伴の企画・趣旨に賛同するとともに、認知症に対する社内外の理解を深めることを目的に、本ウォーキングを開催しました。

【特徴】

認知症の方やご家族も安心して暮らすことができる社会を目指して、商品・サービスの提供から社員のスキルアップ支援や一般の方の理解向上に向けた取組みを推進しています。

■ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

106-FY2018-01

当社が果たすべき責任と役割、予防的アプローチを踏まえた持続可能な社会の形成に向けた取り組み

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み
2. 人財育成、役職員の意識向上の取り組み

【原則1】【原則7】

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み

(1) 「お客さま第一の業務運営に関する方針」

お客さま第一の取り組みを一層推進するため、以下の「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。経営理念、経営ビジョン、行動指針の下、お客さま一人ひとりを大切にし、お客さまからの確かな信頼によって選ばれる会社として成長を続けるため、お客さま第一の業務運営のさらなる推進に努めます。

1. 「全力サポート宣言」（以下②参照）を掲げ、お客さまに安心と満足を提供します
2. お客さまニーズに応える商品・サービスを提供します
3. ご契約へのご理解・ご納得を得られる説明に努めます
4. 代理店によるサービスの品質向上に取り組みます
5. お客さまに寄り添った事故対応を実践します
6. お客さまからお預かりした保険料を安全に運用します
7. お客さまの利益を不当に害することのないよう適切に業務を行います
8. お客さまの声に真摯に耳を傾け、改善に活かします
9. 社員一人ひとりが「全力サポート宣言」を実践します

(2) 企業メッセージとしての「全力サポート宣言」

上記の方針の根幹となるものとして、お客さまに安心と満足をお届けするための企業メッセージ「全力サポート宣言」を掲げています。

「全力サポート宣言」を、当社のお客さま対応における行動規範と定め、全社員が代理店・扱者とともに、お客さまを全力でサポートすることを誓っています。

ご契約から、万が一の事故の際の保険金のお支払いまでのすべてのプロセスにおいてご満足いただき、「お客さまにとって NO.1 の保険会社」を目指しています。

<3つの宣言>

宣言1[迅速] 私たちは、お客さまをお待たせしません

宣言2[優しい] 私たちは、すべてのお客さまへ親身な対応を行います

宣言3[頼れる] 私たちは、“プロフェッショナルの安心”でお客さまをしっかり支えます

2. 人財育成、役職員の意識向上の取り組み

(1) 人財育成の取り組み

目指す社員像「自ら学び自ら考え、チャレンジし、成長し続ける社員」に向けて、社員の能力開発を図り、世界トップ水準の保険・金融グループに相応しい「人財」を育成していきます。

また、当社が掲げる明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする「特色ある個性豊かな会社」の実現に向けて、社員一人ひとりの個性を伸ばし、積極的にチャレンジする社員を応援する自由闊達な企業風土の醸成に取り組んでいきます。

(2) eラーニング、インターネットTVによる学習機会の提供

サステナビリティの取り組み啓発、理解浸透のため、全役職員を対象としたeラーニングを実施しています。インターネットTVにおいても、人権やコンプライアンス等に関する内容を放映し、役職員の意識向上を図っています。

(3) 環境マネジメントシステムの推進

継続的な環境への取り組みを推進するために、ISO14001の認証を取得・維持する取り組みを行って

ます。また、MS&AD インシュアランス グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を策定し、環境・社会貢献活動を推進しています。

【特徴】

1. 「お客さま第一の業務運営」と「全力サポート宣言」の取り組み

お客さま第一の取り組みを一層推進するため、「お客さま第一の業務運営に関する方針」を策定しています。この方針の根幹として、お客さまに安心と満足をお届けするため、「迅速」「優しい」「頼れる」の3つからなる「全力サポート宣言」を企業メッセージとして掲げています。当社は、「全力サポート宣言」のもと品質向上に取り組み、明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする会社として「お客さまに安心と満足」をお届けします。

(ご参考：当社 HP)

- ・お客さま第一の業務運営 https://www.aioinissaydowa.co.jp/corporate/policy/customer1st_01.html
- ・全力サポート宣言 <https://www.aioinissaydowa.co.jp/contact/support/>

2. 人財の育成、役職員の意識向上の取り組み

当社では、お客さまのために自ら考え、行動できる「人財」の育成に取り組んでいます。明るく元気な社員がお客さまを全力でサポートする「特色ある個性豊かな会社」を目指し、その原動力となる社員が活躍し続けられる環境整備に、積極的に取り組んでいます。

106-FY2018-02

持続可能な社会の形成に寄与する商品・サービスの開発・提供やプロジェクト

1. 社内横断プロジェクト(テレマティクス、ICT、ニューリスク、地方創生、風土革新等)
2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

1. 社内横断プロジェクト

(1) テレマティクス、(2) ICT、(3) ニューリスク、(4) 地方創生、(5) 風土革新等

(1) テレマティクスプロジェクト

英国 BIG 社 (Box Innovation Group Limited) の買収により獲得したテレマティクス技術の活用的高度化、米国事業会社における先進技術の研究などを通じて、「自動車保険のパイオニア」として新たな価値を提供し続けていきます。

- ① 世界 4 極体制でテレマティクスビジネスを推進し「安全・安心なモビリティ社会の実現」に貢献
当社は、これまでもテレマティクス保険分野でのパイオニアとして取り組んできましたが、今後さらに発展、日欧米アジア 4 極を中心にグローバルに展開します。

英国では、2015 年 3 月、テレマティクス自動車保険の最大手 Box Innovation Group Limited 社を買収し、テレマティクス自動車保険市場へ参入しました。米国では、2016 年 4 月、トヨタファイナンシャルサービス株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同でトヨタのコネクティッドカーを対象としたテレマティクス保険サービスを提供する Toyota Insurance Management Solutions USA, LLC を設立しています。シンガポールには 2017 年 10 月、東南アジアにおけるテレマティクス事業の拠点として Aioi Nissay Dowa Insurance Service Asia Ptd. Ltd を設立しました。業界に先駆けて 2004 年以来テレマティクス自動車保険を販売する日本と合わせた 4 極を中心に事業を推進します。

② 新たなモビリティサービスへの対応

ライドシェア・カーシェアをはじめとして、人・モノ・空間の移動をサービスとしてとらえた新たなモビリティサービス事業が進展しています。当社はこうした世の中の新しい動きにも対応していきます。欧州ではトヨタファイナンシャルサービス株式会社と、マルチモーダル事業を展開する MaaS Global 社に共同出資しました。また、アジアでは、タイでのテレマティクス自動車保険の販売開始やシンガポールでトヨタ自動車と配車サービス分野における協業を開始しています。

当社は、テレマティクス分野の技術とノウハウの活用やトヨタ自動車との協業により、新たなモビリティサービス分野においても積極的にチャレンジし続けます。

(2) ICT プロジェクト

ICTの進化による社会環境の変化を見据え、業務プロセスの改革とビジネスモデルの改革に取り組んでいます。

① 業務プロセスの改革

業務のデジタル化による飛躍的な品質向上と生産性向上の同時実現に取り組んでいます。社員はより高度な業務に多くの時間を費やすことにより、新たな付加価値を創出します。

また、業務のデジタル化により蓄積されたデータを一元管理し、AIによる分析・学習を行うことで、照会応答業務の負荷軽減および迅速・正確な応対によるお客さま満足度向上を目指します。

② ビジネスモデルの改革

お客さまの環境やライフスタイルの変化に柔軟に対応できる商品・サービス・スキームを構築し、将来の収益基盤・ビジネスチャンスの創出に取り組んでいます。

マーケティングの分野では、Webを中心としたお客さまへのアプローチ手法の高度化に加え、会員団体を有する企業さまとの共同取組として、会員データの分析による知見を基にした商品開発や市場拡大を行っています。

また、社外の技術や知識を取り込み、ビジネスを共創するオープンイノベーションに積極的に取り組んでおり、ビジネスパートナーとなる企業さまとともに革新的なサービスを提供していきます。

(3) ニューリスクプロジェクト

今後の持続的な成長に向けた収益基盤の構築、商品ポートフォリオの変革に向けて、ニューリスクなドマーケット変化に対応し得る商品・サービス、募集スキームの開発、新たなリスクテイク手法の調査・研究を進めています。

① 自動運転に関する群馬大学との共同研究

当社と国立大学法人群馬大学は、2016年12月に次世代モビリティ社会の実装に関する研究について産学連携協定を締結し、2017年4月より共同研究を開始しました。

自動運転自動車の普及の過程においては新たなリスク・事故形態が出現する可能性があります。自動運転車の技術開発・実証実験を通じて、自動運転車向け専用保険の開発や自動運転車事故等に係る損害調査手法の構築に向けた共同研究を進め、「安全・安心なクルマ社会の実現」に貢献していきます。

② ニューリスクに対応した商品・サービスの開発

中小企業の資金調達の多様化に貢献するために、2017年5月に特定非営利活動法人日本動産鑑定と連携して、新たな保険パッケージ「事業性評価融資（ABL）トータルパッケージプラン」を開発し、販売を開始しました。また、2017年9月には医療機関において課題となっている未収金問題の解決策の1つとして、「医療機関向け取引信用保険」の販売を開始しました。

今後も高品質な商品やサービスを提供していくとともに、多様化するお客さまニーズに応える商品・サービスの開発を積極的に進めていきます。

(4) 地方創生プロジェクト

＜地方創生支援を通じた地域密着のさらなる推進＞

当社は、“地域密着”を行動指針の一つに掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。2016年4月には、各地域において地方創生の動きが加速していることを受けて、従来から取り組んできた“地域密着”をさらに進めるために、地方創生プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトでは、地域の“まち・ひと・しごと”に関する課題解決に役立つメニューの提供と地域社会への貢献活動の二つの取り組みを柱として、地方創生取り組みの支援を行っており、2018年4月末時点で、151の地方公共団体との連携協定締結が決定しています。この取り組みを通じて、地域におけるネットワークをひろげ、行動指針に掲げる“地域密着”の一つの形を実現していきます。

また、2018年2月には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が運営する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から表彰を受けるなど、多方面から高い評価を受けています。

(5) 風土革新プロジェクト

＜働き方改革の推進＞

先進性・独自性あるビジネスモデルの獲得に向け、全社員がチャレンジできる土台づくり（職場環境整備等）を進めています。とりわけ、2017年度より、「働き方改革」を最重要課題と位置付け、社員のモチベーションアップに向け、労働時間の短縮やワークライフバランスの推進に取り組んでいます。

当社は、日本マイクロソフト株式会社の統合型情報共有クラウドサービス「Office 365」を採用し、社員の生産性をさらに高める働き方改革を推進します。また、シフト勤務制度の拡充・サテライトオフィス（恵比寿本社の「ebi-ステーション」）の設置等、働く場所・時間の多様化に向けた環境整備を進め、時代の変化に対応しています。

また当社は、公益財団法人日本生産性本部ワークライフバランス推進会議が主催する「第10回～働く個人を応援する～ワークライフバランス大賞」において、保険業界で初めて「大賞」を受賞しました。評価されたポイントとしては、全部支店長による“育ボス宣言”や柔軟な働き方の支援制度等により、生産性を向上させ、創出された時間をキャリア支援や学び直しに展開したことなどが挙げられます。今後も、社員一人ひとりが、やりがいと働きがいを持てるよう、社員の成長・能力発揮を支える各種施策の推進に取り組んでいきます。

2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

(1) 「MS&AD インシュアランスグループ環境基本方針」の制定

MS&AD インシュアランス グループは、「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提供し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」という経営理念に基づき、地球環境問題を経営の重要課題として位置付け、環境保全活動を積極的に推進しています。企業活動を通じて地球環境の保全と改善に努力し、着実かつ持続可能な取り組みを推進していきます。

(2) 環境に配慮した商品・サービスの開発・提供

保険商品・サービスを通じてお客さまとともに地球環境保全に取り組み、持続可能な社会づくりに貢献します。

＜商品・サービスの例＞

先進環境対策車割引（エコカー割引）、衝突実験から生まれた車両保険「ドーン！とおまかせ」、リサイクル部品使用特約（ハートフルリサイクル）、エコパートナー・NGP ダイレクト・NGP ひろば（自動車廃棄時の適正処理、リサイクル部品の Web 検索・発注システム、リユース部品活用工場の情報紹介）、全損車両ネットオークションシステム（使用済み自動車の適切な処分等による循環型社会構築への貢献）、ペーパーレス保険証券・Web 約款の選択推進等

【特徴】

1. 社内横断プロジェクト（テレマティクス、ICT、ニューリスク、地方創生、風土革新等）

社会の複雑化や IT、代替エネルギー等の技術革新、グローバル化の加速が、新たなリスクを生み、また気候変動に伴う大規模な自然災害が頻発しています。先進技術の活用等により、誰もが安心して安全に暮らせる社会の実現に取り組んでいます。

（ご参考：当社 HP）

・テレマティクス <https://www.aioinissaydowa-telematics.jp/>

2. 環境負荷削減および環境に配慮した商品・サービスの開発・提供の取り組み

グループの経営理念「グローバルな保険・金融サービス事業を通じて、安心と安全を提唱し、活力ある社会の発展と地球の健やかな未来を支えます」のもと、経営戦略の一環として環境に関する主要課題・行動基準を掲げ、取り組みを推進しています。

（ご参考：当社 HP）

・環境取り組み https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/env_system/

1. 地方創生プロジェクトの推進
2. 地域における環境保全・社会貢献の取り組み
3. 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

【原則3】【原則4】【原則7】

1. 地方創生プロジェクトの推進（※上記 02-(1)-(4)と同じ記載）

＜地方創生支援を通じた地域密着のさらなる推進＞

当社は、“地域密着”を行動指針の一つに掲げ、従来から、地域社会への貢献活動などに取り組んできました。2016 年 4 月には、各地域において地方創生の動きが加速していることを受けて、従来から取り組んできた“地域密着”をさらに進めるために、地方創生プロジェクトを立ち上げました。このプロジェクトでは、地域の“まち・ひと・しごと”に関する課題解決に役立つメニューの提供と地域社会への貢献活動の二つの取り組みを柱として、地方創生取り組みの支援を行っており、2018 年 4 月末時点で、151 の地方公共団体との連携協定締結が決定しています。この取り組みを通じて、地域におけるネットワークをひろげ、行動指針に掲げる“地域密着”の一つの形を実現していきます。

また、2018 年 2 月には、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局が運営する「地方創生に資する金融機関等の『特徴的な取組事例』」に認定され、内閣府特命担当大臣(地方創生担当)から表彰を受けるなど、多方面から高い評価を受けています。

2. 地域や取引先との環境保全・社会貢献の取り組み

(1) 交通事故ゼロへの願いをこめて

① 無事故推進運動

保険会社の防災ノウハウを活用した地域社会貢献の一環として、1987 年度より全国の企業・団体を対象に交通安全意識の向上や、自動車事故防止活動を支援するための「無事故推進運動」を展開しています。運動に参加いただいた企業・団体には無事故推進・安全運転の啓発・教育に関するさまざまなノウハウや資料・ツールを提供しています。

2008 年度からは、地域環境対策を踏まえ「エコ安全ドライブ」の要素を組み入れて展開し、多くの企業・団体にご参加いただいています。今年度も全国の企業・団体に参加を募り、「無事故推進運動」を展開していきます。

② 交通安全運動

交通事故のない未来の実現のため、当社オリジナル反射シールと啓発チラシを作成し、春と秋の交通安全運動期間に、街頭で配布しての交通安全の呼びかけ

(2) ベルマークを通じた社会貢献

当社は、損保会社で唯一のベルマーク協賛会社として、自動車保険をはじめ、火災保険・傷害保険・新種保険などの保険商品にベルマークをつけています。

また、2011 年 1 月から、社内でベルマーク収集活動を開始し、地域の小・中学校や東日本大震災・熊本地震の被災地の学校へ寄付を行っています。

(3) 感謝の月「地域の皆さま おかげさまで！」活動

地域に密着した企業を目指し、毎年、感謝の月「地域の皆さま おかげさまで！」の取り組みとして、全国各地において、交通安全や文化遺産保護活動などの地域貢献活動を実施しています。

2003 年にスタートしたこの取り組みは、全社で取り組む地方創生プロジェクトの動きと連動した地域・社会貢献活動も含め、毎年 1 万人以上が参加する取り組みとなりました。

また、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会のオフィシャルパートナーとして、全国で開催される障がい者スポーツ大会の運営スタッフや応援観戦も積極的に行っています。

(4) 水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」の取り組み

ラムサール条約登録湿地を中心に生物多様性保全活動として、全国 11 ヲ所各地の NPO 等と連携し、MS&AD グループ社員とその家族によるボランティア活動やいきもの調査を実施しています。

3. 役職員による募金と会社のマッチングギフト「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の取り組み

役職員一人ひとりが、気軽に参加できる社会貢献活動として、役職員募金制度を運営しています。会社からの拠出金と合わせ、補助犬の育成を行っている団体への寄付や国内外での障がい者スポーツ支援、全国各地の交通安全関連、地域の防災・減災対策費等に活用されています。

【特徴】

当社は行動指針に「地域密着」を掲げ、常に、地域社会とのつながりを大切にしています。地方創生の取り組み支援やベルマーク、MS&AD ゆにぞんスマイルクラブを通じた環境・社会貢献など、当社ならではの取り組みを通じ、地域社会の発展に貢献します。

(ご参考：当社 HP)

・地域社会貢献取り組み <https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/donation/>

106-FY2018-04

サステナビリティ推進体制と活動内容の公表

1. MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティ取り組み
2. あいおいニッセイ同和損保のサステナビリティ取り組み

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】【原則7】

1. MS&AD インシュアランス グループのサステナビリティ取り組み

MS&AD インシュアランス グループは、経営理念の実現に向け、「価値創造ストーリー」を紡ぐ企業活動を通じて、社会との共通価値を創造し、レジリエントでサステナブルな社会を目指します。

信頼と期待に応える最高の品質を追求し、ステークホルダーとともに、地球環境と社会の持続可能性を守りながら、誰もが安定した生活と活発な事業活動にチャレンジできる社会に貢献し続けます。

2. あいおいニッセイ同和損保のサステナビリティ取り組み

(1) サステナビリティ重点課題と SDGs

当社は社会のさまざまな課題を解決していくため、情熱をもって新たなチャレンジを続け、お客さま、地域社会へ貢献することのすべてが「レジリエント（強くしなやか）でサステナブル（持続可能な社会）」の実現につながると認識しています。

MS&AD インシュアランス グループの「価値創造ストーリー」のもと、持続可能な社会の実現に繋げていくために「当社の CSR 活動」を「サステナビリティ（持続可能）」と位置付け、国連が掲げる SDGs（Sustainable Development Goals）を道標（みちしるべ）として推進していきます。

社会的課題の解決に向け、事故の防止、安心・安全な社会の構築に資する商品・サービスを提供するなど、持続可能な社会づくりに貢献することを目指し、「当社ならではの先進的かつ特色ある取り組み」と「環境取り組みの強化」を踏まえ、以下の3つを「サステナビリティ重点課題」と設定し、実施していきます。

- ① 誰もが安心・安全に暮らせる地域・社会づくり
 - 地域社会の活性化と持続可能な発展を支援
 - 事業活動を通じた社会的課題解決への貢献
- ② 健やかな地球環境を次世代につなぐ
 - 気候変動への対応
 - 生物多様性保全
- ③ チャレンジし続ける企業文化・風土を育む
 - 企業文化
 - 企業風土

(2) サステナビリティ推進体制

サステナビリティ推進を図るため、取締役会直属の諮問委員会として、社長を委員長とする「サステナビリティ委員会」を設置しています。サステナビリティ推進に関する基本方針、重点課題、環境対策、地域・社会貢献活動、ステークホルダーへの適正な情報開示の推進等、全社・部門共通取り組みが必要な課題についての審議を行い、重要課題は取締役会に付議しています。また、社外有識者を委員に迎え、あらゆる視点からご意見を伺いながら論議をすすめています。

【特徴】

・MS&AD インシュアランス グループは、経営理念（ミッション）の実現に向けて、ステークホルダーの

期待に配慮しながら、あらゆる事業活動を通じて、企業価値の向上と、持続可能で健やかな地域社会の発展を目指します。

(ご参考：持株会社 HP)

- ・ MS&AD グループのサステナビリティ取組 <https://www.ms-ad-hd.com/ja/csr/summary/materiality.html>

- ・ 当社では、企業価値を向上させるためにステークホルダーに対する責務を果たし、サステナビリティ経営の実践に努めています。

(ご参考：当社 HP)

- ・ サステナビリティ取組 <https://www.aioinissaydowa.co.jp/sustainability/>
-

■ 日新火災海上保険 株式会社

135-FY2018-01

募金活動の実施

【原則1】【原則3】【原則6】【原則7】

役職員一人ひとりが気軽に参加できるよう、1口500円、任意の口数で募金活動を実施しました。

集めた募金は、「特定非営利活動法人交通遺児等を支援する会」へ寄付し、交通遺児等の支援に活用していただいているほか、2018年7月に西日本で発生した豪雨災害で被災された方へ寄付しました。

135-FY2018-02

環境負荷削減に寄与する商品サービス

【原則2】【原則5】【原則6】【原則7】

環境配慮型自動車保険「アサンテ（※）」によるリサイクル部品の利用促進や、紙の約款に代えてWEB上で保険約款を参照いただく「インターネット約款」、紙証券の発行に代えてWEB上で契約（変更）内容をご確認いただく「インターネットによる契約確認サービス（My日新）」等による紙資源の節約に取り組んでいます。

（※）当社自動車保険「ユーサイド」に「リサイクル部品使用特約」および「指定修理工場入庫条件付車両保険特約」をセットした商品

【特徴】

収益の一部を、ケニア共和国の環境保護活動家、故ワンガリ・マータイ氏が始めたグリーンベルト運動（植林活動）に活用してもらうため、寄託しています。

135-FY2018-03

AED講習会の実施

【原則4】【原則6】【原則7】

当社の役職員が事故や災害の場所に居合わせた際、人命救助に有効とされているAEDを速やかに使用できるようにするため、役職員に対するAED講習会を実施しています。

■ イーデザイン損害保険 株式会社

136-FY2018-01

環境にやさしいビジネスモデルの構築

【原則5】

インターネットでのご契約手続き推進や、証券 e 割（保険証券は発行せず、内容はインターネットでご確認いただく）等の推進により、できるだけ紙資源を使わないビジネスモデル構築に取り組んでいます。

【特徴】

インターネット割引（インターネットでのご契約手続きをいただいた場合に適用）、証券 e 割など、取り組み推進のためにお客さまにもメリットがある仕組みとしています。

136-FY2018-02

社員参加型の社会貢献活動の推進

【原則3】【原則6】【原則7】

■ 東日本大震災 被災地復興支援活動

岩手県盛岡市で開催された東日本大震災の追悼行事「祈りの灯火 2018 ～あなたに届けたい～」の会場で当日灯された灯籠を、合計 85 個作成しました。

■ スペシャルオリンピックス日本への支援

知的障がいのある人たちに年間を通じて、スポーツ活動の場を提供する公益財団法人スペシャルオリンピックス日本への支援活動として、アスリートたちを応援する証であるミサガづくりのボランティアに参加しており、2017 年度は合計 111 名が参加しました。

■ 新宿区「秋の地域ごみゼロ運動」への参加

新宿区主催の「平成 29 年度 第 16 回秋の地域ごみゼロ運動」に参加しました。新宿中央公園周辺で清掃活動を行い、タバコの吸い殻や空き缶、ペットボトル等を回収し、街の美化に貢献しました。

【特徴】

社員が自分で参加することにより持続可能な社会の構築に対する関心が深まり、自主的な活動などにも繋がっていくことを志向しています。

■ 東京海上日動あんしん生命保険 株式会社

137-FY2018-01

「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」および「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」の創設

【原則1】【原則4】【原則7】

創立 20 周年を迎えた 2016 年度より、日本の未来を支える世代をサポートするための新しい事業として「東京海上日動あんしん生命 奨学金制度」と「東京海上日動あんしん生命 幼児教育支援制度」の 2 つの制度を開始しました。両制度は、がんなどの疾病により保護者を亡くした子どもたちを経済的に支援する事を目的に、給付型の大学奨学金や幼児の知育教材を、公益社団法人日本フィランソロピー協会と共に提供する取組みです。当社での契約の有無にかかわらずご応募いただけます。

【特徴】

がんなどの疾病により保護者を亡くした遺児を対象とする、大学生向けの給付型奨学金制度と未就学児童向けの知育教材の提供制度です。毎年、奨学生 50 名、幼児 100 名を募集しています。

137-FY2018-02

ピンクリボン運動の推進

【原則1】【原則4】【原則7】【他】

当社では、ピンクリボン運動（乳がんの早期発見の大切さをお伝えする運動）が一般に広く定着するのに先駆けて、2005 年より認定 NPO 法人 J.POSH（日本乳がんピンクリボン運動）の協力を得て取組みを推進しています。毎年、ジャパン・マンモグラフィー・サンデー（J.M.S）の実施される 10 月を中心に、全国で当社単独あるいは自治体、協力企業とタイアップしながら 10 万枚以上の啓発リーフレットを配布しました。

い

【特徴】

10 年を超える継続的な取組みとして社内でも定着しており、全国各地で工夫を凝らした取組みを行なっています。

137-FY2018-03

社有自動車へのテレマティクス装置の導入

【原則1】【原則5】【原則7】

当社の全社有自動車にテレマティクス装置を設置し、走行状況をリアルタイムに把握できるようにしました。テレマティクスとは、自動車等の移動体に通信機器を搭載して各種情報をやり取りする仕組みの総称で、当社が導入した装置では、車両の急加減速、平均燃費等の情報を通信で取得できます。当社では、テレマティクスを活用したエコ安全ドライブの推進を通じて、急加速、急減速などの挙動の発生を抑制し、約 6%の平均燃費改善を果たしました。

【特徴】

走行情報を「見える化」する事により、客観的な数値データに基づきエコ安全ドライブを推進しています。

137-FY2018-04

抗がん剤治療患者向け「タオル帽子」の製作

【原則4】【原則7】

「タオル帽子」とは、抗がん剤治療により頭髮が抜け落ちてしまうがん患者さんのために、1 枚のタオルから一針一針心を込めて手作りで作る帽子のことです。盛岡市の市民団体「岩手ホスピスの会」が「闘病中のがん患者さんやそのご家族を支援したい」という想いから始めたもので、全国のがん診療連携拠点病院等に寄贈されています。当社はこの活動の趣旨に賛同し、2009 年度より毎年会社を挙げて製作活動を行い、毎年 1,000 個以上の「タオル帽子」を手作りしています。これまでに累計 1 万個以上の帽子を寄贈して

きました。毎年、当社を中心とした東京海上グループ関係者とその家族が一針一針想いを込めて製作した「タオル帽子」を、「岩手ホスピスの会」を通じてクリスマスプレゼントとして寄贈します。

【特徴】

普段、裁縫に馴染みのない社員にはハードルの高かった取組みですが、長年に亘る継続的な活動により、一人一人の製作スキルも向上してきました。当社役職員とその家族のみならず、代理店さん、グループ会社にも製作の輪が広がっています。

■ 東京海上ミレア少額短期保険 株式会社

138-FY2018-01

地球環境保護の主な取り組み

【原則5】【原則7】

2013年2月から、保険証券の発行を省略して Web で保険契約の内容を確認できる仕組みを構築し、これを契約者にご選択いただくことで紙資源の使用量の抑制を図っています。また、保険証券の発行に要する費用が削減できることから、削減された費用の一部を活用し、2013年4月から本社所在地である神奈川県にある「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に協賛し、当社社員も土壌作りや植樹の一部に携わっています。

【特徴】

東京海上ウエスト少額短期保険株式会社と共に、「湘南国際村 めぐりの森」の植樹・育樹活動に参加しています。

■ 三井住友海上あいおい生命保険 株式会社

154-FY2018-01

○サステナビリティ取組として、SDGsの「3:すべての人に健康と福祉を」を中心に、お客さまの「元気で長生き」を支える取組を推進しています。

「いのち」「医療」に関する活動では、以下の情報提供や啓発活動を実施しています。

- ・オープンセミナーの開催
- ・専用WEBサイト「からだケアナビ」「先進医療.net」「脳卒中Report」、「先進医療ナビ」による情報提供
- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」による情報提供、健康管理の支援
- ・公益社団法人日本脳卒中協会との共同事業「脳卒中プロジェクト」の推進
- ・認知症サポーターの養成を推進
- ・当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として寄付

【原則1】【原則3】【原則4】

- ・健康・医療をテーマとしたオープンセミナーを全国各地で開催し、多くのお客さまに聴講をいただいています。
健康と医療、備えの大切さについて、お客さまの理解を深めていただくことに努めています。
- ・各専用 WEB サイトを通して、最新・最先端の医療に関する情報提供・啓発活動に積極的に取り組んでいます。

「からだケアナビ」：「知っておきたい病気・医療」「健康マメ知識」「食で健康」「健康ライフ」の4つのカテゴリについて、身近な健康情報を閲覧できる情報発信型の WEB サイトです。

「先進医療.net」：先進医療を実施している医療機関の詳細レポートや先進医療に関するコラムにより、最先端の医療に関する情報をお届けする情報発信型の専用 WEB サイトです。

「脳卒中 Report」：脳卒中の予防法から最新治療法まで詳しく紹介する情報発信型の専用 WEB サイトです。

「先進医療ナビ」：先進医療の基礎知識、先進医療に該当する技術および療養内容、その実施医療機関を調べることができる情報検索型の専用 WEB サイトです。

- ・スマートフォン向けアプリ「ココカラダイアリー」の提供を通じて、お客さまのココロとカラダの健康づくりを支援しています。本アプリは、ストレス状態・歩数の測定や、身長・体重等の健康データ、食事内容の記録、医療情報等の確認等ができ、お客さまご自身の健康管理にご活用いただけます。
- ・公益社団法人日本脳卒中協会と共同事業契約を結び、全国各地で専門医を講師とする「日本脳卒中協会セミナー」を開催し、「予防」と「備え」への理解を深めていただくことに努めています。「脳卒中週間」に全国の生保課支社や代理店でポスターの掲示を行い、正しい知識の普及や、上記セミナーでの啓発活動を広く行っています。
- ・厚生労働省が推進する「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」の一つである、「認知症サポーター」の養成を推進しています。認知症サポーター養成講座を社員や代理店が受講し、認知症についての正しい知識や認知症の方やその家族をサポートするためのノウハウを学ぶことで、地域社会に貢献していきます。
- ・かけがいのない「いのち」を大切に守り未来に受け継いでいきたいという思いを込めて、当社商品ブランド「&LIFE」の新規契約件数に応じた金額をワクチン等の購入費用として認定 NPO 法人 世界の子どもにワクチンを 日本委員会（JCV）へ寄付しています。

154-FY2018-02

○環境保護・地域貢献活動として以下の取組みを継続的に実施している。

よこはま動物園ズーラシアの花壇整備・植樹活動

【原則3】

- ・当社社員によるボランティア活動として、「よこはま動物園ズーラシア」の花壇や緑地の整備など、環境保護・地域貢献活動に取り組んでいます。この活動は、よこはま動物園の園内緑化活動計画の一端を当社が担うものです。

154-FY2018-03

OMS & ADグループのラムサール条約湿地保全活動「ラムサールサポーターズ」に参画

【原則4】

- ・大切な水辺とそこで暮らす多くの生きものたちを守り次世代に引き継いでいくため、MS & AD グループ社員・家族が参加し、国内のラムサール条約登録湿地を中心に、生態系の保護や清掃活動、生き物調査を行っています。

154-FY2018-04

○環境ISO14001 に合致した環境マネジメントシステムを構築し、事業活動における環境負荷の低減に向け、具体的な目標と実行計画を策定し、取り組んでいる。（主たる取組みは「紙」、「電気」、「ガソリン」の使用量削減。）

○取組みについて当社ホームページ、ディスクロージャー誌、MS & ADグループのサステナビリティレポート等にて情報を開示している。

【原則5】【原則6】

- ・全社員が省エネ・省資源、リサイクル活動の推進を目標に取り組む「全店共通活動」と、本社各部が環境に配慮したサービスの提供や業務の進め方に関する具体的活動目標を設定して年間目標を立案・実行する「本社部門活動」の2本柱で進めています。

「全店共通活動」としては、「紙使用量の削減」、「電力使用量の削減」、「ガソリン使用量の削減」の3点に取り組んでいます。

「本社部門活動」の主なものは、「生保かんたんモードの利用推進」です。「生保かんたんモード」は、個人契約を対象に、パソコンやタブレット端末で、提案からお申し込み手続きまでをペーパーレスで完了することができるシステムです。「生保かんたんモード」によって、申し込み手続き書類等がなくなり、省資源・紙使用量の削減につながります。

154-FY2018-05

○社会貢献について、経営企画部にて全社的な活動を推進している。併せて、部署ごとに「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を選任し、地域に密着した社会貢献活動を企画・実施している。

○環境取組について、人事総務部にて全社的な取組みを推進している。部署ごとに「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を選定し、ラインによる取組みや環境教育を推進している。

【原則7】

- ・当社では職場単位で、年に1度は「環境・社会貢献活動」に取り組むことを推奨しています。「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、職場単位で取り組む『環境・社会貢献活動』、会社が企画・運営する各種環境・社会貢献活動、「あつめるボランティア（収集活動）」等の活動を行っています。

- ・「サステナビリティ取組推進役／サポーター」を中心に、前述の環境取組を行っています。

154-FY2018-06

○環境および社会貢献取組を推進する独自のマネジメントシステム「MS & ADみんなの地球プロジェクト」をMS & ADグループの全社、全拠点で推進している。

【原則7】

- ・ 前述の環境 ISO における全店共通取組と、各部独自の「環境負荷削減（省資源・省エネ）取組」「職場単位で取り組む社会貢献活動」、さらに一人で参加できる環境・社会貢献活動等を合わせて、全社・全拠点で推進する取り組みです。当社では、スローガン「地球にやさしく、社会にやさしく、財布にやさしく」を掲げ、前述の環境 ISO 取組、社会貢献活動を実施しております。

154-FY2018-07

○高齢者や障がい者への対応

【原則1】【原則4】

- ・ 高齢のお客さま向けに、冊子「保険金・給付金のご請求について」の文字を大きくして簡単にまとめた「お手続きかんたんガイド」を作成しています。本ガイドに音声コードを掲載し、専用の読み取り装置で読み取ることで、ガイドの記載内容を音声で聴くことができるようにしています。
また、視覚障がい者の方が、音声コードの書面掲載を認識できるよう、ガイドに標準仕様である半円の切り込みを入れ、手で触れることで、音声コードの掲載位置を把握できるようにしています。
なお、請求手続き書類とお手続きかんたんガイドを郵送する封筒の表面には、「当社名」「請求手続き書類を封入したご案内であること」「ガイドに音声ガイダンス機能がついていること」を点字で表記しています。
- ・ 高齢のお客さまへのサービスとして、「家族 Eye（親族連絡先制度）」を提供しています。本制度により、高齢のお客さまと連絡が取れないなどの緊急時に、ご登録いただいた親族の方へ連絡し、保険契約に関する重要な事項を確実にご案内します。
- ・ 高齢のお客さまの現況調査において、気軽に社会貢献活動にご参加いただける仕組みとして、児童養護施設等から社会に巣立つ子どもたちを支援する特定非営利活動法人ブリッジフォースマイルへ当社が寄付を行うことへの賛同を募っています。ご賛同を表明いただいたお客さまの人数に応じた金額を寄付しています。

154-FY2018-08

○日本の子どもの貧困問題の解決に貢献

【原則1】【原則4】

- ・ 昨今の社会的課題である日本の子どもの貧困問題の解決に寄与し、未来を担う子どもたちが将来への希望を持てる社会づくりに貢献したいと考え、特定非営利活動法人キッズドアへの寄付をしています。寄付は経済的に困難な生活環境にある子どもたちへの教育支援に役立てられます。

154-FY2018-09

○ESG投資を通じた社会貢献

【原則1】【原則4】

- ・ 2018 年 7 月に独立行政法人国際協力機構（以下、「JICA」）が本邦市場において発行するソーシャルボンドに投資しました。JICA が発行する国際協力機構債券（JICA 債）により調達された資金は、有償資金協力事業に充当され、開発途上地域の経済・社会の開発、日本および国際経済社会の健全な発展のために活用されます。
本投資は、収益性の確保のみならず、当社が持続可能な社会の形成に寄与し、社会貢献事業への支援も果たすもので、2016 年度の「サステイナブル・ディベロップメント・ボンド（世界銀行）」、2017 年度の「インダストリアルライズ・アフリカ・ボンド（アフリカ開発銀行）」への投資に続くものです。

■ 株式会社 T&Dホールディングス

172-FY2018-01

グループ各社と協力して取り組む地域・社会に貢献する活動

【原則3】【原則4】

T&D ホールディングスとグループ各社は、地域社会を支える様々な活動に取り組んでいます。

- ・グループ共同献血活動
本社に会場を設け、夏期と冬期の2回、グループ共同献血を行なっています。2017年度はグループ各社から延べ326名が参加しました。
- ・クリーンキャンペーン
グループ会社の太陽生命が毎年全国で行なっている「全国一斉クリーンキャンペーン」の本社所在地域での活動に、T&D ホールディングスを始め、グループ各社の役職員が参加しているほか、地域の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」にも、同地域に本社を置くグループ会社の役職員が参加しています。
- ・被災地の子供たちに絵本を届けるプロジェクト
日本フィランソロピー協会が企画する「東日本大震災被災地の子供たちに絵本を届けるプロジェクト」に当社を含むグループ各社の役職員が協力し、2017年度は本社と全国の支社から集められた絵本725冊を被災地の子供たちに届けました。

この他にも、グループ会社の大同生命が毎年開催するチャリティー・カレンダー展に当社を含むグループ各社の役職員が参加・協力、また、グループ会社全体で協力してペットボトルのキャップを集める「エコキャップ運動」の実施など、グループで協力し様々な社会に貢献する活動に取り組んでいます。

【特徴】

グループ各社の役職員自らが協力して、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、グループとして地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

172-FY2018-02

グループ目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】

T&D ホールディングスは、グループ各社と協働しグループとしての環境保護関連の目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。

目標は、①「電力使用量の削減」、②「事務用紙使用量の削減」、③「グリーン購入比率の向上」の3つです。

- ① 電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンデーの実施などにより節電の取組みをすすめています。
- ② 事務用紙使用量削減では、両面コピーや2 in 1印刷の励行、印刷前の試し印刷による確認徹底などの取組みにより用紙使用量削減をすすめています。また、会議室への大型ディスプレイの設置やタブレット端末の配備を進め、会議やミーティングのペーパーレス化を推進しています。
- ③ グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にするなどの取組みを進めています。

目標の達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループCSR委員会」に報告するほか、「グループCSRレポート」およびホームページで開示し、毎年ステークホルダーの皆さまにお知らせしています。

【特徴】

この取組みは、グループで継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2008年度からの5

年目標および 2013 年度からの 5 年目標を達成し、2018 年度からの新しい 10 年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009 年度からの 5 年目標を達成し、2014 年度からの新しい 5 年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

172-FY2018-03

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上に向けた取組み

【原則6】【原則7】

- ・相互扶助の理念を基礎に置く生命保険業を事業の中心とする T&D 保険グループにとって、事業を通じて人と社会に貢献することは、企業としての根本的な理念であり、存在意義でもあります。

「生命保険事業を通じて社会的課題の解決に貢献することにより、“すべてのステークホルダーの満足度”の増大を追求していく」ことに取り組むことを中期経営計画（2016～2018 年度）に掲げました。ステークホルダーへの影響が大きく、T&D 保険グループが安定的・持続的に企業価値を向上させるために優先して取り組むべき重点分野を「より良い商品・サービスの提供」「人権の尊重」「地球環境の保護」の 3 分野と定め、その活動状況を CSR レポートで開示しています。

- ・T&D ホールディングスでは、グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加など、グループ各社の身近な環境保護や社会貢献の活動を、写真やイラストを取り入れて短いニュース形式にした「CSR コミュニケーション」に掲載し、メールや各社の掲示版システム等を活用してグループの役職員に発信しています。2015 年からは、ホームページにも掲載し、広く一般の方にもグループの社会貢献の取組みをお知らせしています。

また、役職員全員に配布するグループ報（年 4 回発行）に、グループ CSR の取組みについて学ぶコーナーを設け、グループ全体で CSR の学習を進めています。2018 年は SDGs、ESG の評価、気候変動リスクについて学びました。

そのほかにも、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である「Our Planet」の日本語版を発行する団体の活動に協賛しており、同機関紙をグループ各社に配布することで、グループ役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

【特徴】

お客さまを始め、広く社会に情報をお伝えし積極的に対話を図ることをグループの方針とし、様々な方法でコミュニケーションを推進しています。「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして作成し、グループ各社に発信しています。CSR に関する学習も、グループ報や e-ラーニングを活用するなどして手軽に行なえるようにしており、グループ役職員が CSR に身近に接することができるよう努めています。

■ ペット&ファミリー少額短期保険 株式会社

174-FY2018-01

ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙活動

【原則1】

少子高齢化の進展や独身世帯の増加といった社会的課題を背景として、ペットの飼育頭数の増加やペットを家族の一員として認識する飼い主の意識の変化により、ペット医療およびその費用への関心がますます高まっています。家族の一員であるペットが病気やケガにより、動物病院で治療を受けた場合の費用の一定割合を補償するペット保険会社として、「ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごす」といったペットとの生活の持続可能性を高めるために、保険金請求実績を踏まえ、ペットの飼い主に対する病気・ケガの予防・啓蒙の取組みを進めています。

＜主な取組み＞

- ・保険金請求実績等を踏まえ、ペット保険を啓蒙するアニメーションを自社ホームページに掲載。
- ・保険証券発送時に「異物誤飲・骨折」に関する啓蒙を目的としたチラシを同封。
- ・自社ホームページにペットライフを充実させるための情報やペットライフの身近な疑問を分かりやすく紹介したコンテンツ「Pet News Storage」を掲載。

【特徴】

ペットの病気・ケガの予防・啓蒙により、ペットと飼い主の皆さまが健康で潤いのある生活を安心して過ごすことの実現に貢献していきます。

174-FY2018-02

地球環境の保護に配慮した各種取組みの実施

【原則5】

T&D 保険グループでは、地球環境の保護に配慮した企業行動として、「T&D 保険グループ環境方針」を定めています。当社は当該方針に基づき、電力使用量の使用状況を把握するとともに、不要な照明の消灯、OA 機器の使用後電源オフの徹底、クールビズ・ウォームビズ等により電力使用量の削減に取り組みしました。また、事務用紙の使用量の削減についても継続的な取組みを実施しました。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

174-FY2018-03

CSRに関する従業員の意識向上に向けた各種取組みの実施

【原則7】

T&D 保険グループ CSR レポートを従業員に配信し、情報の共有と意識の向上に取り組みしました。また、T&D 保険グループ CSR レポートに関するアンケートを実施し、全ての項目について回答いただいた場合、NPO 法人へ寄付を行う等、従業員の啓蒙活動に取り組んでいます。

【特徴】

T&D 保険グループ共通の取組みに参加しています。

■ T&Dフィナンシャル生命保険 株式会社

175-FY2018-01

お客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品の提供

【原則1】【原則2】

T&D フィナンシャル生命では、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献するため、金融機関や来店型保険ショップを通じ、以下のようなお客さまのニーズにお応えする特色ある保険商品を提供しています。

- ・「人生 100 年時代」の到来に向けた商品として、ますます長くなるセカンドライフに対応する資産形成型商品や相続ニーズに対応する商品。（「長寿プレミアム」、「みんなにやさしい終身保険」）
- ・少子高齢化社会に対応する商品として、死亡保障と老後生活資金の準備を可能とした資産形成型商品や、生前贈与による世代間の資産移転ニーズに応える保障性商品。（「生涯プレミアムシリーズ」、「家族をつなぐ終身保険」）
- ・健康増進の支援につながる商品として、非喫煙と健康体の保険料割引を用いながら低廉な保険料を実現した保障性商品。（「家計にやさしい収入保障」、「家計にやさしい終身医療」）
- ・介護による「経済的な負担」を支える商品として、契約日から 1 年後の契約応当日以後、被保険者が公的介護保険制度の「要介護 1」以上に認定された際に、解約払戻金を原資として死亡保障に代えて介護年金を生涯にわたって受け取ることができる特約（「介護年金支払移行特約」）。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、生命保険業を通じて、社会的課題の解決に貢献する取組みとして、お客さまのニーズにあった「より良い商品・サービスの提供」に努めています。

175-FY2018-02

ご高齢のお客さまへの対応

【原則1】

T&D フィナンシャル生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さま向けのサービスの強化に取り組んでいます。

<主な取り組み>

1. ご請求漏れの防止

- ・当社からお送りする各種お手続きのご案内が届かなかった場合や災害時等でご契約者さまとの連絡が困難となった場合でも、ご契約者さまに速やかなご連絡ができるようにする「第二連絡先」制度のご案内を実施しています。お客さまの「第二連絡先」の登録推進のため、お客さま全員に送付するガイドブックにて「第二連絡先」制度をわかりやすくご案内しています。
- ・また、90 歳以上のお客さまで一定年齢を迎えた方を対象に、ご連絡先の変更やご請求漏れがないかな等をご確認させていただく「契約点検制度」を実施しています。
- ・お客さまの身体上の理由により、各種ご請求をいただく際の請求書類に自署・記入・捺印が難しい場合、お客さまがご指定される署名代行者が、お客さまに代わって、請求書類へのご署名や、ご記入等を代行できる「署名代行」手続きを取扱っています。「署名代行」手続きについては、当社職員による「署名代行」を可能とするなど、お客さまの利便性の向上を図っています。

2. わかりやすい情報提供

- ・ご高齢のお客さまへの保険募集に際して、適切かつ十分な説明を行うとともに、商品性を十分ご検討する期間（シンキングタイム）の確保、説明時のご親族のご同席等により、重要な情報をお客さまに正しくご理解いただけるよう努めています。

- ・お客さまからの照会・請求等は電話応対者（コミュニケーター）が直接お電話を受ける体制とし、丁寧でわかりやすい説明を行うなどご高齢のお客さまに配慮した運用を実施しています。
- ・お客さまにおすすめする商品の内容・仕組みを正しくご理解いただくため、募集資料の作成にあたっては文字サイズやレイアウトを工夫し、見やすさを確保しています。
- ・当社ホームページについて、文字サイズ、ボタンサイズ、背景とのコントラスト等に注意し、ご高齢のお客さまにとって文字の見やすさや操作性に配慮しています。

3. 各種お手続きの簡略化、お取扱いの拡大

- ・請求書類の提出基準や公的書類に関する取扱いを緩和し、お客さまのお手続きに関する負荷軽減に努め利便性の向上を図っています。
- ・ご高齢のお客さまの声に応え、保険金、給付金、年金の請求手続きについて、推定相続人による代理請求の手続範囲を拡大しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、ご高齢のお客さまに安心してサービスをご利用いただくため、一層のサービス向上に取り組んでいます。

175-FY2018-03

ろう者サッカー・フットサルの支援

【原則3】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、役職員の障がい者スポーツへの理解促進を図るとともに、地域社会の健全な発展に貢献するため、日本ろう者サッカー協会とオフィシャルパートナー協定を締結しました。ろう者サッカー・フットサル日本代表の発展や障がい者スポーツの振興を通じた活動など、同協会が行う活動を通じて、ろう者サッカー・フットサルの発展と普及をサポートしています。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、当社従業員が所属するチームが出場した全国ろうあ者体育大会（サッカー）を応援観戦し、グループ会社役職員とともに大会の盛り上げに協力しました。

175-FY2018-04

地域・社会に貢献する取組み

【原則3】【原則4】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命とともに、地域社会を支える活動として、夏季と冬季の年2回、献血活動を行なっています。

また、本社所在地である東京都港区の事業者、区民、区が連携して進める「芝地区クリーンキャンペーン」に役職員が参加しています。

さらに、T&D 保険グループの大同生命が賛助会員となっている公益社団法人日本フィランソロピー協会が企画する『被災地の子どもたちに絵本を届けるプロジェクト』に参加し、当社役職員から集めた絵本を寄贈しました。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、役職員自らが、地域社会に役立つ身近な活動に参加することで、地域社会の健全な発展に貢献するだけでなく、役職員の地域社会への貢献に対する意識を高める活動となっています。

175-FY2018-05

T&D 保険グループの目標を設定して取り組む環境保護の活動

【原則5】【原則6】

T&D フィナンシャル生命では、T&D ホールディングス、太陽生命、大同生命と協働し T&D 保険グループとしての環境保護関連の 3 つの目標を設定し、毎日の事業活動の中でその達成に向けた取組みを進めています。目標の達成状況は半期ごとに、T&D 保険グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、T&D 保険グループ「CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

＜環境保護関連の目標と主な取組み＞

1. 電力使用量の削減

電力使用量削減では、端末の省エネモード強化、適切な空調温度の設定、ライトダウンデーの実施等により節電の取組みをすすめています。

2. 事務用紙使用量の削減

プリンタの設定を両面印刷とし、2in1 両面印刷の励行等の取組みをすすめています。また、会議室へタブレット端末の配備をすすめ、会議のペーパーレス化を推進しています。

3. グリーン購入比率向上

事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めています。

【特徴】

T&D 保険グループとしての目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は 2018 年度から、新しい 10 年目標を設定しました。また、事務用紙使用量削減目標も、2014 年度からの新しい 5 年目標に取り組んでいます。グリーン購入比率向上は 2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。

175-FY2018-06

「働きがいのある職場づくり」を経営施策に掲げ、多様な人材の活躍を推進

【原則1】【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、働きがいを感じる職場風土の醸成のため、総合職、一般職の職群を統合し、役割の制約を撤廃するとともに、給与や評価体系も統一することで、女性の活躍機会の拡大と管理職層への登用を進めています。

また、キャリア形成支援として、多様な職務を幅広く経験できるよう、自らが保有するスキルや業務適性を分析し、従事したい業務に積極的に携わり、キャリア形成を図る機会を提供する「ジョブチャレンジ制度」や「グループ人材交流」等を実施しています。

さらに、短時間勤務制度（4・5・6 時間の 3 種類）の導入、19 時 30 分での PC 端末の自動シャットダウン、子の誕生日休暇（小学校就業まで）・アニバーサリー休暇の取得奨励、法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入など、労働時間の縮減や年次有給休暇の取得促進に向けた施策を推進し、子育て支援・継続就業支援に取り組んでいます。

【特徴】

T&D フィナンシャル生命では、キャリア意識の向上や能力・スキル向上のための研修、管理職登用にに向けたジョブローテーションを中心とするキャリア形成支援、多様で柔軟な働き方を推進するためのワーク・ライフ・バランスの施策を実施し、多様な人材の活躍の支援を推進しています。

175-FY2018-07

コミュニケーションの推進と役職員の意識向上にむけた取組み。

【原則7】

T&D フィナンシャル生命では、社内コミュニケーションツールである TDF ギャザリア（社内電子掲示板）に T&D 保険グループ CSR 委員会事務局が作成する「CSR コミュニケーション」を掲載し、役職員に周知することで、CSR の意識向上を図っています。なお、「CSR コミュニケーション」は、T&D 保険グループ共同献血の実施やクリーンキャンペーンの参加等、グループ各社の環境保護や社会貢献の身近な活動を、写真やイラストを取り入れた短いニュース形式にした電子媒体のかわら版です。当社のホームページからもステークホルダーの皆さまに閲覧いただけるよう、掲載しています。

また、UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet の日本語版を配布することで、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。

【特徴】

「CSR コミュニケーション」は、CSR に関するグループ共同の活動やグループ各社の独自の活動を、気軽に読めるニュースとして発信し、役職員が、CSR に身近に接することができるようにしています。

■ 大同生命保険 株式会社

176-FY2018-01

中小企業を様々なリスクからお守りする保険・特約の提供

【原則1】

- ・大同生命は、中小企業を事業継続リスクからお守りする生命保険の提供・推進を事業の中心としています。
- ・多くの企業経営者に、経営者がお亡くなりになられたときに大きな保障が得られる「定期保険」を中心に提供してきましたが、近年それに加え、中小企業を取り巻く環境変化に伴う新たなリスクに対応する保険の開発・推進に取り組んでいます。
- ・昨今、中小企業においては、後継者不在による経営従事期間の長期化や、それに伴う経営者の高齢化が社会的課題となっています。
- ・大同生命ではその現状を踏まえ、現役経営者が就業不能リスクに備えるための保険を開発・提供し、わが国の産業を支える中小企業の事業継続を支援しています。

2010 年 10 月発売 重大疾病保障保険（販売名称：J タイプ）・・・重大疾病による長期離職への備え

2012 年 10 月発売 総合医療保険（販売名称：M タイプ）・・・入院による一時的な離職への備え

2014 年 9 月発売 就業障がい保障保険（販売名称：T タイプ）・・・重度の障がいによるリタイアへの備え

【特徴】

- ・大同生命は、これまでも、「T&D 保険グループ CSR 憲章」に基づき、事業活動を通じて社会的課題の解決に貢献する取組みを進めてまいりました。そのコアとなる活動は、「より良い商品・サービスの提供」という本業を通じた CSR です。
- ・この取組みにより、中小企業を様々なリスクから「トータル保障」でお守りします。

176-FY2018-02

次世代への円滑な資産承継を支援する高齢者向け保険の提供

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、次世代への円滑な資産移転（資産承継）が一つの社会的課題となっています。
- ・大同生命では、保険を活用した円滑な資産承継を支援するため、高齢者でも簡便な手続きで保険に加入いただけるよう、健康状態の告知や医師の診断を不要とした「一時払通増終身保険（販売名称：ライフギフト α）」を提供しています。

【特徴】

- ・企業経営者はもとより、高齢世代のお客さまを中心に活用いただけるライフギフト α の提供を通じて、高まる相続発生時の次世代（子や孫）への資産承継対策ニーズにお応えしていきます。

176-FY2018-03

「介護保障保険」と「介護サービス」の一体的提供による介護への自助努力支援

【原則1】

- ・わが国では、高齢化が進展する中、誰もが避けて通れない問題である「介護」に対する備えの重要度が高まっています。
- ・大同生命では、こうした問題に対する社会的ニーズの高まりに対し、介護による「経済的な負担」を支える保険として次の介護保障保険を提供しています。

2015 年 10 月発売

- 介護収入保障保険（販売名称：収入リリーフ）・・・要介護状態となった場合の収入減少への備え
- 終身介護保障保険（販売名称：介護リリーフ）・・・介護施設への入居等介護費用の負担への備え

2017 年 10 月発売

- 介護保障定期保険（販売名称：介護定期保険）・・・経営者が要介護状態となった場合の事業継続リスクへの備え

- ・また、介護にかかる「経済的な負担」以上に、家族の「肉体的・精神的な負担」を多くの方が不安視していることを踏まえ、商品付帯サービスとして、介護全般についての相談受付や介護施設の紹介等、介護を総合的にサポートするサービス「介護コンシェル」を提供しています。

【特徴】

- ・高齢化の進展により重要度を増す「介護」という社会的問題に対して、保険とサービスを一体化したトータルサポートの提供を通じて、介護にかかる「経済的な負担」「肉体的・精神的な負担」双方をカバーし、社会的課題の解決を支援しています。

176-FY2018-04

難病治療を保障する保険の提供

【原則1】

- ・CYBERDYNE 株式会社が開発・提供するロボットスーツ「HAL®医療用下肢タイプ」（以下、「医療用 HAL®」）による所定の難病治療を保障する新商品「HAL プラス特約」を、2017 年 7 月に発売しました。
- ・「HAL プラス特約」は、「M タイプ（総合医療保険）」に保険料無料で付加することができ、本特約の発売前にご加入された「M タイプ」・「M タイプ特約（総合医療特約）」が付加されたご契約」にも、お手続き不要・保険料無料で付加しています。業界初*の先進的な保障内容が多くのお客さまにご好評いただき、付加契約が26万件を超えました。（2018年3月時点）
（※）当社調べ。

【特徴】

- ・M タイプの魅力を一層向上させるとともに、「医療用 HAL®」による難病治療の普及・浸透の促進を通じて、「人々の健康で豊かな社会づくり」へ貢献していきます。

176-FY2018-05

「M&A 支援サービス」の提供

【原則1】

- ・高齢化が進展する中、わが国においては、中小企業の半数以上で後継者が未定であり、多くの中小企業経営者が「事業承継」を経営課題と認識しています。
- ・大同生命では、そうした中小企業の課題解決の支援を目的として、M&A の活用を専門家がサポートする「M&A 支援サービス」を 2016 年 2 月より提供しています。

【特徴】

- ・M&A の専門家がご相談受付から相手先探し、契約手続き等のサポートまで一貫してお客さまを支援するサービスです。

176-FY2018-06

「ベストシニアサービス」の展開

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化が進展している社会情勢を踏まえ、高齢のお客さまの利便性や満足度の向上に向けた取組みを「ベストシニアサービス」と名付け、様々なサービス向上の取組みを展開しています。

<主な取組み>

1. 環境によらず確実・迅速にお手続きいただける態勢の整備

- ・ご本人が給付金等を請求することが難しい場合、あらかじめ指定された方（指定代理請求人）から保険金等をご請求いただけるよう「指定代理請求特約」の付加をご案内しています。
- ・健康上の理由等によりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合に、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスを2018年7月よりご提供しています。
- ・ご契約者本人によるお申出が難しい場合に、事前に登録いただいたご家族から「契約内容のお問い合わせ」や「請求書類送付のお申出」をいただける「ご家族登録制度」の登録をご案内しています。また、ご契約者が希望された場合、ご契約者へ毎年お届けしている「大同生命からのご案内」をご家族にもお届けしています。
- ・視覚に障がいのあるお客さまからのお申出に応じて「保険証券」「ご契約内容のご案内」を点字化書面・音声変換用データとしてご提供するサービスを2018年8月よりご提供しています。

2. わかりやすいご案内書類や手続書類のご提供

- ・ご案内書類や手続書類の作成基準を見直し、文字サイズを大きくするなどの改善を推進しています。これらの取組みにより、各種帳票で「伝わるデザイン」（UCDA 認証）を取得しています。
（UCDA 認証取得書類等）
設計書 [契約概要]、ご契約内容のお知らせ、保険料口座振替のお知らせ、保険料払込のご案内、新契約申込手続画面、保険金・給付金支払請求書類 など

3. 「接遇・ホスピタリティ（おもてなし）」の向上

- ・お客さまの状況に応じた丁寧なサービスをご提供できるよう、高齢のお客さまの一般的な特性（身体機能・心理面の変化等）を踏まえた対応マニュアルや映像教材を作成・活用しています。
- ・コールセンターでの「接続」「応対」「フォロー」の各プロセスを改善。高齢のお客さまからの入電の場合、自動音声応答による用件選択を省略しコミュニケーターに直接接続するなど、「わかりやすさ」「利便性」「ホスピタリティ」の向上に資する様々な取組みを実施しています。また、聴覚等に障がいのあるお客さまが、手話でコールセンターにご照会・お申出いただけるよう、手話通訳サービスを2018年8月より提供しています。
- ・2017年に全国の役職員約7,200名全員が「ユニバーサルマナー検定3級」を取得し、さらに、同検定で学んだことをより実践に生かすため、全国の支社（97拠点・役職員約5,000名）で「体験型介助セミナー」を受講するなど、シニアの方や障がいのある方をより深く理解し、お客さま一人ひとりに配慮した真心のこもった対応につなげる取組みを実施しています。

【特徴】

- ・大同生命では、高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「生活環境への配慮」に努めております。「ベストシニアサービス」は、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層提供していく取組みです。

176-FY2018-07

健康支援サービスの提供

【原則1】

- ・大同生命では、高齢化の進展に伴い増加している疾病治療や介護・認知症等のリスクに対する意識が社会的に高まる中、ご契約者等の健康を支援する各種サービスを提供しています。

＜主なサービス＞

1. 介護コンシェル

- ・特に負担の大きい認知症の方の介護をはじめとする介護全般についてのご相談受付や介護施設の紹介等、お客さまの介護を総合的にサポートするサービス。

2. セカンドオピニオンサービス

- ・主治医以外の医師（総合相談医）に現在の診断に対する見解や今後の治療方針・方法について意見を聞くことができ、必要に応じて優秀専門臨床医の紹介を受けられるサービス。

3. 人間ドック紹介サービス

- ・全国の提携医療機関から、お客さまのご希望にあった医療機関をご紹介します、人間ドックの予約を行うサービス。

【特徴】

- ・大同生命では、多彩なお客さまサービスを取り揃え、生命保険商品による経済的リスクへの備えだけではカバーできない様々な課題の解決を支援しています。

176-FY2018-08

社会的責任を考慮した資産運用

【原則1】【原則2】【原則3】【原則6】

- ・大同生命では、機関投資家として社会的責任を積極的に果たしていくため、資産運用での取組みを通じて、持続可能な社会の形成に貢献しています。

＜主な取組み＞

1. 「日本版スチュワードシップ・コード」への対応

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、コーポレートガバナンスにかかわる議案やESGの観点から大きな問題がある議案を精査対象とし、投資先企業と対話を重ねたうえで、議決権行使を行っています。

2. ESGの観点を踏まえた議決権行使

- ・「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、投資先企業のコーポレートガバナンスにかかわる議案を精査対象とし、ESGの観点から大きな問題がある議案を原則反対とするなど、適宜「議決権行使ガイドライン」の見直しを行っています。

3. 再生可能エネルギー分野等のインフラ事業への投融資

- ・再生可能エネルギーを活用した発電事業に対する投融資や、公共性・社会性の高い投融資を行うインフラファンドへの投資等を通じて、地球環境の保護や社会資本形成に貢献しています。

4. 中小企業等に経営支援を行うファンドへの投資

- ・1999年より、継続的に中堅・中小企業等に経営支援を行うファンドに投資しています。
成長資金の供給や経営資源の提供を通じて、日本経済を支える中小企業の成長と発展を支援しています。

5. 社会貢献債（ソーシャルボンド）・グリーンボンドへの投資

- ・開発途上地域におけるインフラ整備・雇用創出支援等を目的とする社会貢献債や、国内自治体の環境施策を推進するためのグリーンボンド等に投資しています。

6. 保有ビルにおける持続可能な社会の形成への貢献

- ・新築・改修時における高効率省エネ機器導入等のハード面での対応、および共有部の照明一部減灯等のソフト面での対応を併せて実施することで、ビル運営面から省エネを推進しています。
- ・また、AED の設置、エントランス段差を解消するスロープ設置等、入居者や来訪者等に配慮した施策を実施しています。
- ・なお、一部のビルでは、アトリウムの設置や近接公園と連結した憩いの場の提供を通じて、地域の文化振興等にも貢献しています。

【特徴】

- ・大同生命は、責任投資原則（PRI）の趣旨に賛同し、2016 年 11 月に署名機関となりました。生命保険事業だけでなく、資産運用の分野においても、中小企業の成長・発展や ESG 課題を考慮した投融資を推進していくことで、持続可能な社会の形成に貢献しています。

176-FY2018-09

「ビッグハート・ネットワーク」による寄付活動

【原則1】【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、2005 年より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員の皆さまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を行っています。

【特徴】

- ・東日本大震災の発生以降は、被災地域への復興支援に取り組んでおり、2017 年度は、東日本大震災および平成 28 年熊本地震被災地の各自治体（岩手・宮城・福島・熊本各県の 13 市町村等）への寄付を行いました。また、地域への社会貢献として、近畿地区の社会福祉協議会への寄付を行いました。

176-FY2018-10

「事業報告懇談会」の開催

【原則1】【原則4】【原則6】

- ・大同生命では、中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体と提携関係を結び、それぞれの会員企業または会員である税理士の顧問先企業の状況に応じた、適切な生命保険をご提供するための販売体制を構築しています。これらの提携団体や代理店である税理士は、大同生命の重要なステークホルダーであり、大同生命の近況を報告するとともに、経営に対するご意見をいただく場として、「事業報告懇談会」を開催しています。

【特徴】

- ・中小企業関連団体や税理士を会員とする各種団体との関係をより一層強固なものとするため、大同生命の決算内容、健全性、最近の取組みなどを定期的に開示しています。

176-FY2018-11

多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりの推進

【原則1】【原則7】

- ・大同生命では、従来の職群（総合職・エリア総合職・事務職）を、転勤の有無による「全国型」「地域型」に再編した「職群統合」を実施するなど、全ての従業員が採用時の職群に関わらず、より“高み”を目指して挑戦できる人事制度の改定に取り組んでいます。加えて、両立支援の推進や働き方の刷新等、職場環境の整備にも積極的に取り組んでいます。

＜主な取組み＞

1. 両立支援

男女を問わず継続的なキャリア形成が実現できるよう、両立支援制度の拡充や男性の育児休業取得推

進等、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進に取り組んでいます。

①両立支援制度の拡充

- ・法定を上回る充実した「育児休業制度」の導入、「フレックスタイム制度」の対象拡大等、各種両立支援制度の整備・拡充に取り組んでいます。

②継続的なキャリア形成支援

- ・出産や育児等のライフイベントに応じて、継続的なキャリア形成が実現できるよう、結婚や配偶者の転勤等に伴う異動を認める「ファミリー転勤制度」や、育児等を理由として退職した従業員を再雇用する「ジョブリターン制度」、育児・介護・傷病等を理由として「全国型」から一時的に転居を伴う転勤のない「地域型」にコース変更できる制度を導入しています。

③男性の育児休業の取得推進

- ・男性が子育てに積極的に関われるよう、配偶者が出産した際には本人や上司に取得を促すなど、男性の育児休業取得を積極的に推進しています。

2. 働き方の刷新

男女を問わず一人ひとりが今まで以上に仕事にやりがいを感じつつ、仕事と家庭を充実させることができるよう、「働き方の刷新」に取り組んでいます。

①早帰りの推進

- ・パソコンの自動シャットダウンやビル消灯等により、19時退社を目標とし、原則19時半までに退社する「チャレンジ19」に取組み。また、月2日は「早帰り日」として、遅くとも18時半までの退社を推進しています。

②有給休暇の取得推進

- ・5営業日を含む7日間の連続休暇を計画的に取得する「計画年休」制度のほか、毎月1日以上 of 休暇取得を奨励する「プラスワン休暇」制度等を通じ、有給休暇の取得を推進しています。

③在宅勤務制度

- ・本社職員を対象に在宅での勤務を導入。育児・介護中の職員等の活用により、生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

④サテライトオフィス

- ・本社職員を対象にサテライトオフィス（本社と同等の環境を備えた支社のオフィス）での勤務を2018年10月に導入。在宅勤務では行えない業務を自宅近隣のサテライトオフィスで行うことにより、通勤負担を軽減し生産効率の向上とワーク・ライフ・バランスを推進しています。

⑤新しい働き方（DAIDO-style）

- ・「時間の有効活用」と「知恵と創意工夫の結集」による役職員全員の働きがいや生産性の向上を目的に、ペーパーレスや会議のスリム化、WEB会議等を通じた新しい働き方“DAIDO-style”の浸透・定着を推進しています。

【特徴】

- ・大同生命は、性別や年齢に関わらず、多様な人材が働きがいを感じながら能力発揮できる企業風土づくりを進めており、その一環として、出産や育児等のライフイベントを経ながら継続的なキャリア形成が実現できるよう、職場環境の整備に取り組んでいます。

176-FY2018-12

寄付による大学でのオープン講座の開催

【原則3】【原則4】

- ・大同生命では、ご支援いただいている皆さまに感謝の念を込め、創業 100 周年を迎えた 2002 年より、寄付による大学でのオープン講座を開催しています。中小企業経営者・後継者や地域の皆さまに、経営・ビジネス等に関連する知識・スキルの習得の場をご提供しており、過去 16 年間で延べ 13,000 人以上の受講者の方々から大変ご好評いただいています。（2017 年度開催校：福島大学、日本女子大学、明治大学、法政大学、専修大学、関西学院大学、関西大学、福岡大学）

【特徴】1

- ・講座内容は、大学ごとに独自の切り口で工夫を凝らし、中小企業経営等に資する理論と実践を織り交ぜたテーマ・講師陣となっています。

176-FY2018-13

障がい者スポーツの支援

【原則3】【原則7】

- ・大同生命では、企業市民として地域・社会の健全な発展に貢献するため、積極的に社会貢献活動に取り組んでおり、その一環として、障がい者スポーツを支援しています。

<主な取組み>

1. 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

- ・大同生命は、1992年の創業90周年を機に、同大会の前身である第1回「全国知的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）」より、毎年、全国障害者スポーツ大会に特別協賛しています。
- ・特別協賛金の提供に加えて、大会に参加する選手等との交流の場である「ふれあい広場」に「大同生命ブース」を毎年設置し、多くの役職員がボランティアとして活動しています。
- ・2017年は、愛媛で10月28日（土）～30日（月）の3日間、第17回全国障害者スポーツ大会「笑顔つなぐえひめ大会」が開催され、大同生命およびグループ会社・関係団体の役職員等、のべ約500名以上がブースでのボランティア活動や開・閉会式への観覧等に参加し、大会の盛上げに協力しました。

2. 日本障がい者スポーツ協会とオフィシャルパートナー契約を締結

- ・大同生命は、2015年1月に、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会（略称JPSA）とオフィシャルパートナー契約を締結しています。上記1とあわせ、JPSAのオフィシャルパートナーとして「国際大会への出場を目指す日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」等、JPSAの活動をサポートしています。

3. 障がい者アスリートを劇団四季ミュージカル「アラジン」にご招待

- ・2015年7月より、スポーツに取り組む障がい者の方々やそのご家族等を、大同生命が特別協賛する劇団四季のミュージカル「アラジン」（2015年5月開幕）にご招待する取組みを開始しています。これまでのご招待者数は12団体の方をご招待し、ご招待者数が260名を突破しました。（2018年3月時点）
- ・「アラジン」では、主人公たちが「新しい世界」を目指し、大いなる希望を胸に未来へと向かう「挑戦のストーリー」が描かれています。
- ・この取組みは、障がい者スポーツに取り組む方々に、「アラジン」を通じて、夢と希望をお届けすることを目的としたものです。

【特徴】

<全国障害者スポーツ大会の活動について>

- ・全国障害者スポーツ大会は、障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的とした国内最大の障がい者スポーツの祭典であり、文部科学省、日本障がい者スポーツ協会、開催都道府県等が主催しています。

＜JPSA（Japanese Para-Sports Association）の活動について＞

- ・JPSA は、1964 年に開催されたパラリンピック東京大会を契機に、わが国の身体障がい者スポーツの普及・振興を図る統括組織として、1965 年に厚生省（現 厚生労働省）の認可を受けて設立された団体であり、障がい者スポーツの普及・振興や競技力向上をはかる活動を行っています。

176-FY2018-14

東日本大震災復興支援の一環として「被災地の子どもたちへ絵本を届けるクリスマスプロジェクト」に参加

【原則3】【原則7】

- ・大同生命が賛助会員となっている公益社団法人日本フィランソロピー協会が会員企業の従業員から提供された絵本を、東日本大震災の被災地の子どもたちにクリスマスプレゼントとして届けるプロジェクトに 2013 年 12 月より毎年参加しています。

【特徴】

- ・昨年に引き続き T&D 保険グループ各社（2017 年度は大同生命、太陽生命、T&D フィナンシャル生命、T&D アセットマネジメント、ペット&ファミリー少額短期保険、T&D カスタマーサービス、T&D リース、東陽保険代行、T&D ホールディングス）の協力により、グループ全体で 725 冊の絵本を提供しました。

176-FY2018-15

役職員による社会貢献活動

【原則3】【原則7】

- ・2017 年度および 2018 年度上半期につきましても、役職員が様々な社会貢献活動に参加しました。

＜主な取組み＞

1. 募金・寄付活動

- ・役職員から寄せられた募金やチャリティー・カレンダー展での収益金を原資に、障がい者施設（2011 年の東日本大震災および 2016 年の熊本大地震で被災された施設を含む）や社会福祉団体などに寄付を行いました。

2. 使用済み切手・プリペイドカード等の収集・寄贈活動

- ・本社各部門、全国の支社、関連会社から集まった使用済切手・プリペイドカード等は、社会貢献活動を支援する団体への寄贈を通して、海外医療協力や水不足のアジアに井戸を贈る運動に役立てました。
- ・ペットボトルのキャップを集めることで地球環境を改善し、世界の子どもたちにワクチンを贈る「エコキャップ運動」にも協力しました。

3. ボランティア活動

- ・「障がい者一日外出支援ボランティア活動」や「平成 30 年 7 月豪雨災害ボランティアツアー」への参加勧奨等を実施しました。

【特徴】

- ・1992 年に、役職員による自主的な企業市民活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金活動やボランティア活動への参加・支援等に取り組んでいます。

176-FY2018-16

「大同生命サーベイ」の展開

【原則4】【原則6】

- ・2015年10月より、中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者の皆さまの生の声”を収集し、大同生命の重要なステークホルダーである中小企業経営者の経営・ビジネスのヒントとしてお役立ただくことを目的に、全国の中小企業経営者を対象とした毎月のアンケート調査「大同生命サーベイ」を展開しています。

【特徴】

- ・中小企業の多くを占める「小規模企業」にフォーカスした、「毎月」のアンケート調査としての独自性を活かし、経営者の皆さまの関心が高いテーマや、経営課題に対するヒント等、有益かつタイムリーな情報提供に努めています。

176-FY2018-17

地球環境保護への取組み

【原則5】【原則7】

- ・大同生命では、2006年4月に環境問題への取組み姿勢を明確に示すために制定した「T&D保険グループ環境方針」に則り、役職員への周知徹底を図るとともに、環境負荷軽減のための様々な活動を推進しています。

<主な取組み>

1. 電力使用量の削減

- ・電力使用量削減では、始業前、昼休みの消灯、適切な空調温度の設定、OA機器の使用後電源オフ、早帰り日の設定、ライトダウンキャンペーンの実施等により節電の取組みを進めています。

2. グリーン購入の推進

- ・グリーン購入比率向上では、事務用品等のグリーン購入基準を定め、基準を満たす物品の優先購入に努めるほか、事務用品のオンライン発注では、環境対応商品以外のものを購入する場合には申請を必要とするシステム設定にする等の取組みを進めています。

3. 事務用紙使用量の削減

- ・事務用紙使用量削減では、2 in 1印刷・両面印刷の活用とともに、不要なコピーやプリンター印刷をしない取組みを進めています。

4. クールビズ・ウォームビズの実施

- ・室温を一定温度以上に設定する「クールビズ」や、室温を一定温度以下に設定する「ウォームビズ」を、それぞれ年間のうち一定期間実施し、節電を通して地球温暖化防止に努めています。

5. 役職員に対する環境教育、啓発

- ・UNEP（国連環境計画）公式機関誌である Our Planet、TUNZA の日本語版を社内の電子掲示板に掲載し、役職員が地球環境保護の大切さを理解することに役立てています。また、eラーニングを利用して、地球環境の保護に関する研修を行っています。

6. ペーパーレスの推進

- ・ご契約者にお渡しする保険約款のCD-ROM化や、タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」に、法人契約で業界初となる電子契約手続き機能を搭載するなどにより、お客さまの利便性向上と紙資源の使用量削減を両立させています。
- ・また、取締役会・経営執行会議や集合研修、打ち合わせ等のペーパーレス開催により、議論の充実（コミュニケーション活性化）や業務の効率化、紙資源の使用量削減に取り組んでいます。

【特徴】

- ・上記1～3の取組みについては、グループと協働して目標を設定し、継続して取り組んでいるものです。電力使用量削減目標は2013年度からの5年目標を達成し、2018年度から、新しい10年目標を設定しました。事務用紙使用量削減目標も、2009年度からの5年目標を達成し、2014年度からの新しい5年目標

に取組んでいます。グリーン購入比率向上は、2009 年度から継続して目標以上の比率を達成しています。目標達成状況は半期ごとに、グループ横断で設置している「グループ CSR 委員会」に報告するほか、「グループ CSR レポート」に記載し、毎年ステークホルダーの皆さまにもお知らせしています。

176-FY2018-18

健康経営®の普及に向けた取組み — DAIDO KENCOアクション —

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

- ・大同生命では、中小企業による「健康経営®」※の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々が活き活きと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

※「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

<主な取組み>

1. 健康経営®の普及を推進する企業・団体との協働

- ・中小企業による「健康経営®」の実践を支援する企業・団体との協働の輪を広げることで、全国の中小企業に対して、1社でも多く「健康経営®」を普及・浸透できる態勢の構築に取り組んでいます。



2. 健康経営®の実践ツール大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供

- ・大同生命「KENCO SUPPORT PROGRAM」は、株式会社バリューHRを中心に、専門的な技術やノウハウを有する多くの企業の協力を得て開発いたしました。

経営者による「健康経営宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、健康促進ソリューションの提供、インセンティブの提供など、経営者と従業員それぞれにとって必要な機能をフルに備えたもので、「健康経営®」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。なお、2018年4月に信州大学との協働を開始し、2018年10月には、本プログラムへの「インターバル速歩」※の概念を組み込んだ国内初となる生活習慣病改善効果の将来予測機能を導入しました。

※筋肉に負荷をかける「早歩き」と負荷の少ない「ゆっくり歩き」を交互に繰り返すウォーキング法。

【特徴】

- ・「健康経営」は、従業員一人当たりの役割が相対的に大きい中小企業にこそ早期の普及が求められますが、「健康経営」を実践するための“ノウハウ・予算・人材”が不足しているなどの課題があり、普及は一部の上場企業等に留まっています。こうした状況を踏まえ、大同生命は中小企業における「健康経営」の普及支援に取り組んでいます。

■ MS&AD インシュアランス グループ ホールディングス株式会社

254-FY2018-01

MS&AD グループ サステナビリティコンテスト 2018 の実施

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・2018 年度からグループおよび各社の新しい中期経営計画が開始され、グループのビジネスモデルである価値創造ストーリーと CSV（社会との共通価値の創造）および SDGs への理解を深め、日常業務への浸透を推進していくことを目的に、グループ横断でサステナビリティコンテストを実施しました。
- ・4 月～7 月に国内外のグループ各社を対象とし、現在行っている業務・事業が当社グループや社会のサステナビリティ（持続可能性）に繋がっている（役立っている）取組事例を募集しました。応募総数は全体で 526 組にも上りました（海外からの応募 15 組含む）。
- ・役員による評価会議において入賞 10 組を選定し、8 月に開催した発表会において出席役員の投票により、最優秀賞 1 組、優秀賞 5 組を決定しました。
- ・コンテストの開催を通じて、価値創造ストーリー、CSV や SDGs への関心が高まり、社員の理解が深まりました。コンテスト開催による、気運の高まりを踏まえ、今後もより一層、グループのリソースを最大限発揮して、社会的課題解決へ取組んでいくことが期待されます。

【特徴】

- ・以下の点に着目し、応募された取組みを選定しました。
 - － 「価値創造ストーリー」を紡ぐ取組みであり、そのストーリー性が表現されているか
 - － サステナビリティと結びつけて新しいリスクや領域にチャレンジし、保険商品の提案等の成果に結びつけているか
 - － MS&AD グループブランド向上に有効な地方創生では、顕著な取組工夫があるか
 - － 女性活躍推進に結びついているもの
 - － 新たな発想や発想の転換が見られたもの
 - － 取り組んできたことが社会の価値と結びつき、さらに発展があったもの
 - － 知見と知見が重なって、優位性を発揮したもの。自分の思いを語り、それがほかの人に響いたもの
- ・応募案件の主なテーマ・取組みは以下となります。
 - － ニューリスクに対する新商品の提案（ブランドイメージ等の費用保険、デリバティブ等）
 - － 環境負荷削減・再生可能エネルギー（太陽光、バイオマス）を支える取組み
 - － 林業再生、防災・減災
 - － 既存商品の組換えによる新たな切り口の提案
 - － 包括協定等、地方創生の取組み
 - － 事故削減、エコカー推進
 - － 乳がん／子宮がんセミナー提案
 - － 健康経営提案
 - － デジタイゼーション、IoT

254-FY2018-02

気候変動への対応と防災・減災取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則5】【原則6】【原則7】

- ・損害保険事業を中核とする当社グループにとって大きな課題である気候変動問題について、2018 年度の主な取組みとして以下を実施しました。
 - ① 気候変動シンポジウム“気候変動をテーマに SDGs への次への一歩を考える”を開催
 - ② 大災害債「Akibare Re 2018-1」のグループ共同発行

- ③ 東京大学と芝浦工業大学との気候変動研究プロジェクトを開始（気候変動による洪水リスクの影響をグローバルに評価）
- ④ 気候変動対策に取り組むため創設された日本のネットワーク組織「気候変動イニシアティブ」に参加
- ⑤ 防災推進国民大会 2018 に参加し、自然の恵みを活かした防災・減災取組み「グリーンレジリエンス」を学ぶセッションを開催
- ⑥ 地球観測に関する政府間会合（GEO：Group on Earth Observations）が主催する「GEO Week 2018」にて“気候変動の適応”をテーマにブースを出展
- ⑦ 国連環境計画・金融イニシアティブの TCFD 保険ワーキンググループへ参画

【特徴】

- ① 重要な経営課題の一つである「気候変動」をテーマとしたシンポジウムを開催しました。地球規模での異常気象がもたらす社会への影響は甚大であり、グローバル化が進む日本企業にとっては、各国でのビジネス活動の存続をも左右します。気候変動はグループ全体で長年取組んできたテーマであり、豊富なデータと緻密な分析に基づいた多様なソリューションを提供しています。関心の高い SDGs の最新動向を踏まえ、各分野の第一人者が登壇し、気候変動を中心とした持続可能な社会の実現についてご意見をいただきました。
- ② 近年、台風や洪水等の国内自然災害の発生により、甚大な被害をもたらすケースが増えています。こうした国内自然災害リスクを対象とする大災害債（キャットボンド）「Akibare Re 2018-1」をグループの三井住友海上およびあいおいニッセイ同和損保が共同で発行しました。国内の台風リスクに加え、損保保険業界で初めて洪水リスクを対象としています。再保険やキャットボンドの適切な活用を通じて、リスク管理を強化し、経営の健全性向上に努めます。
- ③ 気候変動が今後さらに進行することにより、世界的に洪水リスクが高まり、企業経営にも大きな影響を及ぼす可能性があります。保険会社グループとして自然災害への対応と防災・減災への取組みを推進しており、特に気候変動はグループ全体で取組む課題であり、未来のあるべき社会の実現に向けて、産官学連携を通じて社会的課題への解決に注力していきます。アジアの大河川を対象に、過去の洪水の発生確率に関する温暖化の影響を広域かつ定量的に評価します。
- ④ 当社は 2018 年 7 月に設立された「気候変動イニシアティブ」に創設メンバーとして参画しました。このイニシアティブは、気候変動に取組む日本の非国家アクターを包括的にネットワーク化するものであり、日本の多様な活動を活性化し世界に発信していくこととしています。当イニシアティブにおいても参加メンバーと連携しながら積極的に活動していきます。
- ⑤ 内閣府等が主催し、2018 年 10 月開催された「防災推進国民大会 2018～大規模災害に備える・みんなの連携の輪を地域で強くする～」において、自然の恵みを防災減災、地方創生に活用する「グリーンレジリエンス」を学ぶセッションを実施しました。「グリーンレジリエンス」の考え方を通じ、ローコストでありながら、同時に地域の魅力を引き出すことも可能にする新たな防災・減災の考え方を提示し、実際にグリーンレジリエンスを目指す拠点作りを行って入り事例も踏まえ、幾世代も安全に安心して住み続けられるまちづくりについて協議しました。
- ⑥ 地球観測に関する政府間会合（GEO）事務局および文部科学省が主催し、2018 年 10 月に京都で開催された「GEO Week 2018」に“気候変動の適応”をテーマとしてブースを出展しました。「GEO Week 2018」の今年度テーマ「地球観測における SDGs・気候変動・防災への貢献」を踏まえ、当社の異常気象の損失に備える気象衛星等のデータを活用した天候デリバティブや気候変動による「洪水リスクの大規模評価」の産学連携プロジェクトの取組を紹介しました。
- ⑦ 当社は、2017 年 12 月に気候変動下における企業の適切な情報開示を推進する TCFD（気候関連財務情報

開示タスクフォース)の提言に賛同を表明し、このたび立ち上がった TCFD 保険ワーキンググループに参画することを 2018 年 11 月に表明しました。今後、保険業界における気候変動に関する情報開示の手法を検討していきます。

254-FY2018-03

「レジリエントでサステナブルな社会」の実現に向けた産官学連携取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】

・2030 年に目指す社会像を「レジリエントでサステナブルな社会」と掲げ、国連が策定した SDGs を社会との共通価値創造の道標としています。社会をとりまく多様なリスクを発見し、経済的負担の軽減策とともにその発生の防止や影響軽減策を提案し、社会に安心と安全を提供していくことにより、社会とともに成長を持続していくビジネスモデルを目指しています。以下の産官学の取組を通じ、産官学の知見・ノウハウ、リソースを活用して、社会的課題の解決に注力しています。

- ①東京大学センター・オブ・イノベーション (COI) 自分で守る健康社会拠点と提携し、国民の健康増進を目的とする取組を開始
- ②東北大学 SDGs シンポジウム “持続可能な開発目標の達成とグローバル人材”を開催
- ③シンポジウム「ESG 投資と自然資本リスク」を開催 ～投資家による森林破壊リスクの評価とその対応～

【特徴】

- ①我が国は、世界史上経験したことのない超高齢化・少子化社会の到来を目前としています。持続可能な社会を実現するためには、誰もが健康で長期にわたり活力のある生活を送ることが必要であり、国民が自分自身の健康に高い関心を持ち、健康づくりに取り組むことが重要です。当社は、東大 COI の成果と当社グループの商品・サービスを組み合わせ、お客さまの健康増進に寄与する付加価値型の保険商品等を提供し、また医療負担の軽減にも貢献していきます。健康経営に取組む企業や地域を通じて、お客さまのライフスタイルに寄り添う健康づくりの支援につなげます。
- ②SDGs の理念を理解し行動する人材が求められる時代が到来する中、SDGs の達成を見据えた行動をとることができるグローバル人材の育成が急務となっています。今般、東北大学・東北大学大学院国際文化研究科の主催、東北大学災害科学国際研究所と当社の共催により、SDGs 時代における人材育成のあり方をテーマとしたシンポジウムを仙台にて開催しました。大学、地域、企業、市民として、東日本大震災など災害の経験も踏まえ、世界にどのような発信ができるか、各分野の第一人者の方々に講演いただき、議論しました。
- ③自然資本のうち特に森林生態系は、木材、パーム油などの農地拡大を主因として急速に失われており、これらのコモディティの調達活動を通じて、多くの企業が関係しています。そのリスクに関し、機関投資家が高い関心を寄せており、最近では投資家向けの森林破壊リスクの評価ツールやガイダンスが公表されています。これらを踏まえ、この分野で影響力のある CDP ジャパンおよび Global Canopy と共同で生物多様性、気候変動の両面から重要な課題の一つとして取り上げられている「自然資本」をテーマとし、シンポジウムを開催しました。

254-FY2018-04

災害への義援金取組

【原則1】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】【他】

・災害の際に、グループ各社の社員から義援金を募り、集まった義援金に「災害義援金マッチングギフト制度」による会社拠出金を合わせて、被災地へ寄付しています。

＜対象となる災害＞

- 国内：災害救助法適用災害
- 海外：経団連が支援に関する情報を提供する大規模災害

・2018年度は①大阪北部を震源とする地震による災害への義援金（4,940名：総額1,131万円）、②平成30年7月豪雨災害への義援金（7,144名：総額1,833万円）、③北海道胆振東部地震による災害への義援金（6,454名：総額1,460万円）、④インドネシア・スラウェシ島地震災害への義援金（2,591名：総額597万円）を被災者の方々へ寄付しました。

【特徴】

・被災された皆様の一日も早い生活再建に向け、迅速な保険金支払いに取り組むとともに、一日も早い復興を支援します。

【制度創設（2004年10月）からの寄付累計】

件数	参加社員数	社員拠出額	マッチングギフト	合計額
89件	222,050 円	367,590,552 円	313,768,413 円	681,358,965 円

254-FY2018-05

社会との共通価値を創造し、社会の信頼に応える品質と社員がいきいきと活躍できる経営基盤につながるサステナビリティ取組

【原則1】【原則2】【原則3】【原則4】【原則6】【原則7】【他】

①障がい者の雇用と活躍を促進

②グループ共同取組「認知症サポーター養成講座」の受講推進

【特徴】

①当社は、ダイバーシティ&インクルージョンを推進し、多様性を強みとするグループ総合力を発揮するために、障がい者の雇用と活躍を促進するため、2018年6月に「MS&AD アビリティワークス株式会社」を設立しました。特例子会社の認定を受け、グループにおける障がい者雇用の専門機関として、グループ全体の障がい者雇用の促進に取り組みます。障がい者がその能力・適正を最大限発揮できる環境を整備し、障がい者がグループの一員としていきいきと働く場を創出していきます。障がいの有無にかかわらず、全ての人が能力を発揮し、誇りをもって、お互いを尊重する社会の実現を目指します。

②健康寿命の延伸による認知症高齢者数の増加（2025年に約700万人。高齢者の25%）や認知症の人による事故が社会的課題となる中、金融機関として、社員全員が認知症の基礎的な知識を持つことが必要だと考えています。認知症を正しく理解し、認知症の人や家族のサポートと誰もが暮らしやすい地域をつくっていくことを目的に、90分の養成講座を通じてノウハウを学びます。全国主要都市において、グループ共同取組として開催しています。

■ 三井ダイレクト損害保険株式会社

255-FY2018-01

三井ダイレクト損保スマイル基金

【原則1】【原則2】【原則4】【原則6】

2014年7月から当社の15周年事業としてスタートしました。当社の自動車保険、バイク保険、ドライバー保険のご契約者さまに、毎月1回ご自身が応援したい交通安全・環境保護・教育・復興支援の各分野のいずれかのNPO団体等に投票いただき、投票割合に応じて三井ダイレクト損保が各団体に寄付をします。

【特徴】

期間中無事故であった場合、投票ポイントは10倍になりますので、無事故のご契約者さまの“想い”をより強く反映する仕組みとなっています。これまでは当たり前でしかなかった安全運転が、誰かの支援になるという新しい発想のサステナビリティ取組みです。

■ 三井住友海上プライマリー生命保険 株式会社

256-FY2018-01

超高齢社会のニーズに応える資産形成・資産承継手段の提供

【原則1】【原則2】

超高齢社会の進展に対応し、公的年金を補う自助努力型の資産形成の手段として、また、次世代に適切に資産を承継する相続対策の手段として多彩な商品ラインアップをご用意しています。

【特徴】

①『あしたの、よろこび』（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）

2018年5月より、「人生100年時代」の到来に備えた、長期の生存給付ニーズにお応えする『あしたの、よろこび』（通貨選択生存保障重視型個人年金保険）を、全国の提携金融機関で発売しています。本商品は、外貨の好金利で運用する外貨建ての年金保険で、トンチン性^{※1}を高めることにより年金額を充実させています。年金は、最短でご契約日の1か月後から受け取ることができ、一生「ずっと」受け取れる終身年金と、期間を決めて「しっかり」受け取れる確定年金から選ぶことができます。本商品は、一時払の外貨建年金保険として、据置期間中と年金支払期間中の死亡保障を一時払保険料相当額以下に抑えている点、死亡時保証なし型の終身年金がある点などの特徴が業界初^{※2}となる商品です。平均寿命が伸長し超高齢社会が進展する中、長生きに備えることができる本商品は、お客さまが「人生100年時代」を楽しみながら生きることをサポートする、魅力ある年金保険となっています。

（※1）トンチン性とは、「死亡した方の保障を抑え、その分を生きている他の方の年金に回すしくみ」により、長生きした人ほど、より多くの年金を受取ることができる、イタリア人のロレンツォ・トンティが考案した保険制度に由来しています。

（※2）三井住友海上プライマリー生命調べ（2018年4月末時点）。2018年4月末時点の生命保険各社の一時払の外貨建年金保険を調査対象としています。本商品「あしたの、よろこび」を含む、「通貨選択生存保障重視型個人年金」が対象となります。

②『やさしさ、つなぐ』（通貨選択型特別終身保険）

2016年8月より販売の「受取る」「つなぐ」「のこす」というニーズにお応えする商品「やさしさ、つなぐ」（通貨選択型特別終身保険）は、好金利が期待できる外貨（米ドル・豪ドル）、または円で運用し、ご契約後、すぐに生存給付金をお受け取りいただける終身保険です。契約通貨が外貨の場合、生存給付金を円で受け取る際の上限額を設定し、生存給付金の受取人には設定した上限額まで受け取っていただくことができます。

金融商品を活用した相続や贈与への関心が高まっており、当商品はお客さまの資産を上手につぎの世代に“わたす”、大切なご家族に“のこす”ことができる、魅力ある商品となっています。

また、同様の商品性となる『贈るよろこび』（通貨選択型特別終身保険）を、2018年6月より三菱UFJ銀行にて販売開始しました。

これからも、弊社が掲げる「お客さま第一の業務運営に関する方針」に則り、お客さまの多様なニーズにきめ細かくお応えできる魅力的な商品・サービスの提供に努めてまいります。

256-FY2018-02

超高齢社会の明るいセカンドライフ実現に向けた、金融機関代理店の提案力向上を支援するため、「人生100年時代」体感型の研修として、「わたしの100年人生 研修」を提供

【原則1】【原則2】【原則4】

「人生100年時代」の到来を間近に控え、セカンドライフを豊かに過ごすための社会のインフラ整備が進められています。各金融機関においても、お客さまの人生寿命の伸長に合わせた収入を確保するため様々な商品提供を行っています。超長寿人生のコンサルティングに際し、若い販売担当者の「長い人生をイメージすることが難しい」という声に応え、100年人生をリアルに体感し、お客さまの明るいセカンドライフを実現する提案力向上を目的とした業界初となる本研修を開発し、金融機関代理店へ提供しています。

【特徴】

- ・研修の内容

最初にオリジナルビジネスゲームにより 100 年人生をリアルに体感し、気付きを得たうえで、100 年人生を理解し、考えるステップに進む構成としています。

Chapter1 100年人生の体感	オリジナルビジネスゲーム【Life100】(カードゲーム)を使い、受講者が未経験の100年人生を体感し、イメージします。
Chapter2 100年人生の理解	人生100年時代の2つのキーワード「人生寿命」と「資産寿命」について、各種データを参考に理解します。
Chapter3 わたしの100年人生を考える	販売担当者の皆さまの充実した100年人生を支援するため、仕事や生きがいなどの「人生寿命」について考えます。
Chapter4 お客さまの100年人生を考える	お客さまの豊かな100年人生の実現を支援するため、「資産寿命」に関する課題発見・解決策の提案を考えます。

・研修の特徴

①オリジナルビジネスゲーム「life100」による 100 年人生の体感

未経験の 100 年人生を体感してもらうために、業界初のオリジナルビジネスゲーム (カードゲーム) を開発しました※。超長寿人生をリアルに体感、イメージすることで、よりお客さま本位の提案を実現するための気付きを得ることができます。

(※1) 株式会社プロジェクトデザインと協働開発。同社は、SDGs の理解を深めることができる研修ツール「2030SDGs」のゲーム部分の開発を担当しました。

②FP 視点の実績的な演習を活用した課題発見・提案力の向上

お客さまの豊かな 100 年人生の実現を支援するため、キャッシュフロー表からお金に関する課題を発見し、ファイナンシャル・プランナー視点の解決策※を提供するための実践的なスキルを修得します。

(※2) 各種メディアで活躍の生活経済ジャーナリスト和泉昭子氏が取締役会長を務める株式会社プラチナ・コンシェルジュと協働で政策した解決策の例などを提供します。

256-FY2018-03

荒川河川敷ごみ拾いの実施

【原則3】【原則7】

荒川は奥秩父から埼玉県、東京都を流れ東京湾に注ぐ、市民の飲み水としての利用や多様な生きものを育む大切な河川です。

当社では、河川敷の美化や生態系の保全を目的とする「荒川クリーンエイド」の活動に参加し、荒川河川敷のごみ拾いを、2008 年度より継続して実施しています。2017 年度は江戸川区小松川千本桜エリアで実施し、多くの当社社員とその家族が河川敷の清掃に汗を流しました。

256-FY2018-04

環境マネジメントシステムの推進

【原則5】

国際規格「ISO14001」の認証を受けた環境マネジメントシステムと、MS&AD グループ独自のマネジメントシステム「MS&AD みんなの地球プロジェクト」を併用し、環境への取組を推進しています。

2017 年度は本業である商品・サービスの品質向上を通じた取組みを重点課題とし、FSC 認証用紙とベジタブルインクを使用した商品パンフレット等の作成、代理店向けペーパーレスの導入推進、契約事務のペーパーレス化等に取り組みました。

256-FY2018-05

グループ環境保全活動への参加

【原則4】【原則7】

MS&AD グループでは、ラムサール登録湿地を中心とした水辺の生物多様性保全活動「MS&AD ラムサールサポーターズ」を推進しており、当社社員も参加しています。

また、グループ各社の社員一人ひとりが、地球環境にやさしいエコライフと人にやさしい社会貢献活動の実践状況を自己チェックする「MS&AD みんなの地球プロジェクトチェック」を実施し、行動の振り返りを行っています。

256-FY2018-06

環境負荷削減、リサイクル活動の推進

【原則5】

環境省が提唱するクールビズを継続的に取り入れることに加え、長時間離席時の端末電源オフ、冷暖房時の温度の目標設定、未使用会議室の空調・証明の電源オフなど、電気使用量の削減に取り組んでいます。併せて、両面や2イン1印刷等による紙使用量の削減を推進しています。

また、社内にペットボトルキャップの回収BOXを設置し、2017年度は約3万個を回収しました。集めたキャップは、NPO 法人「キャップの貯金箱推進ネットワーク」を通じて、海外の子どもたちにワクチンを贈る活動等に役立てられています。分別回収はCO₂発生の抑制と再資源化の促進につながるため、今後も積極的に取り組んでいきます。

256-FY2018-07

社会貢献活動、文化活動等の推進

【原則3】【原則4】【原則7】

MS&AD グループの社会貢献活動団体である「MS&AD ゆにぞんスマイルクラブ」の一員として、寄付などを行っています。

当社においても、東北・熊本の支援を目的とした復興支援販売会や、発展途上国における貧困解消や経済的自立を目的としたフェアトレード商品の社内販売会を行いました。

また、2017年10月にサントリーホールで開催された「チェコ・フィルハーモニー管弦楽団」の東京公演に特別協賛し、世界一流の芸術・文化の紹介を通じた文化貢献活動にも、継続的に取り組んでいます。
